

燕市子ども・子育て支援事業計画

(平成27年度～平成31年度)



平成27年3月



【目次】

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	4
(1) 策定体制にあたって	4
(2) 燕市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査	5
第2章 子どもと家庭を取り巻く現状	6
1 人口・世帯の動向	6
(1) 人口の推移	6
(2) 世帯の推移	8
(3) 出生・死亡数の推移	10
2 地域の産業・就業構造の動向	12
(1) 産業別就業者数の推移	12
3 教育・保育サービス等の状況	13
(1) 保育園・幼稚園の状況	13
(2) 特別保育等の状況	14
(3) 小学校・中学校の状況	14
(4) 地域における子育て支援サービス利用状況	15
(5) 放課後児童対策事業（児童クラブ）の状況	15
(6) 児童館等、児童福祉施設の状況	16
4 ニーズ調査結果の概要	17
(1) 家庭での育児の状況について	17
(2) 子どもの預かりに関する実態について	18
(3) 就労状況について	19
(4) 母親の出産後の就労について	21
(5) 子育て支援サービスの認知度について	22
(6) 子育て支援サービスの利用希望について	23
(7) 子育て支援サービスに対する満足度について	24
(8) 施策に関するニーズについて	25
(9) 保育サービスについて	26
5 次世代育成支援行動計画の評価	31
(1) 「燕市次世代育成支援行動計画」の進捗状況	31
第3章 計画の基本的な考え方	32
1 基本理念	32
2 基本目標	33

3	施策の展開	34
4	子ども・子育て支援事業計画の概要	39
	(1) 子どものための教育・保育給付	39
	(2) 教育・保育提供区域の設定	40
第4章 子ども・子育て支援事業の実施計画		41
1	教育・保育の量の見込み	41
	(1) 量の見込みの考え方	41
	(2) 算出方法	44
	(3) 基礎データ	45
	(4) 量の見込み(算出プロセス)	48
2	提供体制の確保策及び実施時期	49
	(1) 幼児期の教育・保育	49
	(2) 地域子ども・子育て支援事業	51
	(3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保	57
第5章 具体的な事業内容と目標		58
1	具体的な事業内容と目標	58
	(1) 育てることと働くことの両立支援のために	58
	(2) 地域とともに安心して子育てするために	67
	(3) 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために	75
	(4) 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために	94
	(5) 子育て家庭の安心のために	118
第6章 計画の推進にあたって		130
1	推進体系	
	(1) 推進体制の整備	130
	(2) 計画進捗状況の公表等	130
	(3) 計画の進行管理	130
資料編		131
1	計画策定の経過等	131
	(1) 燕市子ども・子育て会議条例	131
	(2) 審議経過	133
	(3) 委員名簿	134

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国は少子化対策として平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、平成22年には子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、「子ども・子育てビジョン」を閣議決定し、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築についての検討を始め、平成24年には、認定こども園・幼稚園・保育園を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」を制定しました。

新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に制度、財源、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。

本市においても、本格的な人口減少社会のなか、「すこやか家族応援プロジェクト - 人口減少ストップ - 」を重点プロジェクトに位置づけ、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに向けた子育て・教育環境の整備や、多様な保育サービス、子育て家庭への支援を総合的に進めてきました。

本市は子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度のもとで、将来の子育て支援施策のより一層の充実に向け、次世代育成支援行動計画の施策評価や必要な見直しを行い、教育・保育・子育て支援の充実を図り、子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容や実施時期、子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定め、計画的に給付・事業を実施することを目的に平成27年度からの5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画として、本計画を策定します。

2 計画の位置づけ

1 子ども・子育て支援法に基づく計画

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として本計画を策定します。

子ども・子育て支援法（抄）

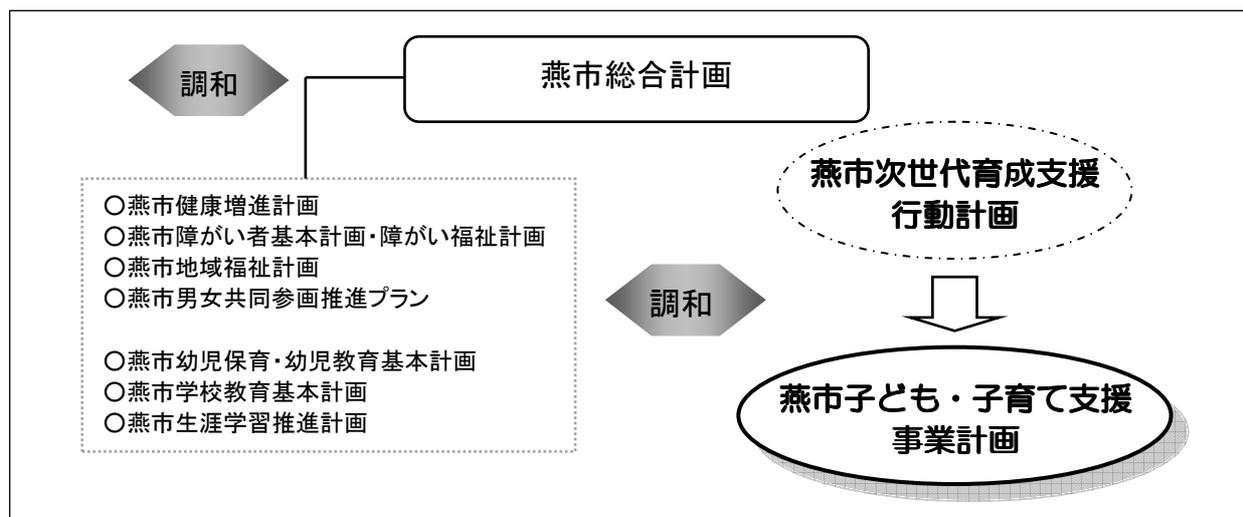
（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

2 次世代育成支援対策推進法に配慮した計画

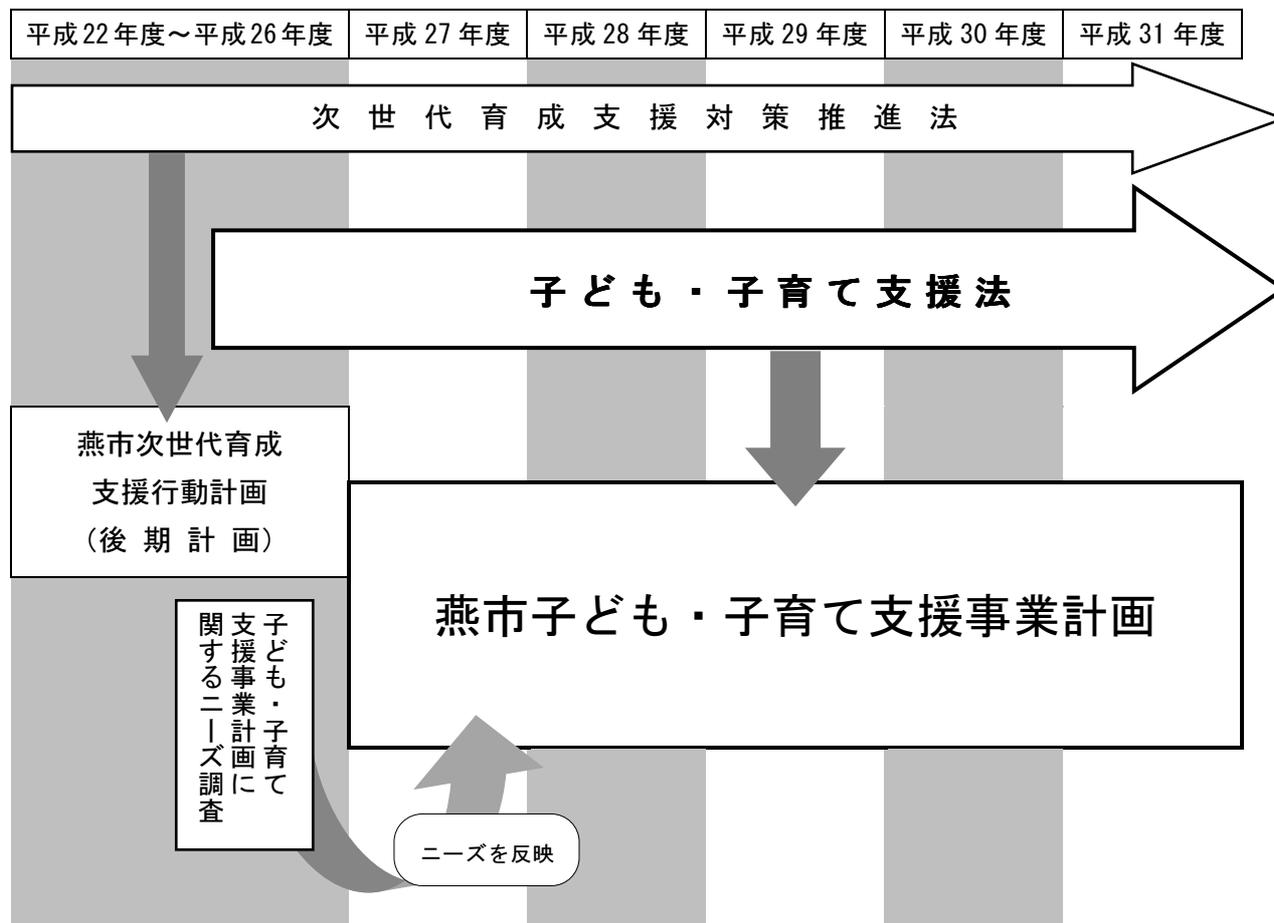
次世代育成支援行動計画の法的根拠となる「次世代育成支援対策推進法」は平成 37 年 3 月 31 日まで 10 年間延長されることとなりました。これに伴い同法第 8 条で定める「市町村行動計画」の法的根拠が存続することとなりますが、策定は任意となります。

そのため、本市では、可能な限り次世代育成支援行動計画の内容を本計画に引き継ぎ、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画の性格を持ち合わせることにします。



3 計画の期間

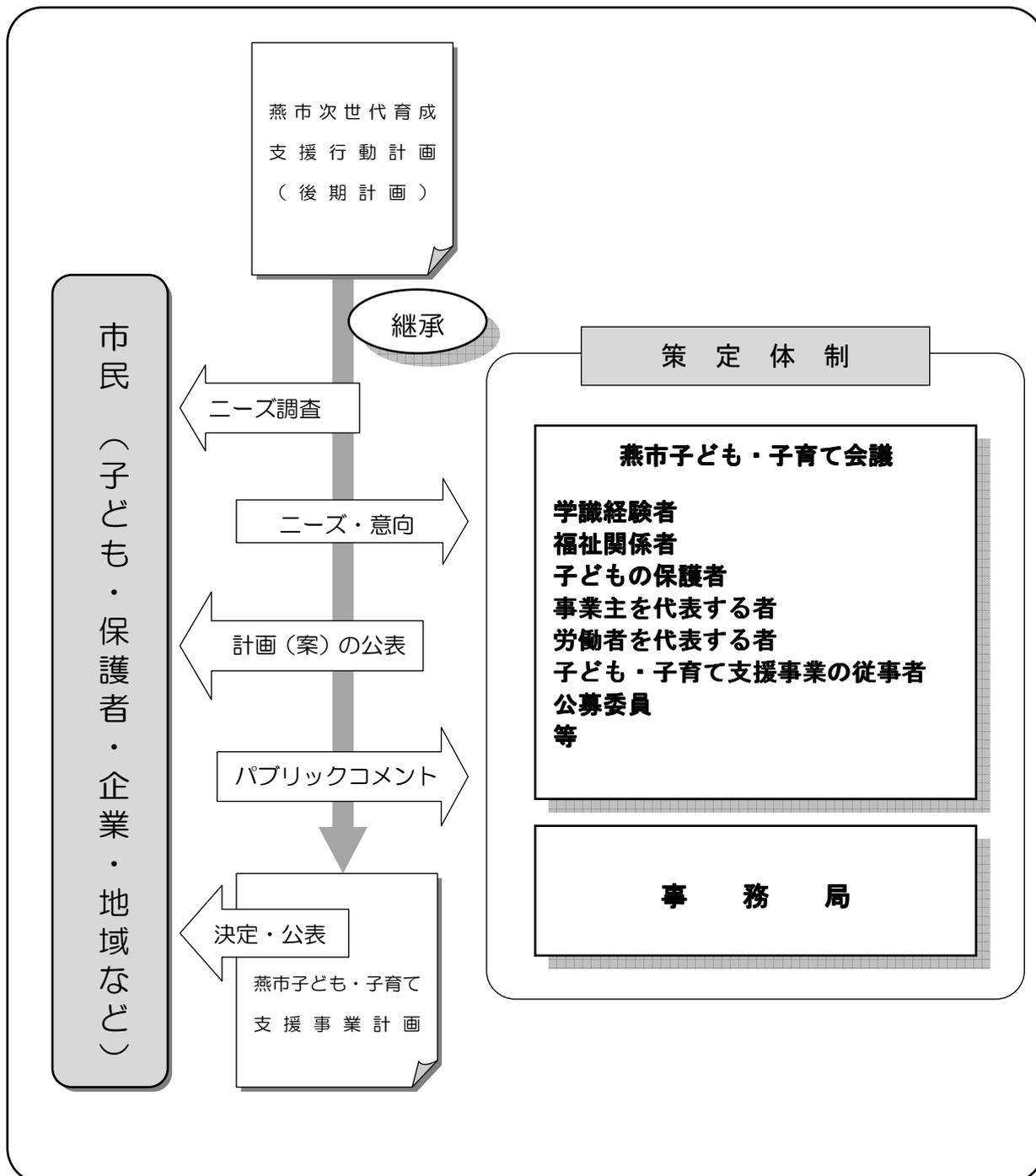
本計画は、子ども・子育て支援法に基づくもので、平成27年度～平成31年度の5年間の計画期間とします。



4 計画の策定体制

(1) 策定体制にあたって

本計画の策定にあたっては、公募市民、学識経験者、福祉関係者、教育関係者、関係団体等の委員で構成する燕市子ども・子育て会議で審議を行いました。



(2) 燕市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査

市民の意向など、市民ニーズを的確に反映した計画とするため、平成26年1月に、就学前児童の保護者、就学児童の保護者を対象とした「燕市子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」を実施しました。

○調査の概要

・調査年月	平成26年1月
・調査年齢基準日	平成25年12月1日
・調査対象者	0歳から就学前までの児童を持つ保護者、1～3年生の就学児童を持つ保護者を対象に、年齢・地区を考慮し、無作為に抽出しました。
・調査方法	①就学前児童 <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児は郵送による配布・回収 ・就園児は幼稚園・保育園・認定こども園を通して配布・回収 ②就学児童は郵送による配布・回収

○回収結果

区分	配布数	有効回答数	回収率
就学前児童	1,250	940	75.2%
就学児童	750	354	47.2%

第2章 子どもと家庭を取り巻く現状

1 人口・世帯の動向

(1) 人口の推移

① 総人口

本市の平成26年4月1日現在の総人口は82,364人で、平成22年と比較すると1,105人の減少となっています。人口区分ごとの割合をみると、年少人口、生産年齢人口が共に減少しています。

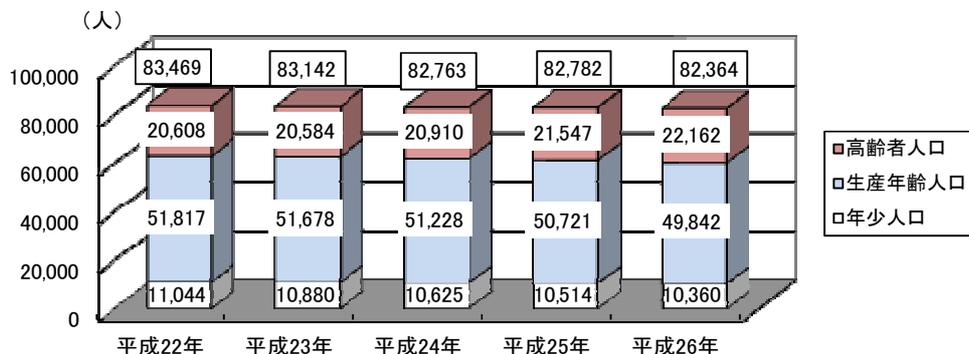
次代を担う年少人口の割合は、平成22年の13.2%から平成26年には12.6%と減少しています。その一方で、高齢者人口の占める割合が増加しており、より少子高齢化傾向にあります。

[総人口の推移] (単位：人、%)

区 分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	83,469	83,142	82,763	82,782	82,364
年少人口 (0～14歳)	11,044 (13.2%)	10,880 (13.1%)	10,625 (12.8%)	10,514 (12.7%)	10,360 (12.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	51,817 (62.1%)	51,678 (62.1%)	51,228 (61.9%)	50,721 (61.3%)	49,842 (60.5%)
高齢者人口 (65歳以上)	20,608 (24.7%)	20,584 (24.8%)	20,910 (25.3%)	21,547 (26.0%)	22,162 (26.9%)

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

[総人口の推移]

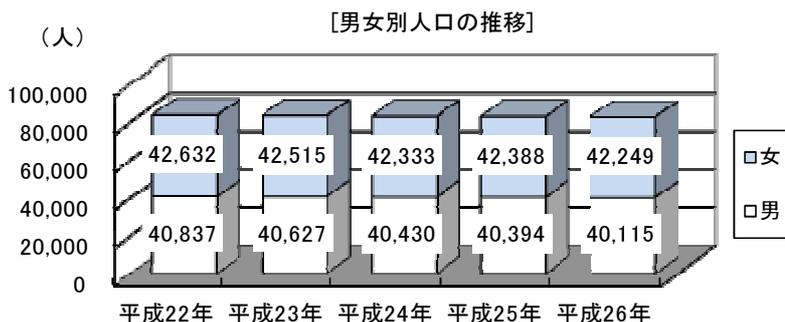


[男女別人口の推移]

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
男	40,837	40,627	40,430	40,394	40,115
女	42,632	42,515	42,333	42,388	42,249
合計	83,469	83,142	82,763	82,782	82,364

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



② 児童人口

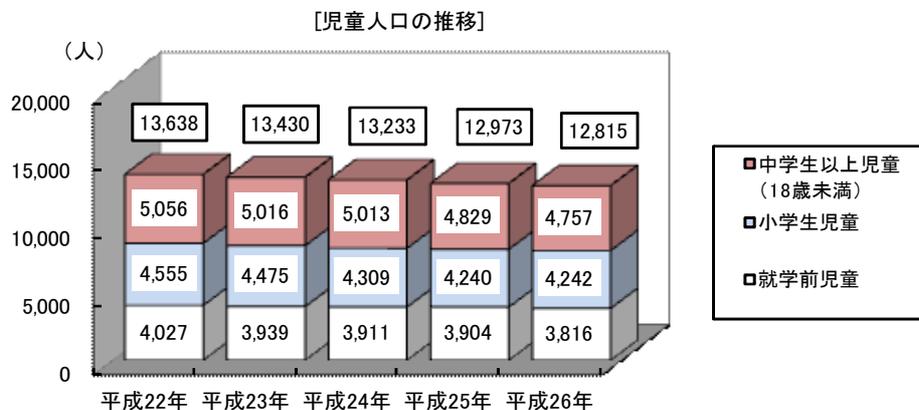
児童人口（0歳～17歳）は、平成22年から平成26年までみると就学前児童、小学生児童、中学生以上児童のすべてにおいて減少傾向となっています。

[児童人口の推移]

(単位：人)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
就学前児童	4,027	3,939	3,911	3,904	3,816
小学生児童	4,555	4,475	4,309	4,240	4,242
中学生以上児童 (18歳未満)	5,056	5,016	5,013	4,829	4,757
合計	13,638	13,430	13,233	12,973	12,815

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



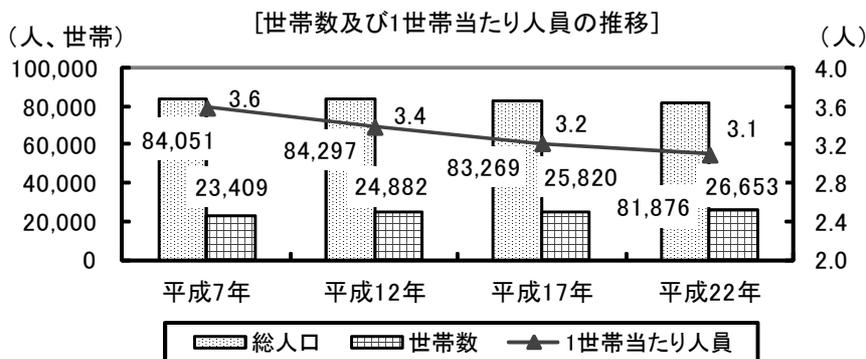
(2) 世帯の推移

① 世帯数及び世帯人員

平成7年から平成22年の国勢調査結果をみると、総人口が減少傾向となっているのに対し、世帯数は増加傾向となっています。それに伴い、1世帯当たりの人員は年々減少しています。

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	84,051	84,297	83,269	81,876
世帯数	23,409	24,882	25,820	26,653
1世帯当たり人員	3.6	3.4	3.2	3.1

資料: 国勢調査



② 世帯構成

平成7年から平成22年の国勢調査結果をみると、世帯構成は、核家族世帯^{*}、ひとり親世帯、単独世帯^{*}の全てにおいて増加傾向となっています。

一方、6歳未満、18歳未満の子のいる一般世帯^{*}は減少傾向となっています。

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
核家族世帯	12,324	13,280	13,948	14,713
ひとり親世帯	245	269	396	393
単独世帯	3,105	3,792	4,393	5,079

資料: 国勢調査

核家族世帯…夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、男親と子どもから成る世帯、女親と子どもから成る世帯。

単独世帯…世帯人員が一人の世帯。

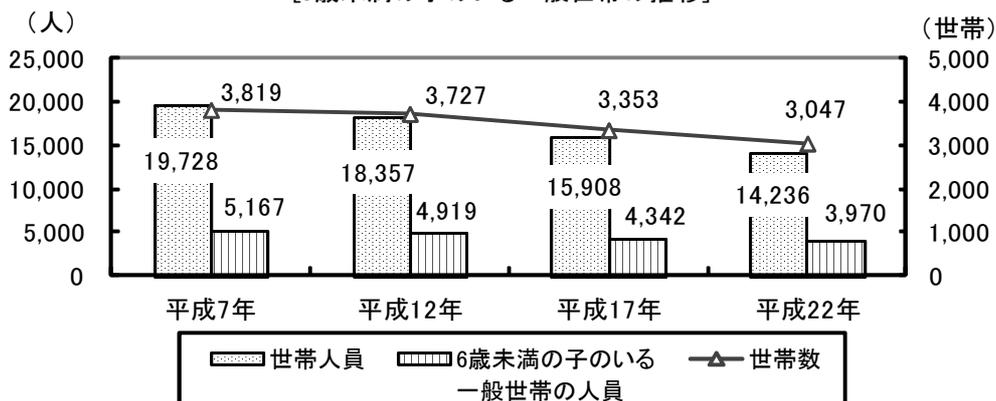
一般世帯…住民と生計をともにしている人々の集まり。または、一戸建てを構えて住んでいる単身者。

[6歳未満の子のいる一般世帯の推移] (単位:世帯、人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	3,819	3,727	3,353	3,047
世帯人員	19,728	18,357	15,908	14,236
6歳未満の子のいる一般世帯の人員	5,167	4,919	4,342	3,970

資料:国勢調査

[6歳未満の子のいる一般世帯の推移]

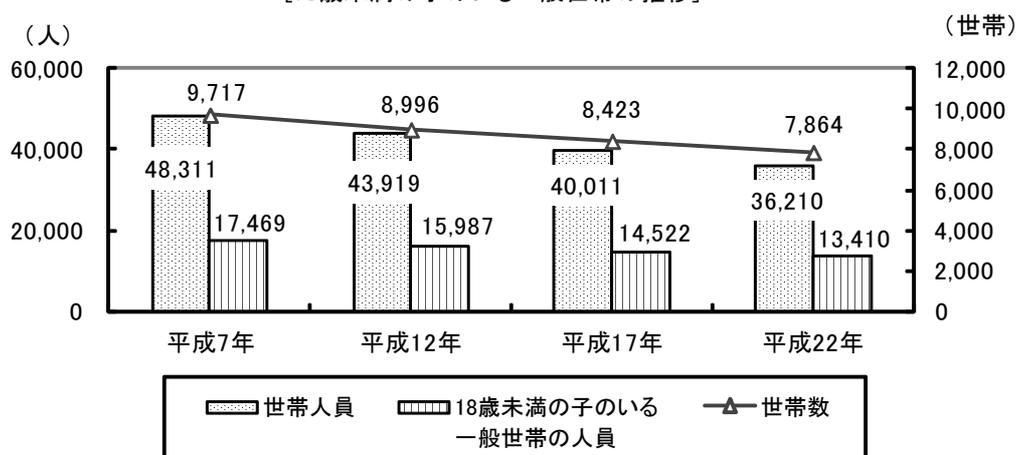


[18歳未満の子のいる一般世帯の推移] (単位:世帯、人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
世帯数	9,717	8,996	8,423	7,864
世帯人員	48,311	43,919	40,011	36,210
18歳未満の子のいる一般世帯の人員	17,469	15,987	14,522	13,410

資料:国勢調査

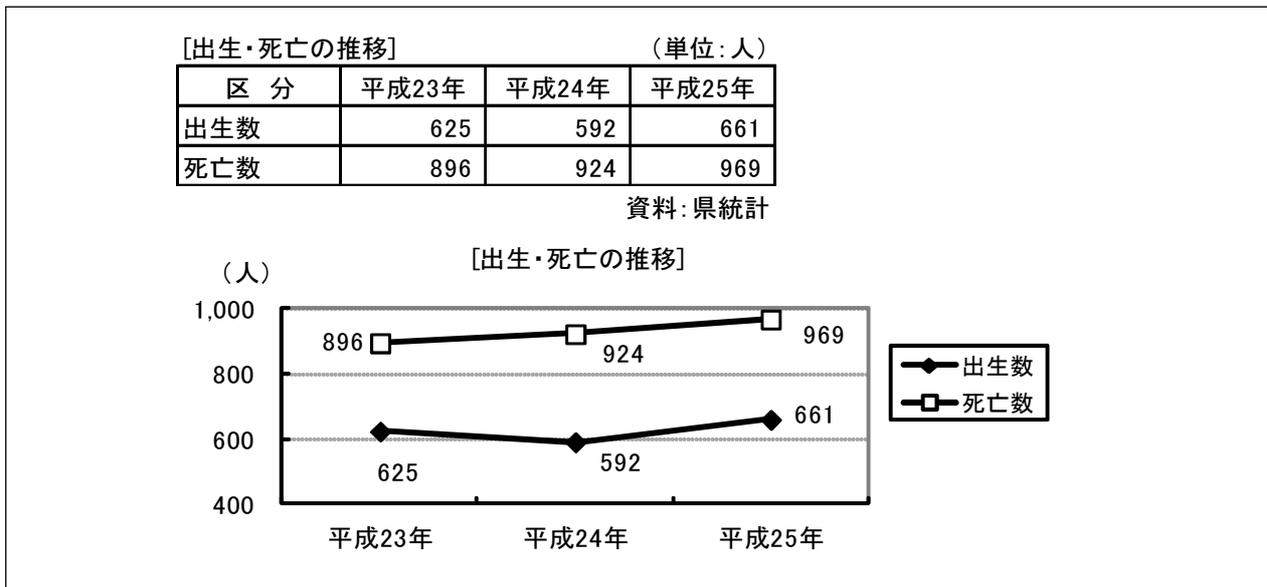
[18歳未満の子のいる一般世帯の推移]



(3) 出生・死亡数の推移

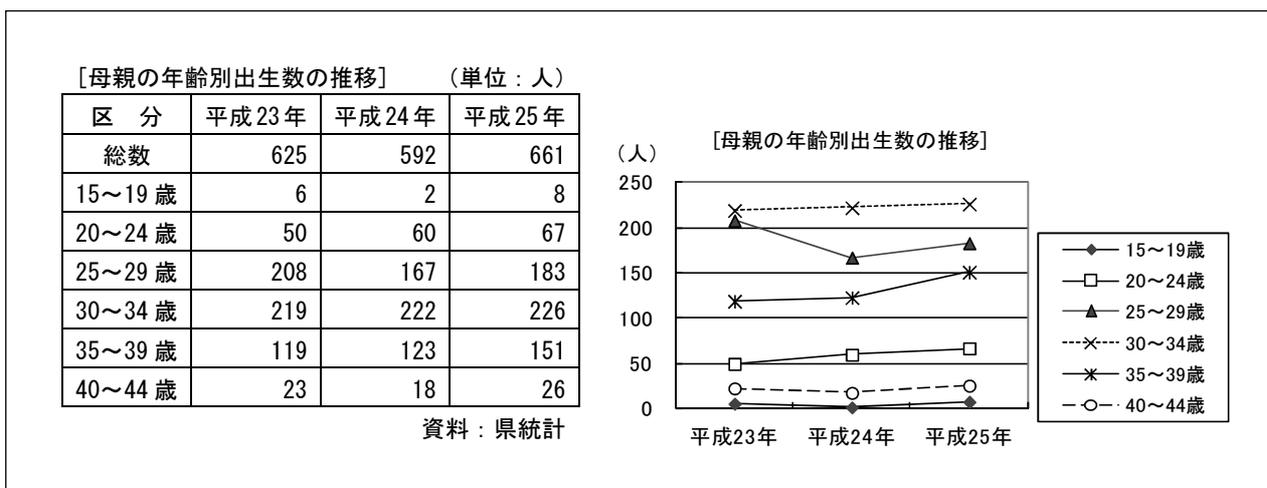
① 出生・死亡数

出生数は、平成23年から平成25年をみると増加して推移しています。また、死亡数も増加傾向となっており、死亡数が出生数を上回っています。



② 母親の年齢別出生数

出生時の母親の年齢は25歳～34歳が全体の60%台となっています。また、30歳代がやや増加して推移しています。



③ 合計特殊出生率

本市の平成 24 年の合計特殊出生率^{*}は 1.53 となっており、国、県の 1.43 を上回っています。

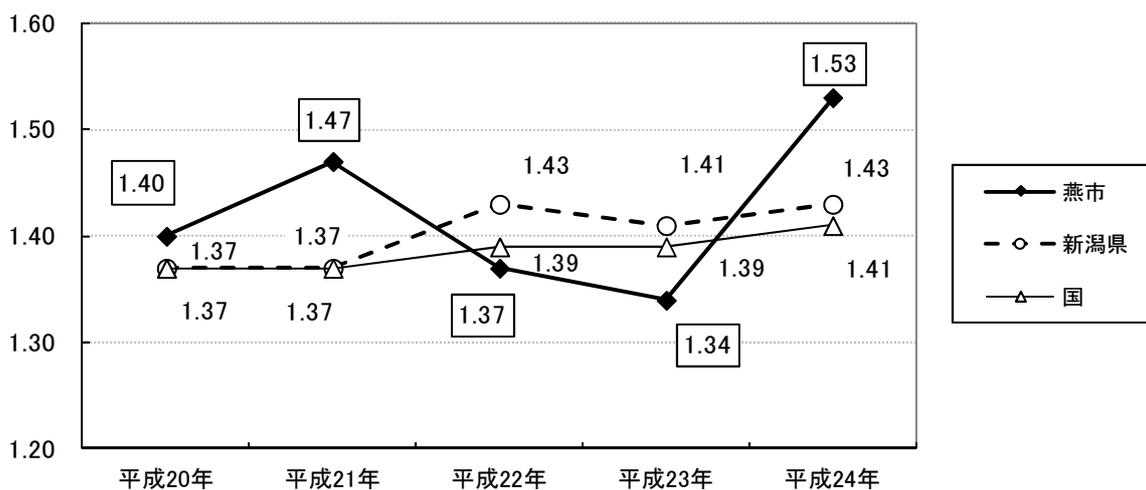
また、平成 20 年から 5 年間の推移について、国、県の数値と比較すると、平成 22 年、平成 23 年は、国、県を下回っています。

[合計特殊出生率の推移]

区 分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
燕市	1.40	1.47	1.37	1.34	1.53
新潟県	1.37	1.37	1.43	1.41	1.43
国	1.37	13.7	1.39	1.39	1.41

資料：県統計

[合計特殊出生率の推移]

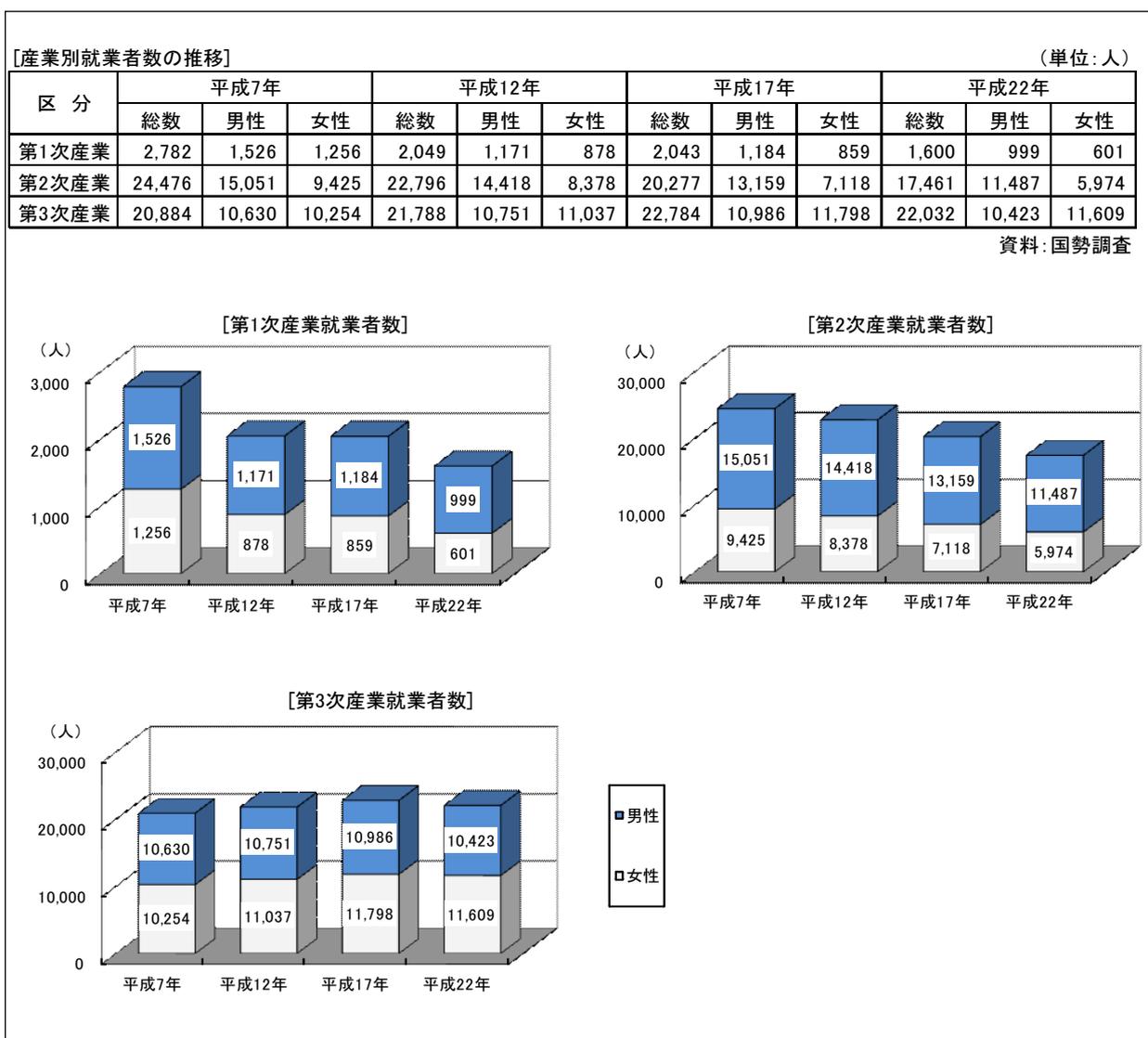


合計特殊出生率…15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当するもの。

2 地域の産業・就業構造の動向

(1) 産業別就業者数の推移

平成7年から平成22年の国勢調査による産業別就業者数の推移をみると、第1次産業^{*}、第2次産業^{*}の就業者数が減少しているのに対し、第3次産業^{*}は平成17年までは増加し、平成22年で減少しています。



第1次産業…農業、林業、漁業

第2次産業…鉱業、建設業、製造業

第3次産業…電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、サービス業、公務など

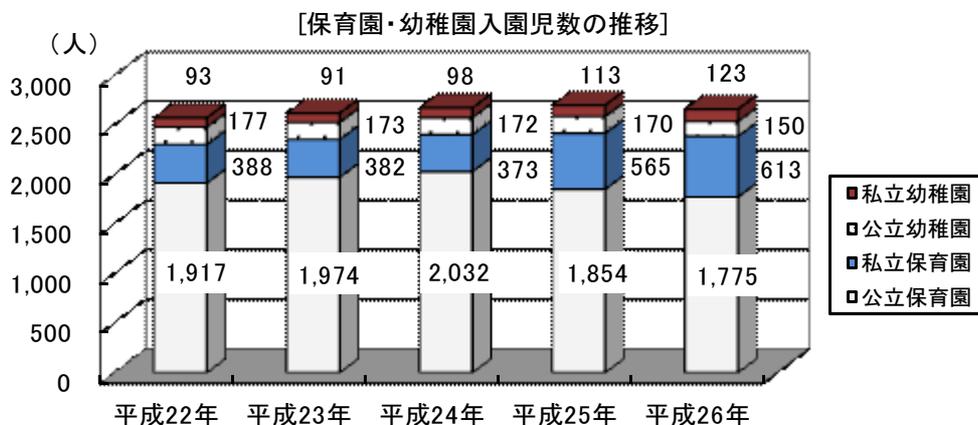
3 教育・保育サービス等の状況

(1) 保育園・幼稚園の状況

平成22年から平成26年の保育園・幼稚園の入園児数全体をみると、若干増加しています。

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
保育園	公立	1,917	1,974	2,032	1,854	1,775
	私立	388	382	373	565	613
	小計	2,305	2,356	2,405	2,419	2,388
幼稚園	公立	177	173	172	170	150
	私立	93	91	98	113	123
	小計	270	264	270	283	273
合計	2,575	2,620	2,675	2,702	2,661	

資料:子育て支援課
 保育園…各年4月1日現在
 幼稚園…各年5月1日現在



(2) 特別保育等の状況

一時保育については、減少傾向となっています。また、乳児・未満児数においては、全体で見ると増加しています。

[一時保育延べ利用状況]

(単位：人)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保育園 5 園で実施	2,951	2,451	2,743

資料：子育て支援課

[乳児・未満児数]

(単位：人)

区 分	0 歳児			1 歳児			2 歳児			計		
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
公立保育園	68	82	86	226	202	198	270	284	242	564	568	526
私立保育園	35	38	57	54	60	82	65	65	117	154	163	256
計	103	120	143	280	262	280	335	349	359	718	731	782

資料：子育て支援課

[障がい児保育受入状況]

(単位：箇所、人)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	受入園数	障がい児数	受入園数	障がい児数	受入園数	障がい児数	受入園数	障がい児数
公立保育園	20	63	21	80	22	113	20	117

資料：子育て支援課

(3) 小学校・中学校の状況

平成 22 年から平成 25 年の児童・生徒数をみると、それぞれ減少傾向となっています。

[小学校・中学校の推移]

(単位：学級、人)

区 分	平成 22 年		平成 23 年		平成 24 年		平成 25 年	
	学級数	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数	学級数	児童・ 生徒数
小学校	185	4,541	185	4,488	179	4,307	184	4,245
中学校	72	2,302	73	2,293	74	2,223	74	2,192

資料：学校教育課（各年 5 月 1 日現在）

(4) 地域における子育て支援サービス利用状況

平成21年度から平成25年度のファミリー・サポート・センター*の登録会員数をみると、それぞれ増加傾向となっています。また、利用件数、利用時間も増加しています。

地域子育て支援センターの利用状況では、延べ利用者数は微増となっていますが、延べ相談件数は、増加傾向となっています。

[ファミリー・サポート・センターの状況]

(単位：人、件)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
登録会員	依頼会員	234	242	255	280	274
	提供会員	67	67	82	84	86
	両方会員	47	53	55	55	57
	合計	348	362	392	419	417
利用状況	利用件数	1,726	2,279	2,195	3,275	2,659
	時間数	1,738 時間	3,099 時間	2,476 時間	3,619 時間	3,176 時間

資料：子育て支援課

[地域子育て支援センター延べ利用者数]

(単位：人、件)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	37,124	37,968	33,902	37,297	37,286
延べ相談件数	851	977	915	1,001	1,989

資料：子育て支援課

(5) 放課後児童対策事業（児童クラブ）の状況

平成21年度から平成25年度の児童クラブ数、在籍児童数をみると、児童クラブ数は平成25年度で14箇所に設置し、在籍児童数は横ばいで推移しています。

[児童クラブ利用状況]

(単位：箇所、人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
児童クラブ数	11	11	11	12	14
在籍児童数	447	440	444	454	450

資料：子育て支援課

ファミリー・サポート・センター…仕事と育児を両立するため、育児の支援を行いたい人と育児の支援を受けたい人からなる会員組織。地域における会員同士の育児に関する相互援助活動（保育施設の保育開始時までや終了後に子どもを預かる活動、保育施設等への送迎活動等）を実施。

(6) 児童館等、児童福祉施設の状況

地域の児童福祉施設として、児童館、児童センター、児童研修館を合わせて8箇所設置しています。児童クラブは16箇所設置しています。

また、児童館や児童クラブが設置されていない小学校区に「なかまの会」を5箇所設置しています。

[施設数]		(単位:箇所)
名称	箇所数	
児童館	5	
児童センター	2	
児童研修館	1	
児童クラブ	16 (民間 1)	
なかまの会	5	
地域子育て支援センター	4	
生涯学習・社会教育関連施設	20	
社会体育関連施設	33	

資料:子育て支援課(平成26年4月現在)

[児童館・児童センターの利用状況] (単位:箇所、人)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
箇所数	8	8	8	8	8
利用人数	195,526	180,050	149,710	176,612	188,982
就学前児童	39,785	37,355	35,677	38,285	41,600
小学生	82,940	74,933	57,145	69,271	72,933
中学生以上、 保護者	72,801	67,762	56,888	69,056	74,449
1館1日平均利用者数	82.92	75.97	69.37	74.74	80.25

資料:子育て支援課

4 ニーズ調査結果の概要

[本文グラフ表示について]

※全体の回答者数は、就学前児童が 940 人、就学児童が 354 人です。

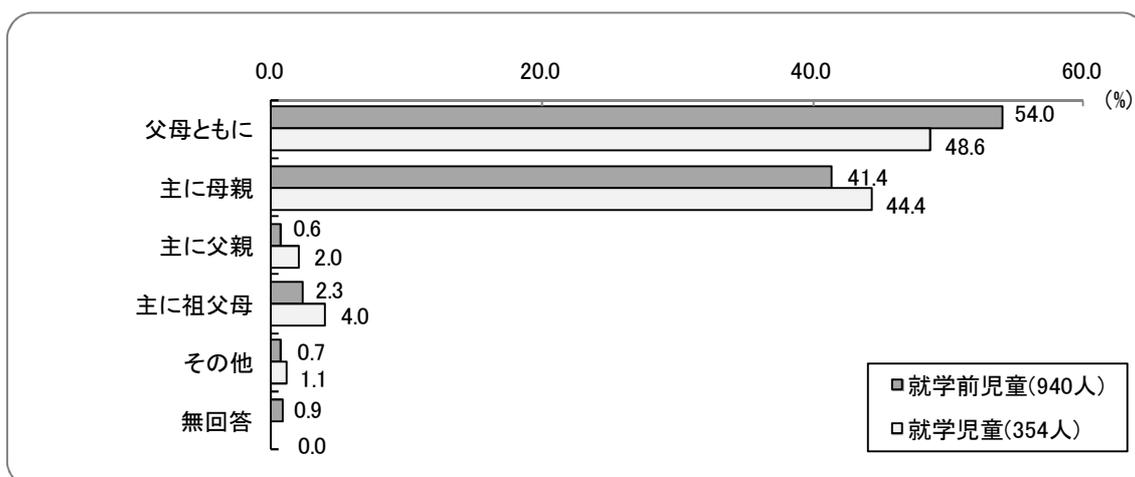
※グラフ内のカッコ内の数字及びnは設問への回答者数を表しています。

※回答の比率は、すべて小数点第2位を四捨五入して算出しています。したがって、回答者比率の合計が 100%にならない場合があります。

(1) 家庭での育児の状況について

宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。
お子さんからみた関係でお答えください。

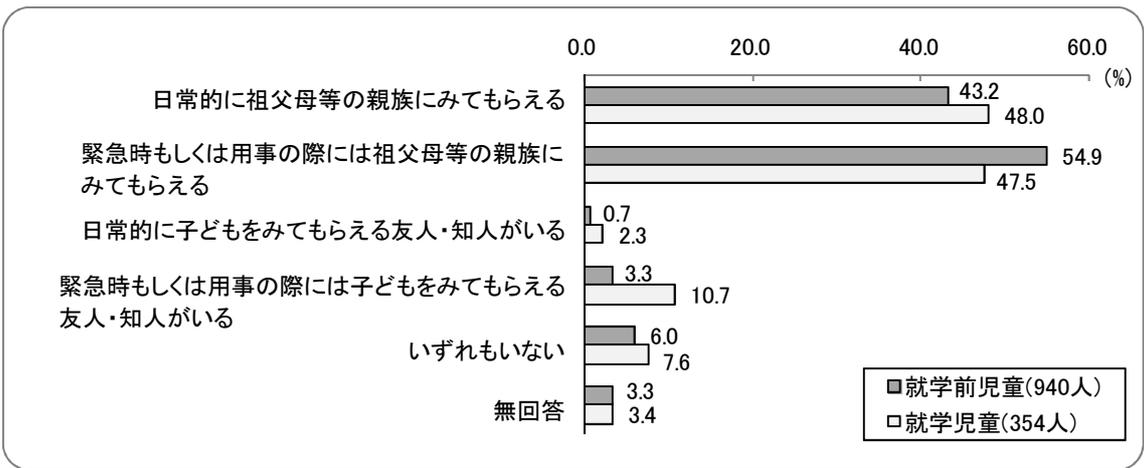
「父母ともに」が就学前児童では 54.0%、就学児童では 48.6%と共に最も高くなっています。



(2) 子どもの預かりに関する実態について

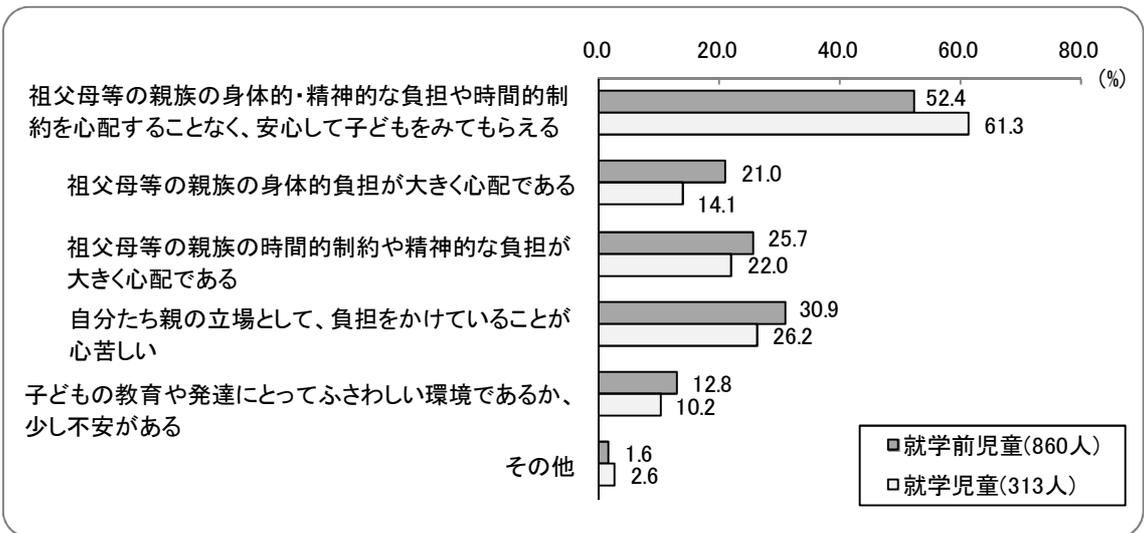
宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(複数回答)

就学前児童では「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が54.9%、就学児童では「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が48.0%と最も高くなっています。



《祖父母等の親族にみてもらえると答えた方へおたずねしました。》
 祖父母等の親族にみてもらっている状況についてお伺いします。(複数回答)

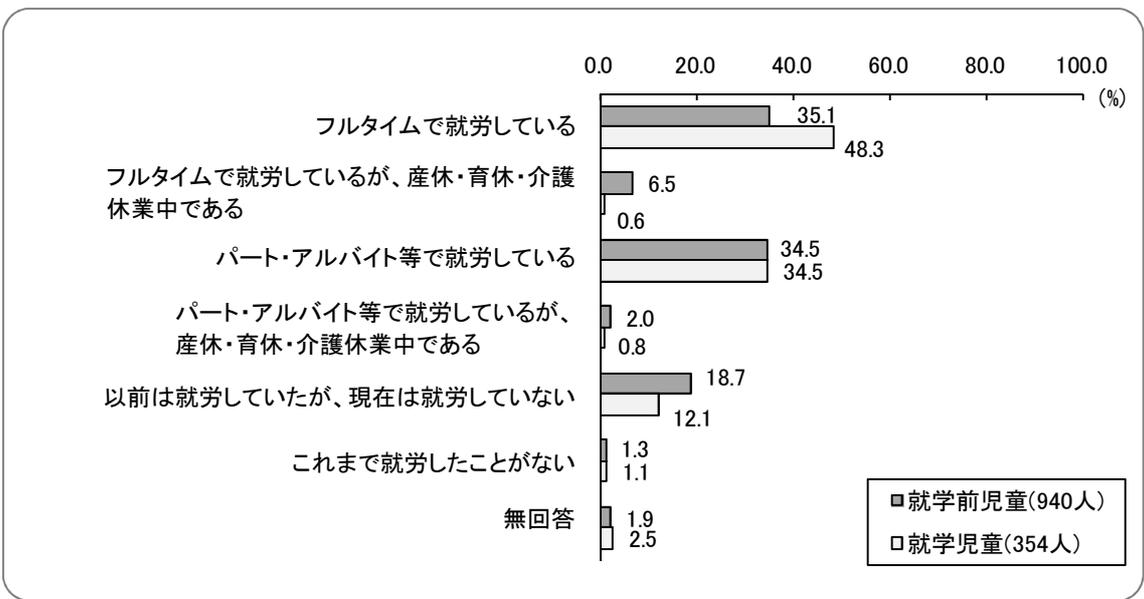
「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が就学前児童では52.4%、就学児童では61.3%と共に最も高くなっています。



(3) 就労状況について

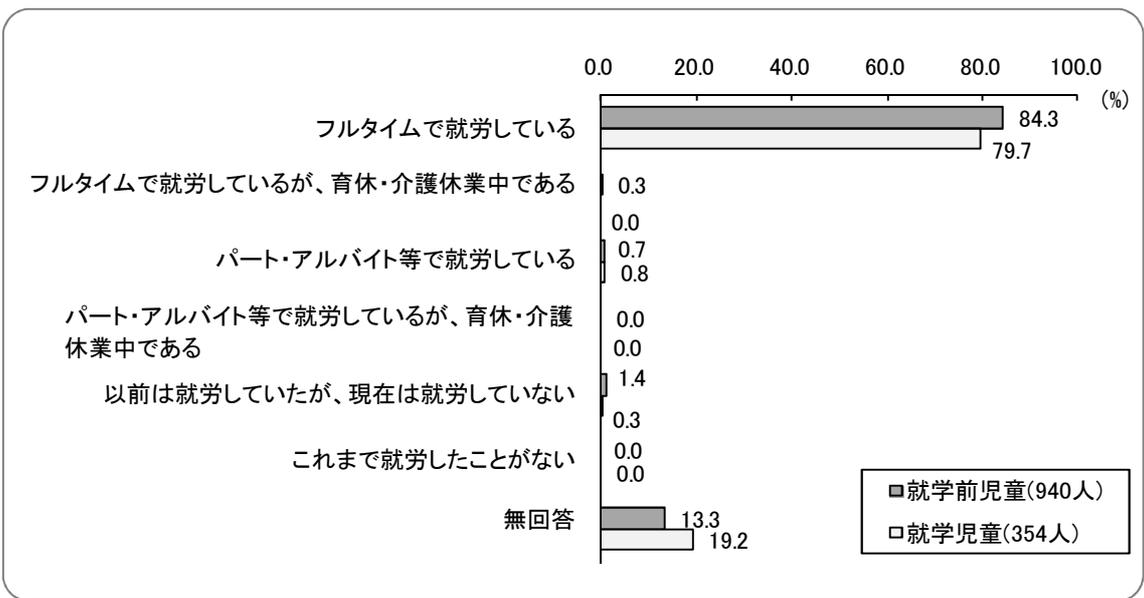
宛名のお子さんの母親の就労についての状況をおたずねします。

「フルタイムで就労している」が就学前児童では 35.1%、就学児童では 48.3%と共に最も高くなっています。



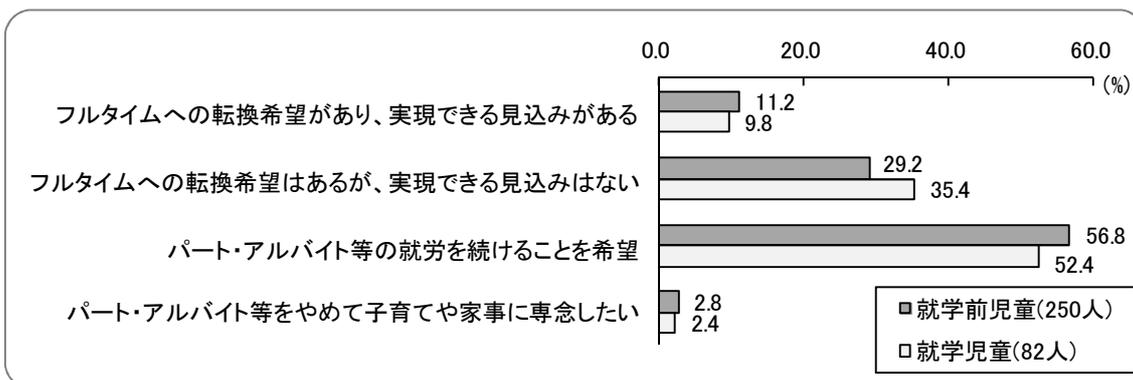
宛名のお子さんの父親の就労についての状況をおたずねします。

「フルタイムで就労している」が就学前児童では 84.3%、就学児童では 79.7%と共に最も高くなっています。



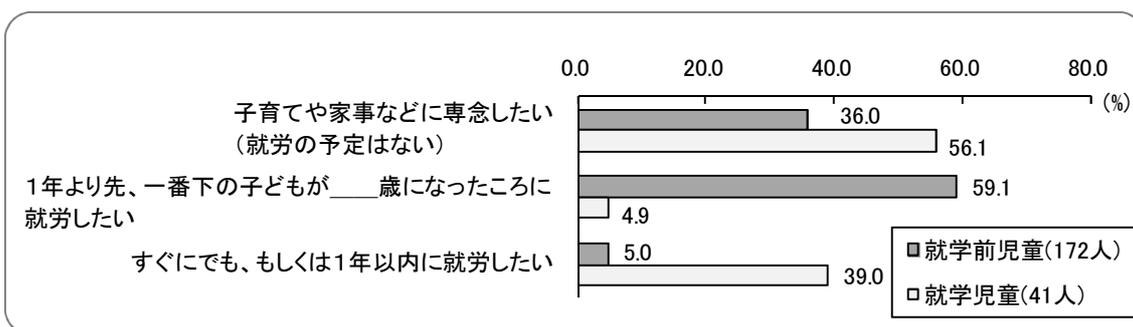
《パート・アルバイト等で就労している母親へおたずねしました。》
フルタイムへの転換希望はありますか。

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が就学前児童では56.8%、就学児童では52.4%と共に最も高くなっています。



《「以前は就労していたが、現在は就労していない」「これまで就労したことがない」母親へおたずねしました。》
就労したいという希望はありますか。

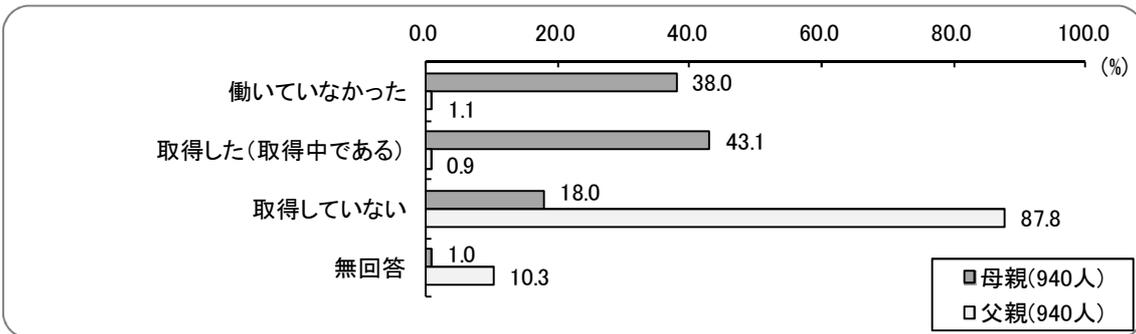
就学前児童では「1年より先、一番下の子どもが__歳になったころに就労したい」が59.1%、就学児童では「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」が56.1%と最も高くなっています。



(4) 母親の出産後の就労について

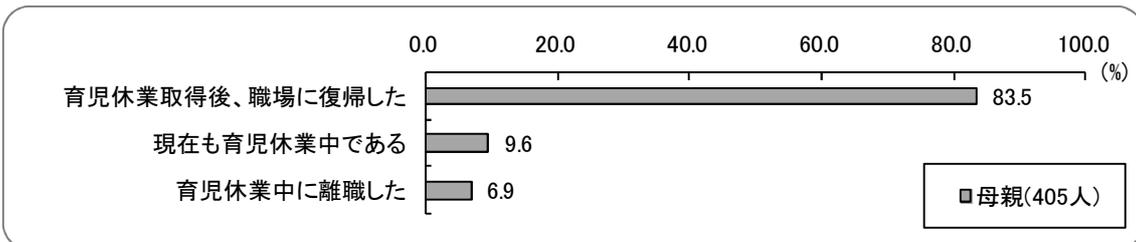
《就学前児童の保護者の方へおたずねしました。》
 宛名のお子さんが生まれた時、母親、父親それぞれが育児休業を取得しましたか。

母親では「取得した(取得中である)」が43.1%、父親では「取得していない」が87.8%と最も高くなっています。



《取得した(取得中である)就学前児童の母親へおたずねしました。》
 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

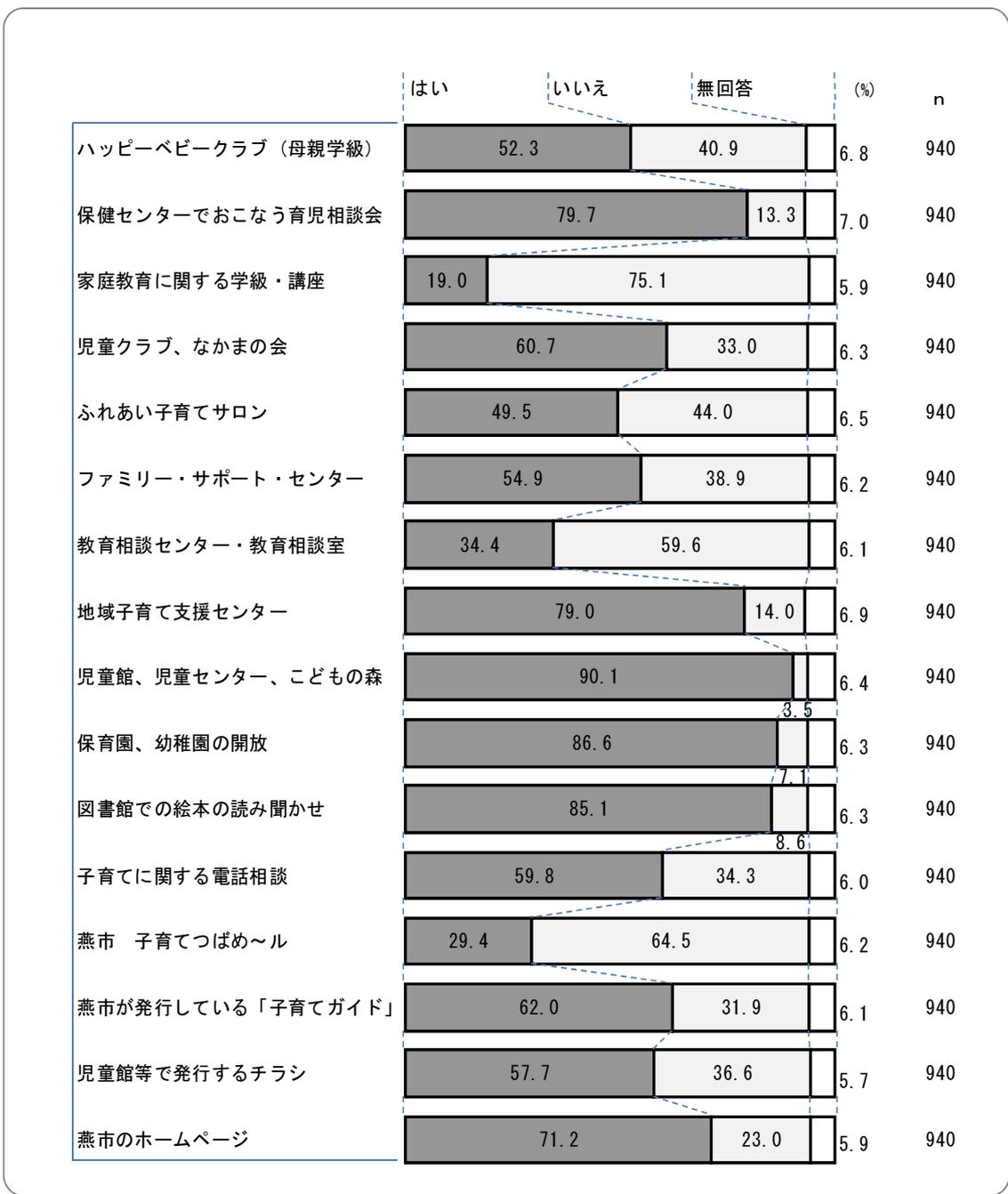
「育児休業取得後、職場に復帰した」が83.5%と最も高くなっています。



(5) 子育て支援サービスの認知度について

下記のサービスを知っていますか。(就学前児童)

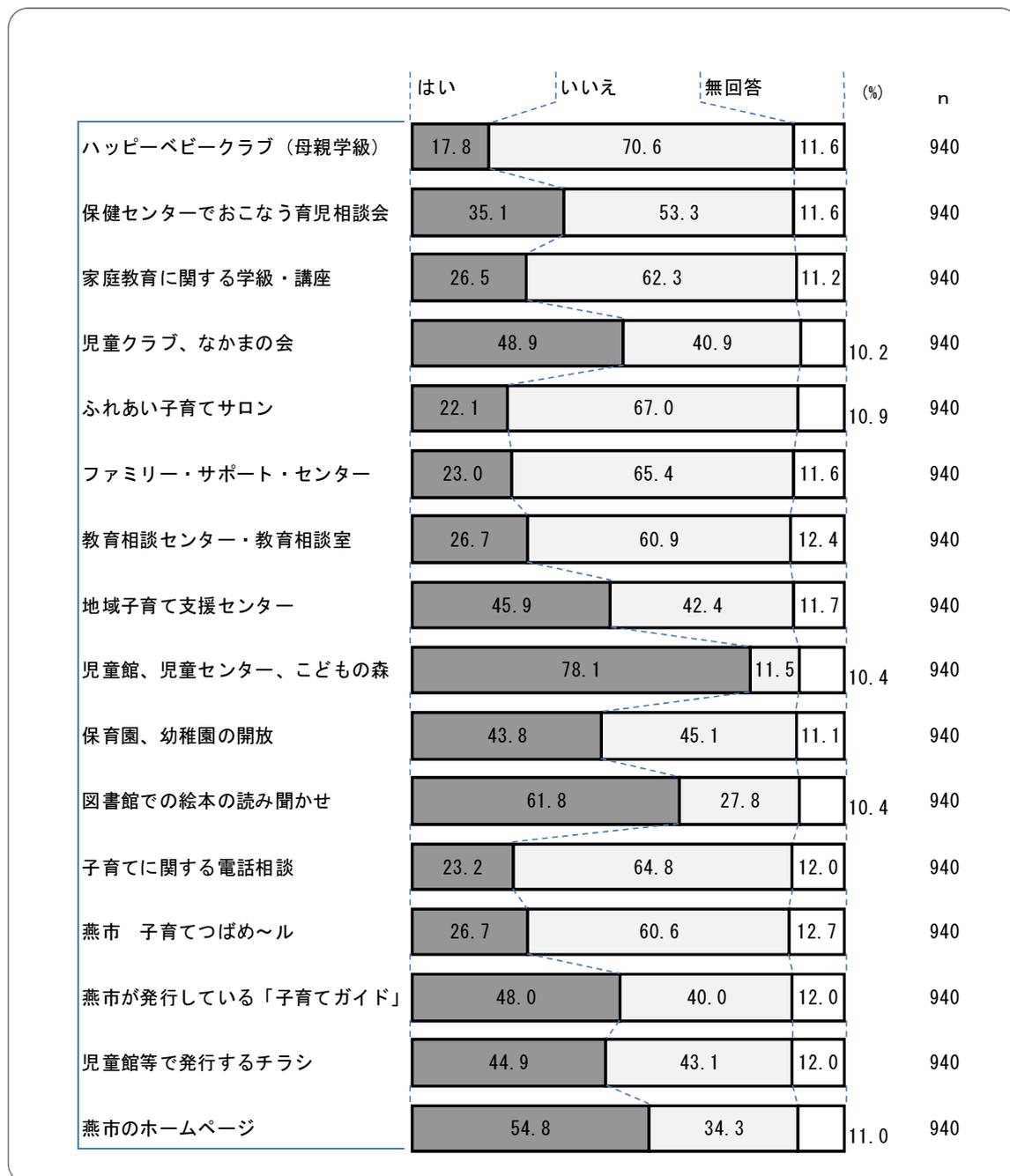
就学前児童の保護者の方に子育て支援サービスの認知度についておたずねしたところ、「児童館、児童センター、こどもの森」が 90.1% と最も高くなっています。



(6) 子育て支援サービスの利用希望について

下記のサービスを今後利用したいと思いますか。(就学前児童)

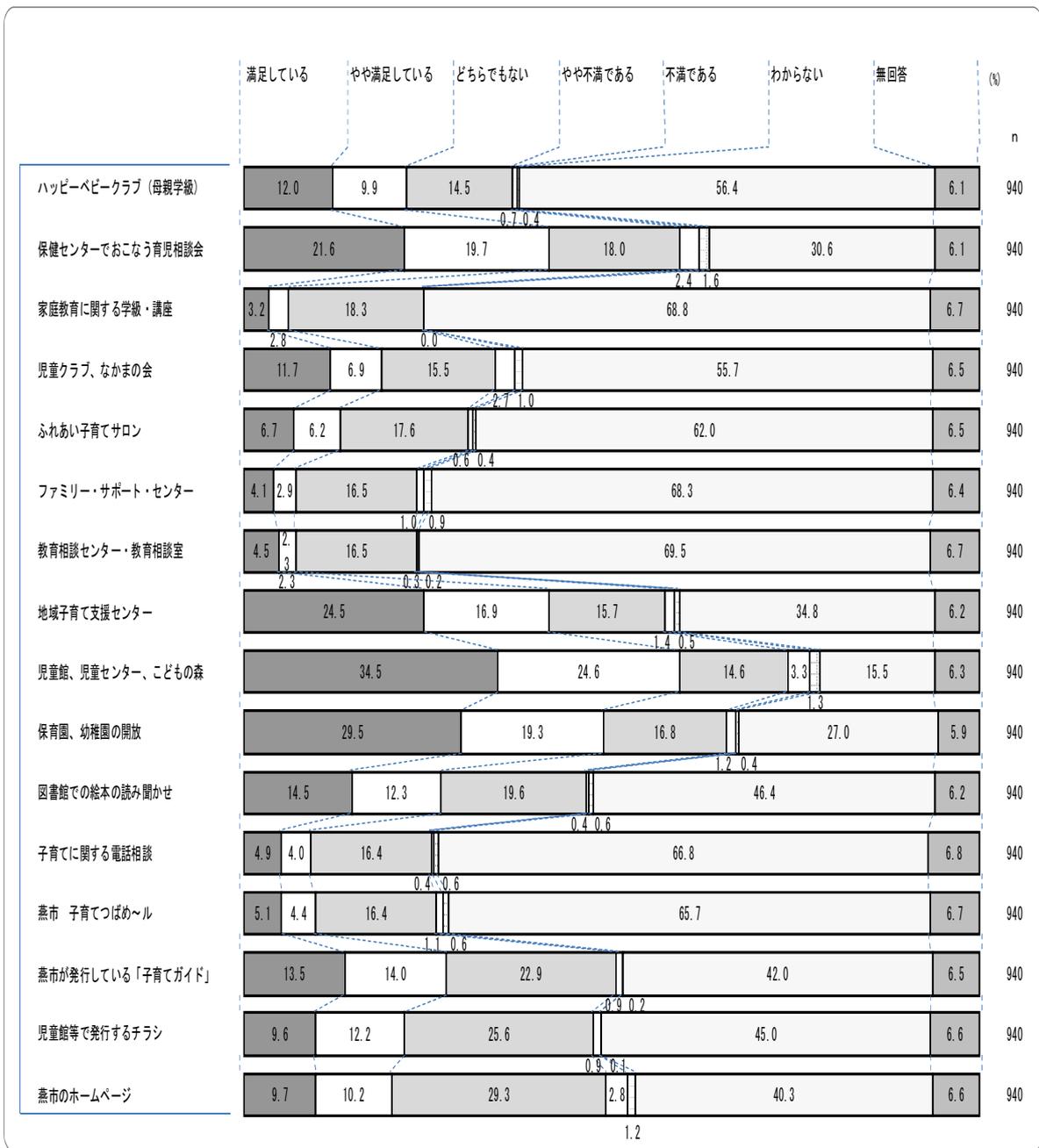
就学前児童の保護者の方に子育て支援サービスの今後の利用意向についておたずねしたところ、「児童館、児童センター、こどもの森」が 78.1% と最も高くなっています。



(7) 子育て支援サービスに対する満足度について

下記のサービスについてどのように感じていますか。(就学前児童)

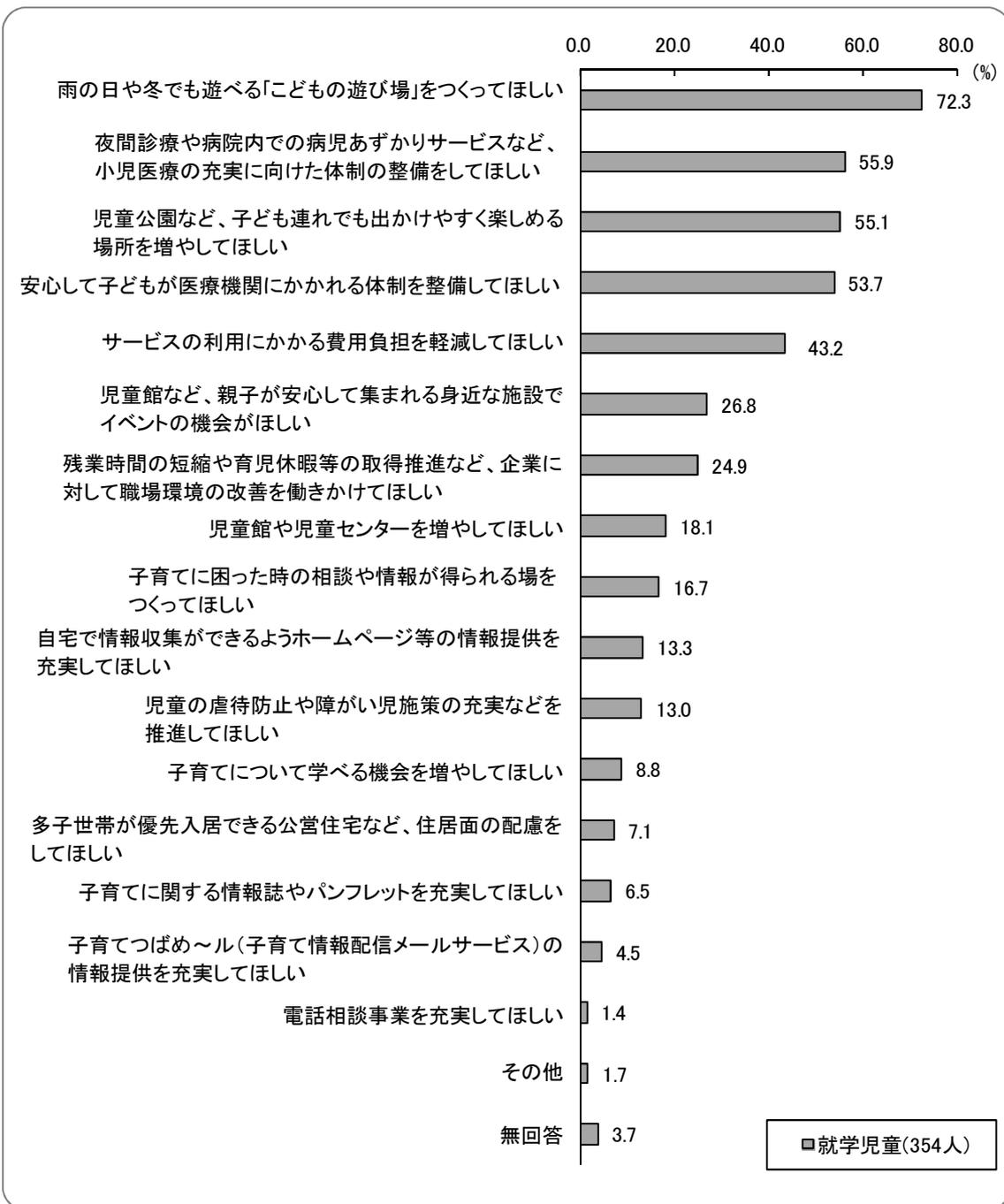
就学前児童の保護者の方に子育て支援サービスに対する満足度についておたずねしたところ、「児童館、児童センター、こどもの森」が「満足している」34.5%、「やや満足している」24.6% と合わせて 59.1%と最も高くなっています。



(8) 施策に関するニーズについて

《就学児童の保護者の方へおたずねしました。》
 燕市に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待していますか。
 (複数回答)

「雨の日や冬でも遊べる「こどもの遊び場」をつくってほしい」が72.3%と最も高くなっています。

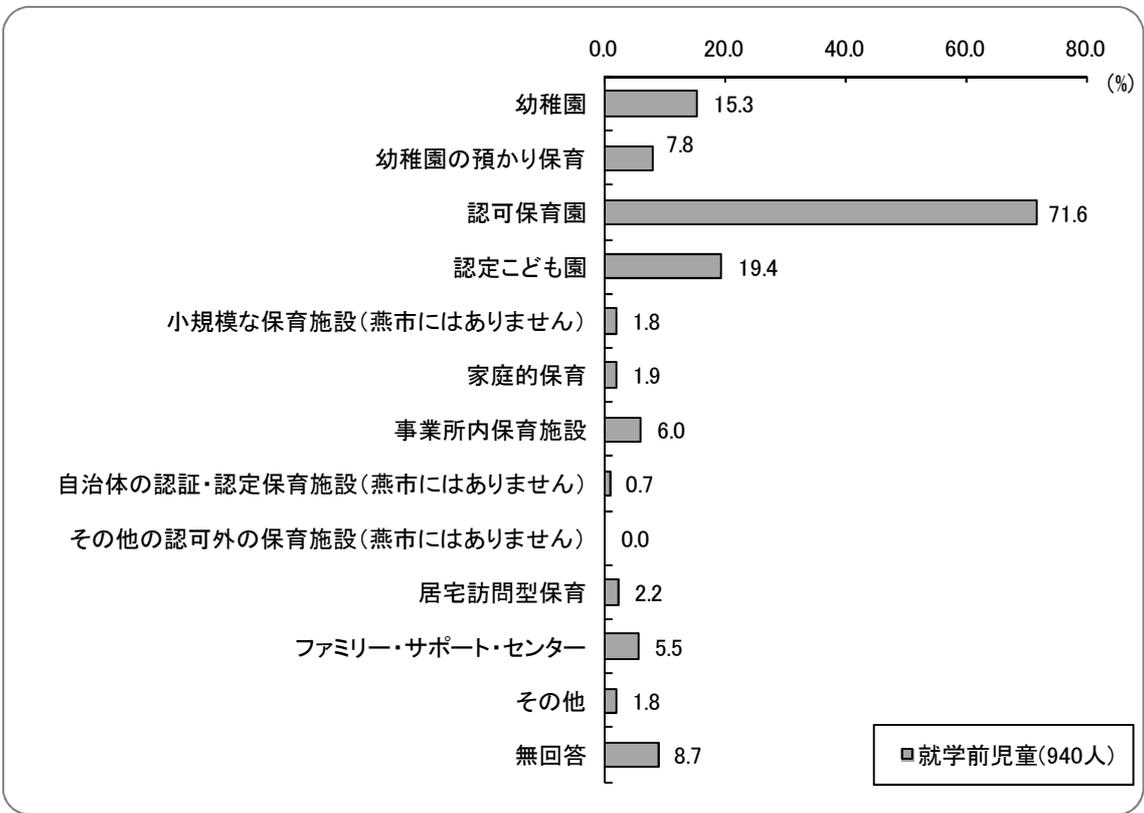


(9) 保育サービスについて

① 保育サービスの利用希望について

《就学前児童の保護者の方へおたずねしました。》
 現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業はどれですか。
 (複数回答)

「認可保育園」が71.6%と最も高くなっています。

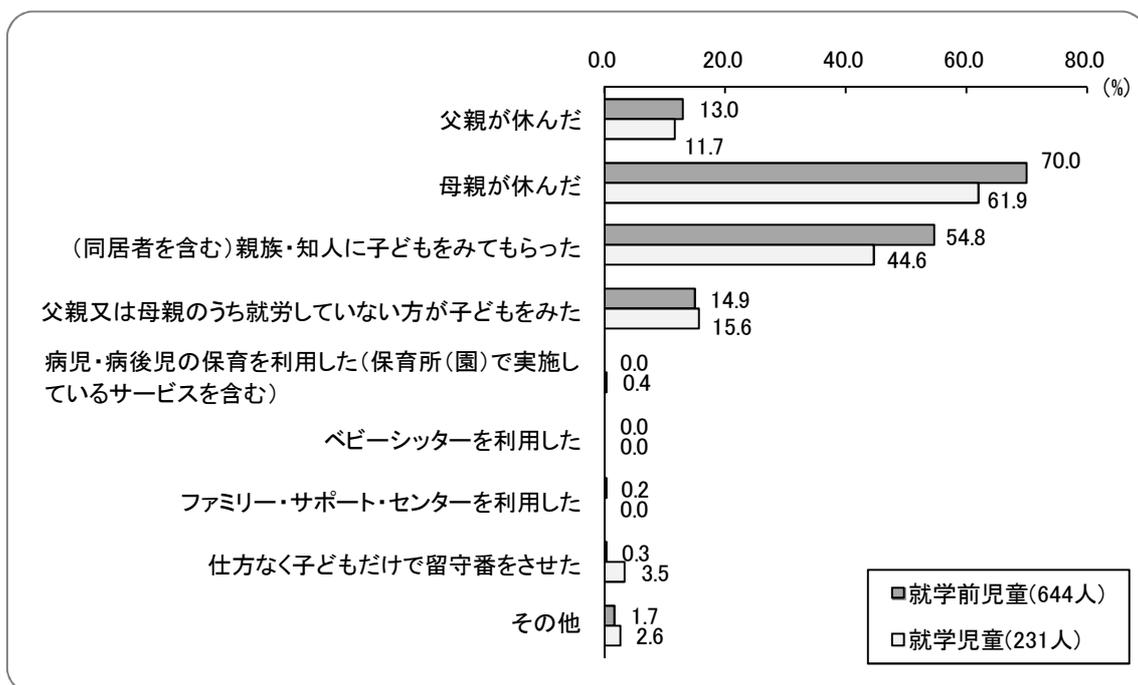


② 病児・病後児の対処方法について

《お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことがあった方へおたずねしました。》

宛名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法は何ですか。(複数回答)

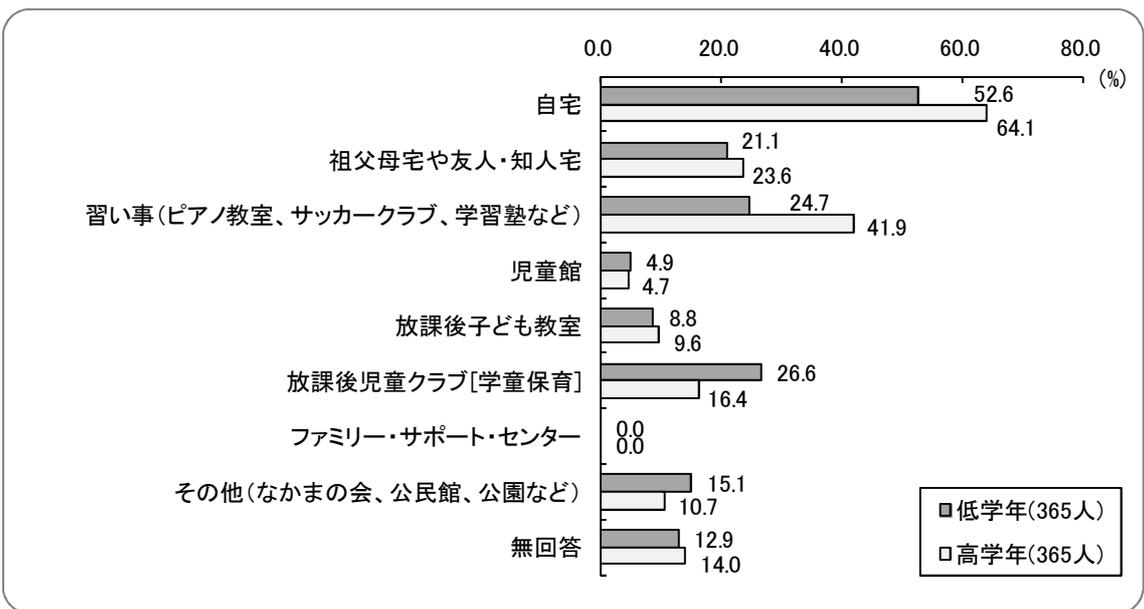
「母親が休んだ」が就学前児童では70.0%、就学児童では61.9%と共に最も高くなっています。



③ 放課後の過ごし方について

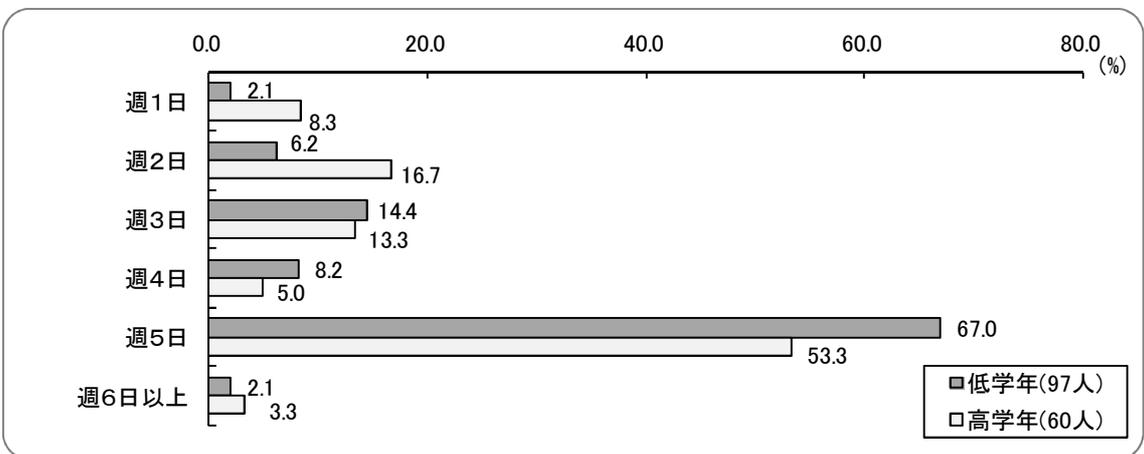
《就学前児童で宛名のお子さんが5歳以上である方へおたずねしました。》
 小学校入学以降の放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答）

「自宅」が低学年の間では52.6%、高学年の間では64.1%と共に最も高くなっています。



《就学前児童で宛名のお子さんが5歳以上である方へおたずねしました。》
 放課後児童クラブ〔学童保育〕を週何日くらい利用したいと思いますか。

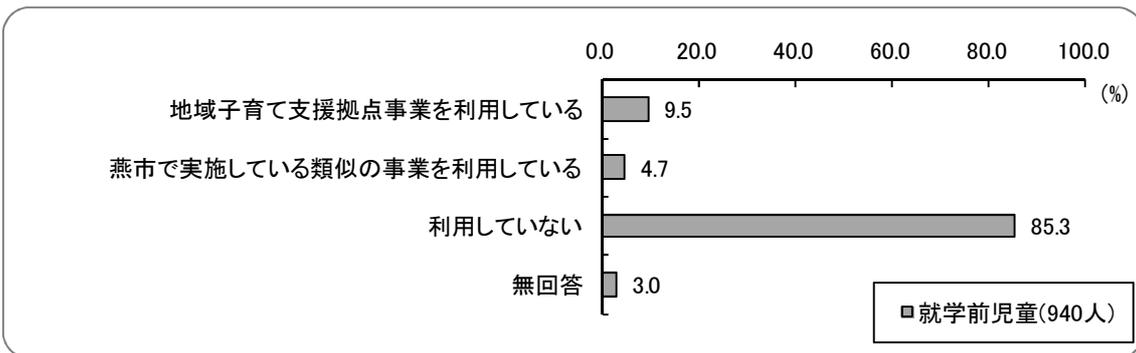
「週5日」が低学年の間では67.0%、高学年の間では53.3%と共に最も高くなっています。



④ 地域子育て支援拠点事業

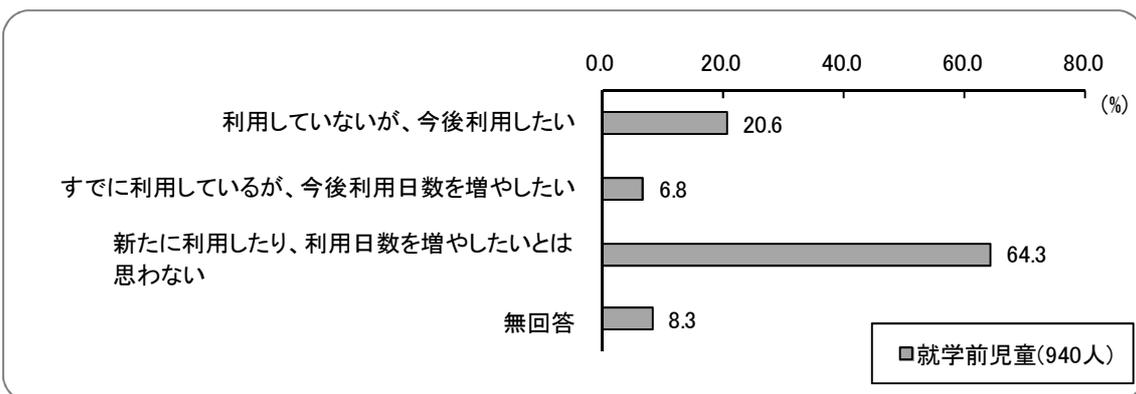
《就学前児童の保護者の方へおたずねしました。》
 宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター等）
 を利用していますか。 (複数回答)

「利用していない」が85.3%と最も高くなっています。



《就学前児童の保護者の方へおたずねしました。》
 地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用
 したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。 (複数回答)

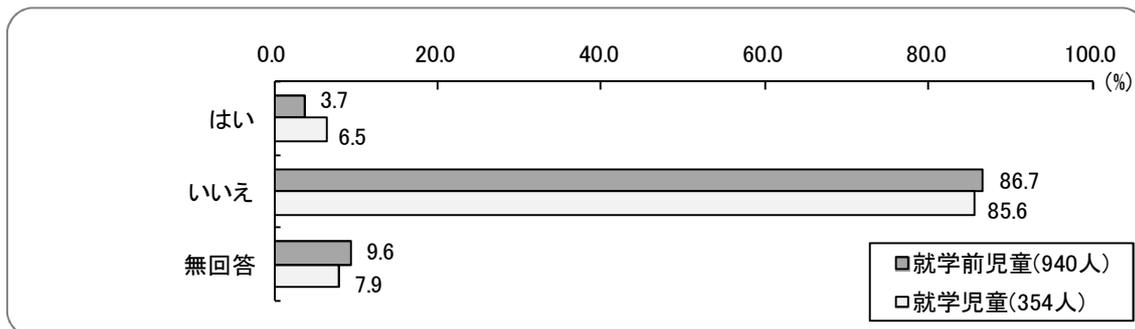
「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が64.3%と最も高くなっています。



⑤ ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターを利用していますか。

「いいえ」が就学前児童では 86.7%、就学児童では 85.6%と共に最も高くなっています。



5 次世代育成支援行動計画の評価

(1) 「燕市次世代育成支援行動計画」の進捗状況

「燕市次世代育成支援行動計画」計画期間内に達成すべき目標事業量の進捗状況は次のとおりとなっています。

また、新たな「燕市子ども・子育て支援事業計画」の実施に応じ、「次世代育成支援行動計画」の実績、目標達成率を踏まえ必要な子育て支援の整備に努めます。

事業名	平成 24 年度 実績	平成 26 年度 目標値
通常保育事業	2,465 人 27 園	2,240 人 26 園
特定保育事業	—	1 箇所
延長保育事業	公立(23 園) 私立(4 園)	26 園
夜間保育事業	—	検討
トワイライトステイ事業	—	検討
休日保育事業	—	検討
病児・病後児保育事業	ファミリー・サポート・センター 会員で、病後児保育の実施に向け 研修会を 7 回実施しました。	1 箇所(病後児)
放課後児童健全育成事業	12 箇所	11 箇所
地域子育て支援拠点事業 (センター型)	実施施設 3 箇所	5 箇所
地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)	1 箇所 (来館者数 乳幼児 15,404 人)	1 箇所
一時預かり事業	4 園	5 園
ショートステイ事業	—	検討
ファミリー・サポート・センター事業	1 箇所	1 箇所

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市は子育て支援の取り組みとして「燕市次世代育成支援行動計画」の施策を実施してきました。一方、新制度で定められた「子ども・子育て支援事業計画」は、「教育・保育サービスの利用量」を定める事業計画で、「幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画」としています。

本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法で規定される「子ども・子育て支援給付」や「地域子ども・子育て支援事業」の整備にとどまらず、すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるよう、「次世代育成支援行動計画」の考え方を受け継ぎ、次の理念を掲げます。

輝く未来へ!!

笑顔あふれる

子育てのまち つばめ

〈基本理念にこめた願い〉

「輝く未来へ!! 笑顔あふれる 子育てのまち つばめ」には、燕市の未来を担う人材である子どもたち、子育てをする親たち、地域の人たちの笑顔があふれるように、親も子どももみんなが安心して生活できる子育て支援が充実したまちを目指し、子どもたちの未来が夢や希望に満ちた輝く未来になってほしいという願いが込められています。

燕市総合計画の施策展開のテーマである「ひとづくり、まちづくり」をより具体的に実現するため、「燕市次世代育成支援行動計画」を継承して、子育て・教育環境の整備、多様な保育サービス・子育て家庭への支援をさらに充実させ、安心して子どもを産み育てられるまちづくりに向けて、総合的に施策を推進します。

2 基本目標

この計画は、総合的な計画である『燕市次世代育成支援行動計画』の基本理念を受け継ぐ計画であるため、基本目標から『燕市子ども・子育て支援事業計画』と関連のある目標を選定し、基本理念を踏まえた基本目標の達成に向け総合的に施策を展開していきます。

(1)育てることと働くことの両立支援のために

仕事と子育ての両立を支援するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発に取り組み、子育てをしながら仕事や社会参加ができる環境づくりを推進します。

(2)地域とともに安心して子育てするために

安心して子どもを産み、健やかに育てていくために、地域をはじめ社会全体で子育て支援のための拠点づくりや相談・交流の場の整備に取り組み、子育てネットワークづくり、地域における子育て力の向上を図り、総合的な子育て支援体制を推進します。

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

子どもの健康は母親の妊娠・出産期から始まります。そのために、妊産婦や乳幼児等を対象に健康診査や育児相談、医療に関する支援を実施します。

また、出産・育児に対する不安を解消し、母子の健康と健やかな成長を支援します。

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

次代の担い手である子どもが豊かな個性と感性を備え、かつ調和のとれた人間として成長するため、学校、家庭、地域が協力し、教育力の向上と子どもの「生きる力」を育てる教育環境づくりに取り組みます。

(5)子育て家庭の安心のために

子どもを被害から守るため、学校、地域、関係機関・団体等が一体となった防止対策を推進するとともに、被害に遭った子どもへの支援の充実に努めます。

3 施策の展開

5つの基本目標ごとの具体的な施策内容は次のとおりです。

基本目標（1）育てることと働くことの両立支援のために

<p>① 保育サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1号認定（認定こども園＋幼稚園）・ 2号認定（認定こども園＋保育園）・ 3号認定（認定こども園＋保育園＋地域型保育） <ul style="list-style-type: none">・ 延長保育事業・ 一時預かり事業（幼稚園型）・ 一時預かり事業（その他）・ 病児・病後児保育事業 <ul style="list-style-type: none">・ 私立保育園延長保育事業・ 障がい児保育・ 休日保育（休日等希望保育）
<p>② 児童の健全育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） <ul style="list-style-type: none">・ 児童館運営事業・ なかまの会運営事業・ 児童クラブへの一時入会・ 街頭補導活動・ 図書館における子どもの読書活動の推進
<p>③ 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none">・ 男女の固定的な役割分担意識是正のための啓発・ 男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供
<p>④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現</p> <ul style="list-style-type: none">・ 男女共同参画に関する広報・啓発・ 関係機関との連携強化

※網かけの部分は「子ども・子育て支援法」に基づく記載事項（必須事項）

基本目標（2）地域とともに安心して子育てするために

<p>① 地域における子育て支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業) ・利用者支援に関する事業 ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
<p>② 子育て支援の情報提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てガイドの発行 ・子育てつばめ〜ル配信事業 ・燕市ホームページの活用
<p>③ 児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童研修館での各種事業 ・児童施設での保育ボランティアの受け入れ ・児童研修館運営事業 ・高齢者等との交流事業 ・まちづくり協議会との連携
<p>④ 経済的な子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・児童手当給付事業

基本目標（3）健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

① 親子の健康づくりの支援

<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児家庭全戸訪問事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦、新生児等に対する訪問指導事業 ・ 低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導 ・ 妊婦健康診査（妊婦一般健康診査事業） ・ 母子健康手帳の交付 ・ 乳児健康診査 ・ 1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査 ・ 予防接種 ・ 育児相談会 ・ 療育相談会 ・ 療育教室「親子のびすく教室」 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「Nobody's Perfect-完璧な親なんていない（NPプログラム）」事業 ・ 親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”講座（BP講座）事業 ・ 幼児歯科健診 ・ フッ化物洗口 ・ 保育園・幼稚園・認定こども園児のむし歯予防教室 ・ 2か月児育児相談会 ・ ハッピーベビークラブ（妊婦・両親学級）

② 小児医療等の充実

<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日在宅当番医制度 ・ 県央地域応急診療所 ・ 西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども医療費助成事業 ・ 妊産婦医療費助成事業 ・ 未熟児養育医療給付事業
--	---

③ 「食育」の推進

<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食相談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活改善推進委員等地区組織による食育の推進活動
--	--

基本目標（４）子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

① 子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

- ・別室登校児童生徒学習支援員配置事業
- ・笑顔で入学支援事業
- ・サポートチーム支援事業
- ・学校評価システムの定着、学力向上に係る各校の取り組みの共有化
- ・適応指導教室
- ・道徳教育の充実
- ・子どもを育む推進事業（旧子どもたちの豊かな心を育む推進事業）（燕市子どもを育む推進協議会）
- ・児童生徒の健康保持増進
- ・専門家による相談体制の強化
- ・思春期の保健教育
- ・学校図書充実事業
- ・コンピュータ等の教育機器の整備・充実
- ・地域に根ざす学校応援団事業の取り組み（学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進）
- ・学校におけるスポーツ環境の充実（スポーツエキスパート活用事業・運動部活動地域連携再構築事業）

② 家庭や地域の教育力の向上

- ・家庭教育への支援の充実
- ・中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業
- ・体験的な学習の充実
- ・中学生、高校生のボランティア育成

③ 障がい児施策の充実

- ・療育支援体制の構築
- ・児童発達支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・医療型児童発達支援
- ・補装具支給、日常生活用具支給等事業
- ・放課後等デイサービス
- ・特別児童扶養手当
- ・たんぽぽの会
- ・障がい児福祉手当

④ 就学援助・奨学金に関する取り組み

- ・就学援助
- ・奨学金貸付事業

⑤ ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭等医療費助成事業
- ・自立支援教育訓練給付金（自立支援教育訓練費給付事業補助金）
- ・児童扶養手当給付事業
- ・高等職業訓練促進給付金（高等職業訓練促進費給付事業補助金）

4 子ども・子育て支援事業計画の概要

(1) 子どものための教育・保育給付

幼児期の学校教育と、保育の必要性のある子どもへの保育について、幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育等の施設等を利用した場合に給付対象となります。

給付費が確実に子育て支援に使われるようにするため、保護者への直接的な給付ではなく、各施設等が代理で給付を受け、保護者は施設等からサービスを受ける仕組み（法定代理受領）となります。

給付は、「施設型給付」と「地域型保育給付」に分かれます。

子ども・子育て支援法で規定する給付と事業

給付費		交付金	
子ども・子育て支援給付		地域子ども・子育て支援事業	
教育・ 保育給付	<input type="checkbox"/> 施設型給付 ・認定こども園 ・幼稚園 ・保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業【新規】 ・地域子育て支援拠点事業 ・妊婦健診 ・乳児家庭全戸訪問事業 ・養育支援訪問事業等 ・子育て短期支援事業 ・ファミリー・サポート・センター事業 ・一時預かり事業 ・延長保育事業 ・病児・病後児保育事業 ・放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) ・実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】 ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】 	
	<input type="checkbox"/> 地域型保育給付 ・小規模保育 (定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育		
現金給付	<input type="checkbox"/> 児童手当		

(2) 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項に基づき、地理的条件や人口、交通事情、その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を、「教育・保育提供区域」として定めることとなっています。本市は、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、提供区域は全区域を1区域として設定します。

教育・保育提供区域ごとに見込み量を算出する事業

□教育・保育支援事業

No.	対象事業	対象児童年齢
1	<1号認定> 教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園）	3～5歳
2	<2号認定> 保育認定②（認定こども園及び保育園）	3～5歳
3	<3号認定> 保育認定③（認定こども園及び保育園＋地域型保育）	0歳、1・2歳

□地域子ども・子育て支援事業

No.	対象事業	対象児童年齢
1	延長保育事業	0～5歳
2	放課後児童健全育成事業	1～6年生
3	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト別）	0～18歳
4	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
5	一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）	3～5歳
	一時預かり事業（その他）	0～5歳
6	病児・病後児保育事業	生後6か月～5歳、 1～3年生
7	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	0～5歳、1～6年生
8	利用者支援事業【新規】	0～5歳、1～6年生
9	乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月まで
10	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と思われる家庭
11	妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）	妊娠届をした妊婦
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	0～5歳、1～6年生
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】	—

第4章 子育て支援事業の実施計画

1 教育・保育の量の見込み

(1) 量の見込みの考え方

子ども・子育て支援法第61条第2項の規定により、燕市子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育提供区域を設定し、各年度における区域ごとの教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の必要事業量（＝量の見込み）を算出、提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めなければならないとされています。

そのため、国から示されている算出の手引きに基づき、事業ごとの量の見込みを算出し、計画においてその量を踏まえた確保内容と確保時期を明らかにするものです。

① 教育・保育事業の「量の見込み」

教育・保育提供区域ごとに、計画期間中の各年度の「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定めます。

「幼児期の学校教育・保育」は、認定の区分、年齢、教育・保育施設・事業で区分します。

	対象年齢	保護者の 就労状況	保育の必要性 教育・保育の希望	利用できる平日日中の 教育・保育事業
1号認定 (教育標準時間認定)	3～5歳	専業主婦(夫) 短時間勤務	保育の必要性なし 教育	幼稚園・認定こども園
2号認定 (保育認定)	3～5歳	共働き	保育の必要性あり 保育	保育園・認定こども園
3号認定 (保育認定)	0歳 1・2歳			保育園・認定こども園、 地域型保育

※ 確保の内容について（利用定員の設定）

各教育・保育事業者は、市長による確認に当たり、認定区分・年齢区分ごとに受入可能な人数を「利用定員」として定めなければならないこととされており、施設・事業類型ごとに利用定員を設定できる区分が異なります。

施設・事業類型		満3歳以上		満3歳未満
		①1号認定	②2号認定	③3号認定
教育・保育施設	幼保連携型認定こども園	○(※1)	○	○(※1)
	幼稚園型認定こども園	○		
	保育園型認定こども園			
	地方裁量型認定こども園	(※3)	○(※2)	
	保育園		○	(※3)
	幼稚園	(※3)		○
小規模保育	○(地域枠)			
家庭的保育				
居宅訪問型保育				
事業所内保育				

※1＝定員を設定しないことも可能 ※2＝②③いずれかのみでの設定も可能

※3＝特例給付による利用形態あり

② 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」

地域子ども・子育て支援事業の各々について、計画期間中の年度ごとの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

○ 量の見込みを定める必要がある地域子ども・子育て支援事業

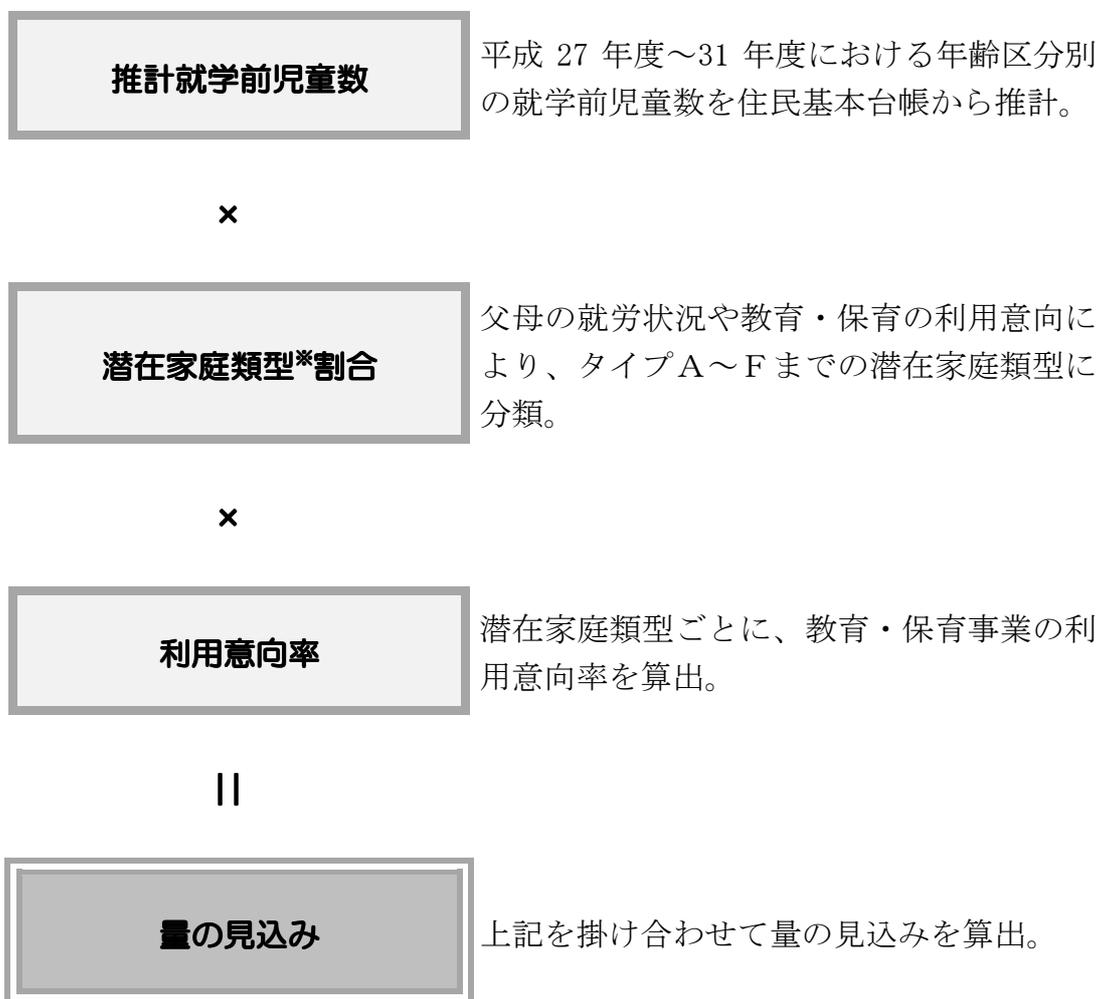
地域子ども・子育て支援事業	対象	該当する燕市事業等
利用者支援事業	—	(新規)
延長保育事業	0～5歳児	・延長保育事業 ・私立保育園延長保育事業
放課後児童健全育成事業	1～6年生	・放課後児童健全育成事業 (児童クラブ)
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	0～18歳	—
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月まで	・燕市乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と思われる家庭	・燕市養育支援訪問事業
地域子育て支援拠点事業	0～2歳	・地域子育て支援拠点事業 (センター型) ・地域子育て支援拠点事業 (ひろば型)
一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	3～5歳	・預かり保育
一時預かり事業 (その他)	0～5歳	・一時保育事業
病児・病後児保育事業	生後6か月～5歳 1～3年生	・病児・病後児保育事業
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	0～5歳 1～6年生	・ファミリー・サポート・センター事業
妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊娠届出をした妊婦	・妊婦健康診査(妊婦一般健康診査事業)
実費徴収に係る補足給付を行う事業	0～5歳 1～6年生	(新規)
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	—	(新規)

(2) 算出方法

① 基本の計算式

量の見込みについては、各教育・保育事業ごとに、以下の計算式を基本として必要事業量の算出を行います。

なお、算出プロセスは、国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」による方法を基本としていますが、地方版子ども・子育て会議等における議論を踏まえて、より効果的、効率的な方法により算出することを妨げるものではない、とされています。



潜在家庭類型…現在の家庭類型に就労意向、就労形態の変更意向を加味したもの。

(3) 基礎データ**① 推計就学前児童・就学児童数**

県の人口推計シートを活用し、住民基本台帳人口(平成26年7月1日)から、死亡率及び移動率を用いて、平成27年度から平成31年度までの人口推計を行いました。

(単位：人)

年齢	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
0歳	643	589	563	557	550	542	532
1歳	598	659	567	560	554	548	540
2歳	625	609	641	565	558	552	546
3歳	678	628	613	639	563	556	550
4歳	657	675	637	611	637	561	554
5歳	703	656	650	635	609	635	559
6歳	691	706	678	650	635	609	635
7歳	645	696	697	678	650	635	609
8歳	716	650	692	697	678	650	635
9歳	732	719	683	692	697	678	650
10歳	732	734	695	683	692	697	678
11歳	724	737	723	688	676	685	689

平成25、26年度は4月1日現在実績

② 潜在家庭類型割合

(家庭類型の定義)

父母の有無、父母の「現在の就労状況」と「将来の就労意向」、「教育・保育事業の利用状況」を踏まえ、以下のとおりタイプAからFの8つの家庭類型に分類を行います。

なお、量の見込みの算出に当たっては、現在の就労状況ではなく、将来の就労意向を踏まえた潜在家庭類型を基本として行うこととされています。

【例】現在、父親がフルタイムで就労中で、母親が専業主婦である家庭は下表のタイプDに分類されますが、母親に1年以内のフルタイムでの就労意向がある場合の潜在家庭類型は、フルタイム×フルタイムのタイプBに分類します。

家庭類型の分類

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム
タイプD	専業主婦（夫）
タイプE	パートタイム×パートタイム
タイプF	無業×無業

クロス集計によるタイプ設定

母親		フルタイム就労 (育休・介護休業中含む)	パートタイム就労(育休・介護休業中含む)			就労していない
			120時間以上	120時間未満 64時間以上	64時間未満	
父親						
フルタイム就労 (育休・介護休業中含む)		タイプB	タイプC		タイプC'	
パートタイム就労 (育休・介護休業中含む)	120時間以上	タイプC	タイプE			タイプD
	120時間未満 64時間以上		保育認定あり			
	64時間未満	タイプC'		タイプE'		
就労していない			タイプD			タイプF

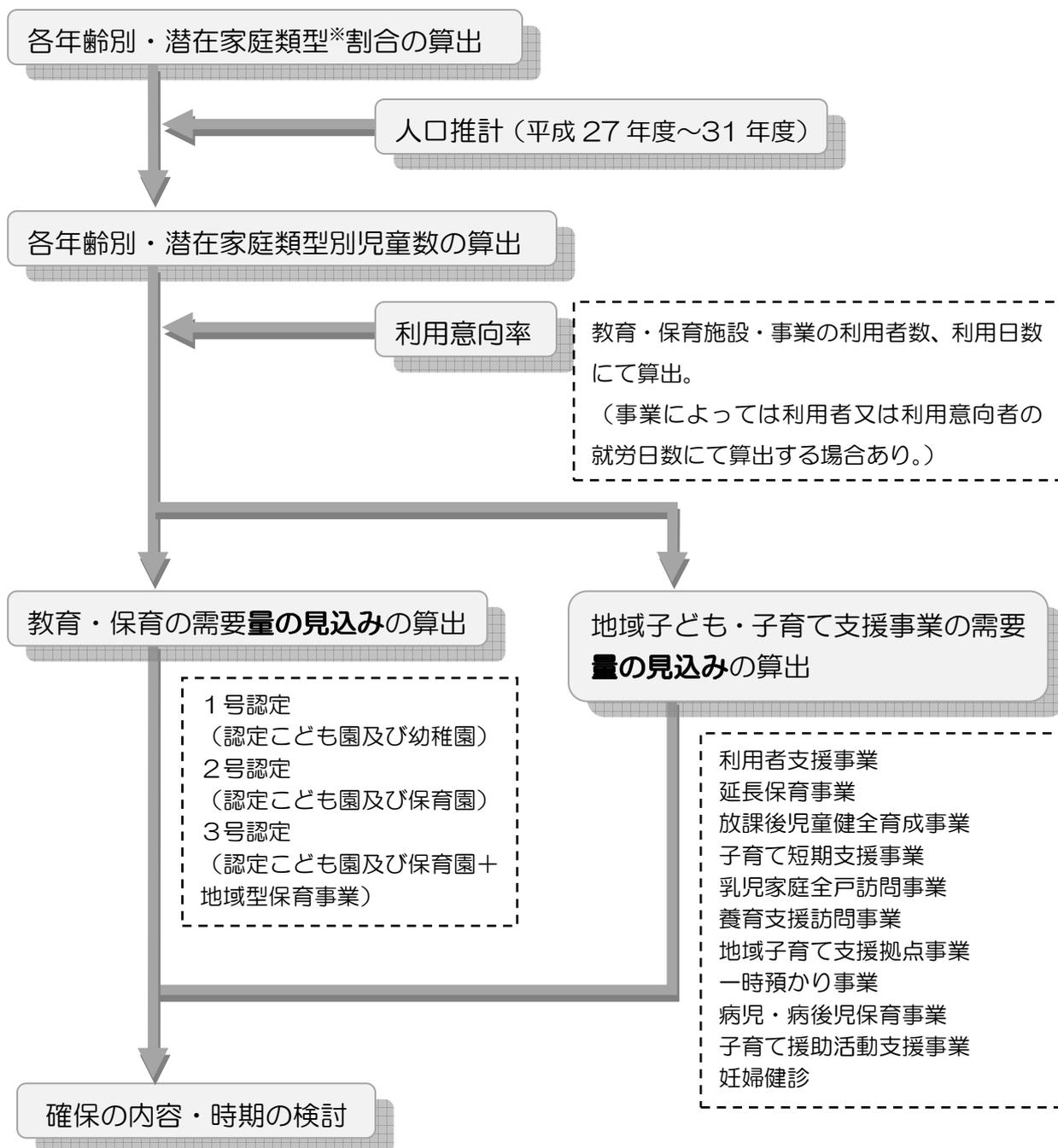
【タイプCとC'、タイプEとE'の区分方法】

父母の就労状況の組み合わせにおいて、フルタイム×フルタイムのタイプBを除き、フルタイム×パートタイム（月64時間以上就労）またはパートタイム（月64時間以上就労）×パートタイム（月64時間以上就労）している場合は、保育認定ありのタイプCまたはEに分類されますが、教育・保育事業の利用状況と意向の回答が保育を選択しない（教育の意向が強い）家庭は、タイプC'またはE'に分類します。

年齢	タイプC' タイプE' の分類
3～5歳児	教育・保育について、現在の利用状況 ⇒「幼稚園」を選択 今後の利用希望 ⇒「認定こども園」または「認可保育園」を選択していない
0～2歳児	教育・保育について、現在の利用状況 ⇒「認可保育園」、「認可外保育施設」、「事業所内保育施設」、「居宅訪問型保育（ベビーシッター）」の、いずれも選択していない 今後の利用希望 ⇒「認可保育園」、「認可外保育施設」、「事業所内保育施設」、「居宅訪問型保育（ベビーシッター）」の、いずれも選択していない

(4) 量の見込み (算出プロセス)

国が配布した「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」を基本に、次の流れ（プロセス）で算出します。



潜在家庭類型…現在の家庭類型に就労意向、就労形態の変更意向を加味したもの。

2 提供体制の確保策及び実施時期

(1) 幼児期の教育・保育

本市は、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定め、設定した「量の見込み」に対応するよう、既存の「教育・保育施設」の老朽化と人口減少を考慮し、今後は施設の統廃合や保育士の配置による受入れ体制の再編等を検討しながら、供給量の調整・設定を行います。

本市に居住する子どもについて、「現在の認定こども園、幼稚園、認可保育施設等の利用状況」に、「利用希望」を踏まえて、以下の区分で設定します。

○ 保育の必要性の認定区分・年齢区分

3～5歳 幼児期の学校教育（19条1項1号に該当：教育標準時間認定）

3～5歳 保育の必要性あり（19条1項2号に該当：満3歳以上・保育認定）

0～2歳 保育の必要性あり（19条1項3号に該当：満3歳未満・保育認定）

【3号認定（0歳家庭）】

（単位：人、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		144 (実績)	151	149	148	146	143
確保 方策	施設数	15	16	16	16	16	16
	提供量合計	144	153	153	153	153	153

【3号認定（1・2歳家庭）】

（単位：人、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		639 (実績)	635	591	584	578	571
確保 方策	施設数	26	25	25	25	25	25
	提供量合計	639	639	639	639	639	639

【2号認定（3～5歳家庭）】

（単位：人、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		1,726 (実績)	1,510	1,498	1,438	1,392	1,322
確保 方策	施設数	26	25	25	25	25	25
	提供量合計	1,726	1,510	1,498	1,438	1,392	1,322

【1号認定（3～5歳家庭）】

（単位：人、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		280 (実績)	268	270	264	259	250
確保 方策	施設数	5	6	6	6	6	6
	提供量合計	471	486	486	486	486	486

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業（新規）

子ども・子育て支援に係る情報提供、利用希望に基づく相談について、子どもまたは子どもの保護者が身近な場所で必要な時に支援が受けられる事業を行います。

今後は、平成27年度に開設を予定している「(仮称) 子育て総合支援センター」において事業を実施し、利用状況等によりニーズを把握し本市の実情に沿った事業形態の検討、事業の拡大・充実を図っていきます。

(単位：箇所)

区 分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
確保方策（施設数）	1	1	1	1	1

② 延長保育事業

現在は供給量がニーズ量を満たしています。今後も、現行の水準を維持できるように、保育園の保育時間を保護者の就労時間やその他の状況、小学校就学前の子どもへの保育に係る希望時間帯等を考慮・勘案して設定し、ニーズに対応していきます。

(単位：人、箇所)

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		1,372 (実績)	1,339	1,305	1,265	1,234	1,188
確保 方策	施設数	26	25	25	25	25	25
	提供量合計	1,372	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400

③ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

共働き家庭など留守家庭の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進め、放課後に適切な遊びや生活の場を与えることで健全な育成を図ります。

平成 28 年度には燕西幼稚園が認定こども園に移行することにより、現在の施設が不要となるため、同施設を放課後児童クラブに改修し、施設を増やし適切な供給量設定、拡大を図ります。

【1～6年生】

（単位：人、箇所）

区 分		平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量		441 (実績)	595	583	570	555	549
確保 方策	施設数	15	15	16	16	16	16
	提供量合計	560	560	600	600	600	600

④ 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、家庭において子どもを養育していくことが一時的に困難な場合に利用できる事業です。

ニーズ調査において利用希望が得られなかったことから、当面は事業の実施を控え、今後の動向を注視し、必要に応じて他の支援サービスとの調整を図りながら事業の検討を行います。

（単位：人日、箇所）

区 分		平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量		— (実績)	0	0	0	0	0
確保 方策	施設数	—	—	—	—	—	—
	提供量合計	—	—	—	—	—	—

⑤ 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭への看護師等の訪問により、育児等に関する様々な不安や悩みを聞き相談に応じ、子育て支援に関する情報の提供を行うなどの、各家庭に合わせた細かな対応をすることで母子の健康の支援に努めます。

現在の供給体制でニーズ量は満たされていることから、今後も現状の供給体制を維持し柔軟に対応していきます。

(単位：人)

区 分	平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量	574 (実績)	563	557	550	542	532
確保方策	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師
提供量合計	640	640	640	640	640	640

⑥ 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要と思われる家庭（要支援児童および特定妊婦、要保護児童の家庭を含む）を把握し、訪問により保護者の子育ての不安や孤立感への精神的支援、育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行い保護者の負担の軽減を図ります。

それぞれの家庭の実情に応じ、現在対応しているスタッフ一人当たりの件数を1～2件程度増やす等の柔軟な対応に努めます。

(単位：人)

区 分	平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量	124 (実績)	130	140	150	160	170
確保方策	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師	保健師・助産 師・看護師
提供量合計	124	130	140	150	160	170

⑦ 地域子育て支援拠点事業

平成 27 年度に「(仮称) 子育て総合支援センター」を開設し、平成 28 年度には「(仮称) 燕西こども園」に併設する子育て支援センターを開設し、より身近な地域の施設において、保育園等に入園していない子育て中の親子の交流・育児相談・情報提供等の支援が受けられるよう、今後も整備を図っていきます。

(単位：人回／月、箇所)

区 分		平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量		3,107 (延べ人数実績)	4,116	3,909	3,863	3,816	3,761
確保 方策	施設数	7	8	9	9	9	9
	提供量合計	3,107	4,116	3,909	3,863	3,816	3,761

⑧ 一時預かり事業

幼稚園における一時預かり、保育施設で実施している一時保育とともに、現在の供給体制において今後のニーズ量も十分満たすことが可能な現状です。今後も現行水準の維持に努め、保護者のニーズに柔軟に対応できるようにしていきます。また、私立保育園での一時保育の拡大も検討していきます。

【幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(3～5歳児)】 (単位：人日、箇所)

区 分		平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ニーズ量		5,279 (実績)	5,124	5,024	4,779	4,442	4,104
確保 方策	施設数	5	5	5	5	5	5
	提供量合計	13,680	13,680	13,680	13,680	13,680	13,680

【保育園における一時保育（0～5歳児）】

（単位：人日、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		2,743 (実績)	2,639	2,609	2,581	2,566	2,521
確保 方策	施設数	5	5	5	5	5	5
	提供量合計	2,944	2,694	2,694	2,694	2,694	2,694

⑨ 病児・病後児保育事業

ニーズが多いことから、保護者の就労支援を目的として、児童が病中または病気の回復期にあり、かつ集団保育等が困難な期間において医療機関に併設の専用施設で保育及び看護ケアを行う事業を平成26年度から実施しています。今後の利用状況により利用定員の拡大を図るほか、医師会にも働きかけ施設を増やしていきます。

（単位：人日、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		— (実績)	3,498	3,399	3,307	3,234	3,126
確保 方策	施設数	—	1	1	1	1	1
	提供量合計	—	2,000	2,400	2,700	2,900	3,126

⑩ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

児童の預かり等の援助を希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、安心して働くことのできる環境の構築を図ります。

年度により利用状況が大きく変動することから、子どもを一時的に第三者に預けた日数の実績、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案して、現行の供給水準の維持を図ります。なお、現在2箇所ある事務所を平成27年度に統合して事務の効率化を図ります。

【0～5歳・1～6年生】

（単位：人日、箇所）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		2,659 (延べ件数実績)	2,560	2,500	2,450	2,400	2,350
確保 方策	施設数	2	1	1	1	1	1
	提供量合計	2,659	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700

⑪ 妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診）

妊婦一般健康診査を県内医療機関に委託し、14回の助成を行い、異常の早期発見、母子の健康で安心な出産を支援します。今後も出生の届出や母子健康手帳の発行件数等を勘案して、現在の水準の維持に努めていきます。

（単位：人）

区 分		平成 25年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
ニーズ量		986 (実績)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
確保方策		県内産婦人 科医院・病院	県内産婦人 科医院・病院	県内産婦人 科医院・病院	県内産婦人 科医院・病院	県内産婦人 科医院・病院	県内産婦人 科医院・病院
提供量合計		986	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）

国からの財政支援を踏まえ、検討していきます。

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（新規）

参入を希望する民間事業者がすべて本制度へ参入できるように子育て支援課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。

（3）教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

教育・保育の一体的な提供の推進においては、幼稚園・保育園の施設的な統廃合や保護者の就労支援の観点だけではなく、教育・保育的な観点、子どもの育ちの観点を大切にして、教育・保育機能の充実と施設の整備を一体的にとらえた環境の整備が必要です。

幼児期の学校教育・保育は人間形成の基礎を培う重要なものです。子どもの最善の利益を第一に考え、子どもたちに質の高い教育・保育の提供と保護者や地域の子育て力の向上に向け、教育・保育の一体的運営の推進に努めます。

① 認定こども園の普及に係る基本的考え方

各地域の子どもの教育・保育施設等の利用状況を把握した上で、必要な情報を提供し、円滑な移行の支援、促進を行います。

保護者の子どもの教育・保育に対する選択肢の幅を広げるために、身近な地域で教育・保育を受けることができるように地域の実情、必要性などを踏まえ、認定こども園への移行、整備を検討していきます。

② 質の高い幼児期の学校教育・保育の役割、提供の必要性に係る基本的考え方

乳幼児期の発達には連続性を有し、幼児期の学校教育・保育は生涯にわたる人格形成を培う基礎であるため、健やかな育ちのためには発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供が必要です。

認定こども園や幼稚園、保育園などの施設の形態の違いを踏まえた上で、それぞれの施設において、乳児期から小学校就学前まで一貫した教育・保育を総合的に行えるよう、施設の創意工夫を活かした運営を推進します。

第5章 具体的な事業内容と目標

1 具体的な事業内容と目標

(1) 育てることと働くことの両立支援のために

① 保育サービスの充実

保護者の就労形態の多様化等により、仕事と子育ての両立を支える保育サービスの充実が求められています。そのため、多様な保育需要に対応するとともに、利用者の生活実態に合った支援体制づくりに努めます。

また、障がい児保育の充実を図ります。

事業名	私立保育園延長保育事業		担当課：子育て支援課
事業内容	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に伴って、保育時間の延長に対する保護者ニーズが高まってきていることから、必要に応じ標準保育時間（11時間）を超えての延長保育を実施し、仕事と子育ての両立支援を図ります。		
主な対象	通常の保育時間で対応できない、私立保育園に入園している乳幼児とその保護者		
現状・評価等	保護者の就労形態の多様化等により、通常の延長保育時間で対応できない人に、保育時間11時間を超えて保育を実施し、仕事と子育ての両立支援を図っています。 長時間保育を必要とする保護者からは重宝されていますが、利用する人数は多くなく、今後も保護者ニーズを踏まえ支援していきます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	5園で実施 ・実利用児童数 205人 ・年間延べ利用児童数 25,587人		必要に応じて私立保育園で11時間以上の延長保育を実施します。

(1) 育てることと働くことの両立支援のために

① 保育サービスの充実

事業名	障がい児保育		担当課：子育て支援課
事業内容	障がいのある子どもについて、保育園での集団保育が可能な限り受け入れ、障がいの程度によって介助が必要な子どもについては保育士を加配するなど、健常児と一緒に保育をします。		
主な対象	保育を必要とする障がいのある乳幼児とその保護者		
現状・評価等	<p>障がいのある子どもの保育については、市内の各保育園で実施ができるよう体制整備を図り、全園で集団保育が可能となるよう取り組みを進めています。そして子どもたちの成長していく様子のなかに、集団保育による効果が表れてきています。</p> <p>しかし、障がいのある子どもに加え、年々境界線の気になる子どもが増加傾向にあり、その都度介助の保育士を加配することにより対応していますが、現場の保育に加え、保育士の人材確保の面においても対応に苦慮しています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	公立保育園	119 人	保育を必要とする障がいのある乳幼児で、保育園での集団保育が可能であれば、健常児と一緒に保育を実施します。
私立保育園	9 人		

事業名	休日保育（休日等希望保育）		担当課：子育て支援課
事業内容	日曜、祝日、年末年始等の休日において、就労や保護者の急な病気、介護、冠婚葬祭等により家庭で保育が困難な場合、保育園で必要な保育を行うことによって保護者の支援を行います。		
主な対象	休日等で保育を必要とする乳幼児とその保護者		
現状・評価等	就労形態の多様化で日曜日や年末年始に就労が必要となるケースや、保護者の急な病気などに対応できる保育サービスとして必要と考えられます。保護者ニーズを踏まえサービスの充実を図ります。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	実施園	私立 1 園	休日や年末年始における保護者の就労や病気等に対応する休日保育事業を実施し、子育て支援の充実を図ります。
・実利用児童数	77 人		
・年間延べ利用児童数	501 人		

② 児童の健全育成の推進

児童の健全育成を図るため、地域の特性や児童館事業の特色などを活かした事業プログラムや交流活動の充実を図ります。

事業名	児童館運営事業		担当課：子育て支援課
事業内容	市内7箇所に児童館を設置し、児童を対象に各種教室や体験活動を企画・実施し、放課後児童健全育成の拠点として機能しています。 《上記のうち5館は児童クラブを併設し、放課後児童健全育成事業を実施しています。》		
主な対象	乳幼児とその保護者等、小学生、中学生、高校生		
現状・評価等	年間利用者数（全館合計） 平成23年度 108,416人 平成24年度 139,602人 平成25年度 145,710人		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・燕地区来館者数（5館） 90,775人 ・吉田地区来館者数（1館） 37,408人 ・分水地区来館者数（1館） 17,527人 	放課後や長期休業中の子どもの居場所としてだけでなく、地域の子育て支援の活動拠点として機能する施設を目指します。	

(1) 育てることと働くことの両立支援のために

② 児童の健全育成の推進

事業名	なかまの会運営事業		担当課：子育て支援課
事業内容	市内6箇所の小学校区に「なかまの会」を設置し、小学校内や敷地内、公共の施設を有効活用しながら、様々な遊びの中から創造性や自主性、社会性などを身につける活動を行い、年間を通じた放課後の子どもの居場所づくりを目的に事業を実施しています。		
主な対象	小学生		
現状・評価等	なかまの会を設置している小学校区で利用を希望している児童を対象に、心豊かでたくましい子どもを育むため、遊びと交流の場を提供しています。 特に児童クラブが設置されていない小学校区に対して「なかまの会」を開設することで、子どもたちの安全で安心な放課後の活動場所として機能しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	○なかまの会の設置数 ・燕地区 4施設 ・分水地区 2施設 ○登録児童数 ・燕地区 342人 ・分水地区 209人		安全で安心な放課後の子どもの活動場所として、児童クラブに移行する間において、事業を継続します。 ※平成26年度から分水地区の1施設は児童クラブに移行。

(1) 育てることと働くことの両立支援のために

② 児童の健全育成の推進

事業名	児童クラブへの一時入会		担当課：子育て支援課
事業内容	夏休み等の長期休業中の児童クラブへの受け入れや、同居家族の病気、家庭環境の変化または転校等で、急に児童クラブの利用が必要になった場合など、児童クラブへの入会をもって保護者の就労、その他の支援を行うとともに児童の健全育成を図ります。		
主な対象	小学生（1～4年生）		
現状・評価等	年々児童クラブの入会児童数が増加し、年度途中や夏休み期間中の一時的な受け入れが困難になってきており、定員を大幅に超えている児童クラブの受け入れについて、どのように対応すべきか検討が必要な状況です。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み等の長期休業中の受け入れ数 (延べ人数) <li style="padding-left: 20px;">燕地区 4 人 <li style="padding-left: 20px;">吉田地区 210 人 <li style="padding-left: 20px;">分水地区 37 人 ・ 年度途中での異動件数 <li style="padding-left: 20px;">新規入会児童数 23 人 <li style="padding-left: 20px;">退会児童数 113 人 	学校の長期休業期間中の児童クラブでの受け入れについて、入会基準に照らし合わせた上で、適格する希望者全員を受け入れられるよう、施設面等において計画的な改善を行います。	

(1)育てることと働くことの両立支援のために

②児童の健全育成の推進

事業名	街頭補導活動		担当課：社会教育課
事業内容	青少年非行防止のため市内を巡回し、青少年の問題行動を防ぐ活動を推進します。		
主な対象	小学生、中学生、高校生		
現状・評価等	<p>補導活動は、燕・吉田・分水のそれぞれの地区ごとに、小中学校・高等学校教諭、同PTA、育成指導員、民生委員、市職員などが学校の夏休み時期を中心に夜間パトロールを行っています。</p> <p>この事業は、青少年の非行・犯罪を未然に防止する意味でも価値ある活動であり、今後も継続することが求められています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燕地区 7～9月 8班編成での通常街頭補導 24回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導 2回 7月 飛燕夏まつり時特別補導 2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導 1回 ・ 吉田地区 愛のパトロール 2回 ・ 分水地区 見回り活動 1回 <p>【参考】</p> <p>平成 25 年 燕警察署管内補導件数 145 件</p>	<p>街頭補導活動は、非行防止・犯罪予防において重要な役割を果たしているため、今後も継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燕地区 7～9月 8班編成での通常街頭補導 24回 5月 戸隠神社春季祭礼時特別補導 2回 7月 飛燕夏まつり時特別補導 2回 9月 戸隠神社秋季祭礼時特別補導 2回 ・ 吉田地区 愛のパトロール 4回 ・ 分水地区 見回り活動 1回 	

(1)育てることと働くことの両立支援のために

②児童の健全育成の推進

事業名	図書館における子どもの読書活動の推進		担当課：社会教育課
事業内容	燕市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書活動に親しみ、読書習慣を身に付けるよう読書環境の整備と充実に努めます。		
主な対象	乳幼児、幼稚園・保育園・認定こども園児、小学生、中学生		
現状・評価等	市内には、燕・吉田・分水の各地区に図書館があり、オンラインによるネットワークを結んでいます。「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」の図書館の基本的理念のもと、市内均一の図書館サービス網を形成しています。児童図書は、約6万冊を所蔵し、様々な児童サービスを展開しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の 15 歳以下の子どもの 1 人当たりの年間貸出冊数（個人貸出） 4.58 冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数 50 冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数 12,988 冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数 0 セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数 0 出品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数 335 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の 15 歳以下の子どもの 1 人当たりの年間貸出冊数（個人貸出） 5.60 冊 ・市立図書館の点字図書・布絵本・触る絵本の蔵書冊数 80 冊 ・市立図書館の保育園、幼稚園、認定こども園、学校、児童館、子育て支援センターへの団体貸出冊数 15,000 冊 ・市立図書館の学校向けスタディパックの貸出数 15 セット ・「図書館を使った調べる学習コンクール」への出品数 20 出品 ・市立図書館のこどもの読書週間中のイベント参加者数 380 人 	

③ 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

女性の社会進出に伴い、職場や家庭において、従来の男女の固定的な役割を見直すとともに、多様な働き方の実現に向けた意識改革の推進に関する啓発、広報活動の充実に努めます。

事業名	男女の固定的な役割分担意識是正のための啓発		担当課： 地域振興課
事業内容	男女の固定的な役割分担意識を是正するための啓発を行います。		
主な対象	市民		
現状・評価等	市広報紙に男女共同参画に関する情報や用語の解説などを掲載し、周知や啓発に努めるとともに、正しく理解してもらうために男女共同参画に関する講座の開催に取り組んでいます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	男女共同参画コラム	5 回	市広報紙に男女共同参画に関するコラムや記事の掲載、男女共同参画講座の開催などに取り組みます。
	男女共同参画記事掲載	1 回	
	男女共同参画講座	5 回	
	参加者	75 人	
エンパワーメント講座	1 回		
	参加者	51 人	

事業名	男女を対象とした男性・女性問題に関する講座の開設等、学習機会の提供		担当課： 地域振興課
事業内容	男女共同参画講座を開催し、男女共同参画の意識啓発を行っています。		
主な対象	市民		
現状・評価等	講座開催時には保育ルームを設置し、学習機会における保育体制の充実に努めています。 男女に関わらず実施できる内容が必要となっています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	男女共同参画講座	5 回	男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を行います。
	参加者	75 人	
	エンパワーメント講座	1 回	
	参加者	51 人	

④ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、県、ハローワーク、企業、地域など多様な主体による子育て支援活動を相互に連携し、取り組みを進めます。
また、ワーク・ライフ・バランスの認知度の向上に努めます。

事業名	男女共同参画に関する広報・啓発		担当課：地域振興課
事業内容	男女共同参画に関する情報を市広報紙などに掲載します。		
主な対象	市民		
現状・評価等	市広報紙に男女共同参画に関するコラムを隔月に掲載したり、ワーク・ライフ・バランスについて企画記事を掲載するなど、情報周知に努めています。 意識の浸透には時間がかかることから、引き続き実施していく必要があります。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	男女共同参画コラム	5 回	男女共同参画に関するコラムや記事の掲載に取り組みます。
男女共同参画記事掲載	1 回		

事業名	関係機関との連携強化		担当課：地域振興課
事業内容	男女共同参画の視点を持つ各相談機関との連携を密にして情報の共有に努めます。 女性であるために抱える悩みや心配・不安などの解決の糸口を探すために、「女性のための総合相談窓口」を開設し、専門相談員により面接・電話などの相談を行い、必要な情報の提供や他機関への紹介を行っています。 ・相談日 毎月第3火曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時（要予約） ・会場 吉田ふれあいセンター ・相談員 NPO法人 女のスペース・にいがた		
主な対象	市民の女性		
現状・評価等	毎月 2～3 名の相談予約があります。問題を抱えていても、どこに相談すればよいのかわからない人のために、市内小中学校、保育園などにチラシを配布して、周知を図っていきます。 また、広報紙にも相談日等を掲載します。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	相談件数	30 件	相談窓口の周知に努めます。

(2) 地域とともに安心して子育てするために

① 地域における子育て支援サービスの充実

家族形態や保護者の働き方の多様化に伴い、市民ニーズも多様化し、それに対応した子育て支援が求められています。そのため、身近な地域で子育て支援サービスを受けることができるよう、環境整備するとともに、様々な地域の人材や団体等の資源をネットワーク化し、地域ぐるみで支えあいを推進していきます。

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		担当課： 子育て支援課
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、または運営を促進します。		
主な対象	民間事業者		
現状・評価等	地域子ども・子育て支援事業計画（平成 27 年度新設）		
今後の方向性	民間事業所の本制度への参入促進を図るため、子育て支援課において相談等の対応を行います。		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	未実施	参入を希望する事業所がすべて本制度へ参入できるように、子育て支援課を窓口とし、相談等できる体制づくりに努めます。	

②子育て支援の情報提供の推進

子育て支援サービスや保育サービスなどを効果的に提供するため、地域子育て支援センターや子育て支援に関する各種の団体等の情報提供を行い、きめ細やかな子育て支援活動を推進します。

事業名	子育てガイドの発行		担当課：子育て支援課
事業内容	市で実施している各種の子育て支援サービス等が、地域の皆さんに十分周知されるよう、子育てガイドを毎年作成し、情報提供を行うとともに地域の子育てを応援します。		
主な対象	子育て中の保護者や燕市への転入者		
現状・評価等	母子健康手帳配布時、医療費助成の手続き時、転入や定住促進・まちなか支援事業の手続きに来られた市民の方で、小学校入学前のお子さんのいる家庭に配布しています。 また、市のホームページにも掲載し、配布対象者以外に対する情報提供も行っています。		
今後の方向性	発行継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	年 1 回発行（発行数 1,200 部）		年 1 回発行（発行数 1,200 部）を継続し、内容の充実に努めます。

事業名	燕市ホームページの活用		担当課：子育て支援課
事業内容	燕市のホームページに各種講座などを紹介し、多くの児童及び保護者等に情報提供を行います。		
主な対象	児童、保護者、市民		
現状・評価等	必要な時に自宅に居ながら、行事予定等の情報を収集することが可能となりました。 また、燕市のホームページを見ながら電話で問い合わせるケースも増加していることから、利用者に徐々に浸透してきていると思われます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	【ホームページを活用した施設紹介】 児童館 2 施設 児童研修館 1 施設		【ホームページを活用した施設紹介】 児童館 7 施設 児童研修館 1 施設

(2)地域とともに安心して子育てするために

②子育て支援の情報提供の推進

事業名	子育てつばめ〜ル配信事業		担当課：子育て支援課
事業内容	防災つばめ〜ルのサーバーを拡張することにより、子育てつばめ〜ルを構築して配信しています。メールアドレスを登録した会員に、育児に必要な情報をメール配信するなど、携帯電話やスマートフォン等を利用し、安心して子育てができるよう支援します。		
主な対象	会員登録者		
現状・評価等	子育て支援イベントや親子で遊べる施設情報、各種子育て支援制度のお知らせを配信することで子育てを応援しており、イベント等に参加してもらうことで保護者同士の交流の場を提供し、リアルな人的ネットワークをつくるとともに、育児不安の解消に繋がっています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	【登録者数】 平成 24 年度 260 人 平成 25 年度 381 人		子育て支援イベントや施設情報等の配信内容を充実させるとともに、魅力ある事業を展開することにより、登録者数の増加を図ります。

③ 児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進

児童の健全育成と地域における子育て支援の充実、交流の促進を図る事業を推進します。また、地域の社会資源や人材を有効に活用し、児童館や学校、地域における様々な活動を円滑に進められるよう環境整備に努めます。

事業名	児童館・児童研修館での各種事業		担当課：子育て支援課
事業内容	地域の子育て支援と児童や乳幼児の健全育成に資する活動として、教室や各種講座、お楽しみ会等を企画・実施します。		
主な対象	乳幼児とその保護者等、小学生、中学生、高校生		
現状・評価等	児童や保護者には好評をいただいておりますが、今後も創意工夫を凝らし、地域の子育て支援に繋がる活動を推進していきます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	全児童館、児童研修館で実施		児童の健全育成と地域の子育て支援に繋がる活動として創意工夫を凝らした事業を実施します。 児童館 7 施設 児童研修館 1 施設

事業名	児童施設での保育ボランティアの受け入れ		担当課：子育て支援課
事業内容	中学生以上でボランティアを希望する生徒等が、放課後や夏休み期間にボランティア活動をする場合に、市内の児童館等の児童福祉施設や児童クラブでの活動をサポートするとともに、県内の大学や短大、専門学校にボランティア募集のチラシを送付しています。		
主な対象	中学生以上の生徒・学生		
現状・評価等	放課後や夏休みにボランティアを希望する学生に児童施設等を紹介し、また、ボランティア活動を通じて子育てに関わる機会の提供を行うことができました。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	学生ボランティア	13 人	学生ボランティア 20 人

(2)地域とともに安心して子育てするために

③児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進

事業名	児童研修館運営事業		担当課：子育て支援課
事業内容	<p>児童研修館こどもの森で乳幼児や児童とその保護者を対象に児童の健全育成や地域子育て支援拠点事業（ひろば型）、各種教室や体験活動を実施します。</p> <p>この施設では、児童が各講座を通じて、家庭や学校ではなかなか体験できないことを自主活動により体験学習することで、日々成長し、心身ともに健康を育み、創造性、知性を豊かにし児童の健全育成を図ります。</p> <p>また、異年齢交流や親子のふれあいの場を通して、明るく健康的な家族形成が維持できるように活動を結び付けていきます。</p>		
主な対象	乳幼児とその保護者等、小学生、中学生、高校生		
現状・評価等	<p>年間利用者数 平成 23 年度 41,294 人 平成 24 年度 37,010 人 平成 25 年度 43,272 人</p> <p>燕市外からの来客者も多く、隣接の交通公園との一体的な立地条件のなか、利用者に非常に喜ばれています。</p> <p>しかし、館内での飲食や乳幼児のオムツ替えなどの利用者のモラル低下を指摘する声や、乳幼児と小中学生児童が混在する状況を危険視する意見もあり、館内のルールを利用者全員で守り、安全で清潔な施設が図れるように啓発活動を推進しています。</p> <p>また、好評をいただいている各教室や講座では、創意工夫を凝らし、利用者の意見を取り入れながら実施しています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>○来館者数 43,272 人</p> <p>※1日平均、約140人の利用がありました。</p> <p>○講座等開催状況 29 講座</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すくすく講座 14 講座 ・いきいき研修 9 研修 ・特別企画 6 事業 	<p>○来館者数 50,000 人</p> <p>○講座等の開催 34 講座</p> <p>児童や乳幼児とその保護者を対象とした講座等を実施し、その中で子どもたちが家庭や学校ではなかなか体験できないことを体験し学習しながら、日々の成長と健康な心と体を育み、情操豊かな児童の健全育成を図ります。</p> <p>また、異年齢交流や親子のふれあいの場を通して、明るく健康的な家族形成が維持できる活動を実施します。</p> <p>なお、隣接の交通公園とも連携し、自由来館者の増員を図ります。</p>	

(2)地域とともに安心して子育てするために

③児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進

事業名	高齢者等との交流事業		担当課：子育て支援課
事業内容	異年齢交流事業の一環として、児童と地域との交流を深めることを目的に、子どもたちと地域の人々がともに楽しみながら活動できる行事等を企画・実施します。		
主な対象	児童、高齢者等		
現状・評価等	<p>地域の中の児童館として、その活動を知ってもらい、また、地域の人々にも子どもたちの元気な顔をみることを楽しみにしていただいています。</p> <p>子どもたちにとっては、地域の大人とふれあい、顔見知りになることで、社会性の習得や心の成長に繋がります。</p> <p>また、児童館の活動と地域の結びつきが強くなることにより、登下校時の見守りや児童犯罪等の抑止力としての効果があります。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>○開催件数 60回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 白山町児童館 11回 ・ 東児童センター 2回 ・ 杉名児童館 6回 ・ 西燕児童館 6回 ・ 小中川児童館 2回 ・ 吉田児童センター 29回 ・ 分水児童館 4回 	<p>○開催件数 80回</p> <p>地域の高齢者等とのふれあいは、子どもたちにとって大切なことと考えています。</p> <p>児童の健全育成と地域の子育て支援に繋がる活動として、創意工夫を凝らした事業を実施します。</p> <p>また、各児童館での開催件数が偏らず実施できるよう、全児童館で進めます。</p>	

(2)地域とともに安心して子育てするために

③児童館を拠点とした児童と地域との交流の推進

事業名	まちづくり協議会との連携		担当課：子育て支援課
事業内容	<p>地域住民が地域課題を自ら解決する仕組みとして市内 13 地区に設置されている「まちづくり協議会」と児童館などが自主的に実施する多世代交流などの様々な活動を支援します。児童研修館こどもの森や児童館、NPO等との連携協力により事業を実施することによって、協議会役員として活動しているボランティアのレベルアップを図ります。</p>		
主な対象	児童、地域住民		
現状・評価等	<p>各協議会で地域社会の豊かな経験を基にした事業を実施していますが、地域によって温度差を生じているのが現状であり、地域における子育て支援に関する問題解決に向けた事業を推進するためには、協議会の組織強化が必要です。今後は地域としてこれまで以上に家庭での子育て支援活動に参加協力し、地域全体で子育て支援を支える仕組みづくりを進めていきます。</p>		
今後の方向性	ボランティアのレベル充実		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・いもっこクラブ人形劇（燕第二） 9人 ・生き生き祭（燕第一） 13人 	<ul style="list-style-type: none"> ・各協議会による子育て支援に関する事業の実施 ・協議会の子育て支援に関する研修会、情報交換 	

④ 経済的な子育て支援

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、経済的な支援を行います。

事業名	児童手当給付事業		担当課：社会福祉課
事業内容	次世代を担う子どもの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子どもを養育している保護者に児童手当を支給します。		
主な対象	中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者		
現状・評価等	児童を養育している父母等に児童手当を支給することにより、家庭等の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健やかな育ちを支援しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	受給者数	5,908人	国の制度であり、継続して実施します。 地域の児童の健やかな成長に寄与していきます。
総支給額	1,333,365,000円		

事業名	実費徴収に係る補足給付を行う事業		担当課：子育て支援課
事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、または行事への参加に要する費用等を助成します。		
主な対象	特定教育・保育施設等を利用している子どもの保護者		
現状・評価等	地域子ども・子育て支援事業（平成27年度新設）		
今後の方向性	検討		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	未実施		国からの財政支援を踏まえ、検討します。

(3) 健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

① 親子の健康づくりの支援

安心して子どもを産み、ゆとりを持って子育てするために、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期等を通じて切れ目のない妊娠出産支援の強化を図り、母子の健康が保たれるよう、母子保健の充実を図ります。

事業名	妊婦、新生児等に対する訪問指導事業		担当課：健康づくり課
事業内容	妊娠期を安心して過ごすための援助をするとともに、産後の母体回復と健康管理、新生児の健康管理の援助を家庭訪問により行います。 妊娠24週から27週の妊婦に、助産師が1回訪問指導を実施します。 また、産後28日以内に産婦訪問を1回、新生児訪問を2回実施します。		
主な対象	訪問を希望する妊婦、産婦、新生児		
現状・評価等	家庭の実情にあった指導が受けられ、安心して子育てに向きあうことができます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	妊 婦 1 回 149 人 産 婦 1 回 437 人 新生児 2 回 437 人 (延べ 774 人)		訪問を希望する妊婦、産婦、新生児に実施します。

事業名	低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導		担当課：健康づくり課
事業内容	届出が必要な体重が 2,500 グラム未満の低出生体重児について、養育上必要があると認められるときは、出産病院と連携しながら保健師や助産師等が早期に訪問指導を行います。		
主な対象	未熟児、低体重児、特定妊婦		
現状・評価等	養育上必要があると認められる場合、出産病院から退院前に情報提供があり、紙面による未熟児等診療情報提供票を用いて産後早期に訪問等支援できるシステムが確立されてきています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	2,500 グラム未満の低出生体重児 51 人を助産師・保健師が訪問		未熟児等診療依頼情報提供のある者に、早期に訪問指導を実施します。

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	妊婦健康診査（妊婦一般健康診査事業）		担当課：健康づくり課
事業内容	異常の早期発見、健康で安心して出産することを目的に妊婦一般健康診査(平成 21 年度から 14 回助成)を県内医療機関に委託し実施します。		
主な対象	妊婦		
現状・評価等	妊娠届出をした妊婦は、全員が妊婦健診を受けており、安心して妊娠・出産することができています。また、全額助成により、妊婦の経済的負担の軽減になっています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	妊婦 1 人に 14 回の助成 受診延べ人数 7,057 人	すべての妊婦が、必要な健診を受けるため、1 人につき 14 回の助成を継続します。	

事業名	母子健康手帳の交付		担当課：健康づくり課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳を交付します。 妊産婦や家庭の支援ニーズを踏まえた情報提供をします。 関係機関と連携調整をします。 必要に応じ、定期的フォローをします。 		
主な対象	妊産婦		
現状・評価等	平成 25 年度は、妊娠 11 週以内の妊娠届の提出が、95%と増えています。育児支援が必要な妊婦が増えていることから、平成 26 年度より届け出時にアンケートを実施し、妊娠・育児の不安や支援の必要性を把握するとともに、不安を感じている妊婦に連絡を取り相談に応じています。また、関係機関と連携し、切れ目のない支援を図ります。		
今後の方向性	切れ目のない妊娠出産相談窓口の拡充		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	交付数 647 人	妊娠届の提出のあった者に交付し、対象者に継続的支援を行います。	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	乳児健康診査 担当課：健康づくり課	
事業内容	<p>発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に乳児健診を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診（集団） …計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・遊びの指導 ・10か月児健診（集団） …計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・遊びの指導 ・6か月児健診（施設） …乳児の一般健康診査（県内の医療機関に委託） 	
主な対象	乳児（3～4か月児・6～7か月児・9～10か月児）	
現状・評価等	<p>乳児健診受診率は、三条保健所管内平均より高い傾向にあります。未受診者については、地区担当保健師が個別に把握しています。</p> <p>母が育児の楽しさ、大変さを語り、相談しやすくすることで成長を喜び、子育てにやりがいを感じる場になっています。また、大変さを聞くことで育児の受け止め方を把握することができ、支援が必要であるかの判断材料にしています。</p>	
今後の方向性	対象・内容継続	
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診（集団） 年36回 対象者 603人 受診者 585人（受診率97.0%） 精密検査対象者 13人 精密検査受診者 12人（受診率84.6%） 育児が楽しいと感じる割合 76.4% ・6か月児健診（施設） 対象者 638人 受診者 606人（受診率95.0%） 精密検査対象者2人 精密検査受診者 2人（受診率100%） ・10か月児健診（集団） 年36回 対象者 666人 受診者 659人（受診率98.9%） 精密検査対象者 3人 精密検査受診者 3人（受診率100%） 育児が楽しいと感じる人の割合74.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診（集団） 受診率 100% 精密検査受診率 100% ・6か月児健診（施設） 受診率 100% 精密検査受診率 100% ・10か月児健診（集団） 受診率 100% 精密検査受診率 100% ・4か月、10か月健診における育児が楽しいと感じる人の割合の増加 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※育児が楽しいと感じる人とは 乳幼児健診時の問診票の項目「育児の楽しさ大変さの割合はどのくらいですか」という質問において、楽しさの割合が大変さを上回っている人</p> </div>

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査		担当課：健康づくり課
事業内容	<p>発育発達の確認や疾病異常の早期発見、早期対応、育児支援を目的に幼児健診を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診（集団）…計測・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物塗布（希望者） ・3歳児健診（集団）…計測・尿検査・問診・診察・栄養指導・保健指導・歯科健診・フッ化物塗布（希望者） 		
主な対象	1歳7か月児・3歳4か月児		
現状・評価等	<p>受診率は、1歳6か月児健診、3歳児健診ともに、経年的にみても96%以上と高い傾向です。未受診者については、地区担当保健師が個別に把握しています。精密検査対象者については、医療機関への受診勧奨を継続しています。</p> <p>また、問診項目に育児の楽しさ、大変さの割合を入れることで保護者の育児の受け止め方を聞ききっかけをつくり、支援が必要であるかの判断材料にしています。</p>		
今後の方向性	対象・内容継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診 年36回 対象児 639人 受診数 626人（受診率98.0%） 精密検査対象者 4人 精密検査受診者 3人（受診率75%） 育児が楽しいと感じる割合 74.2% ・3歳児健診 年36回 対象児 636人 受診数 629人（受診率98.9%） 精密検査対象者 49人 精密検査受診者 39人（受診率81.3%） 育児が楽しいと感じる割合 64.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診 年36回 受診率 100% 精密検査受診率 100% 育児が楽しいと感じる割合 増加 ・3歳児健診 年36回 受診率 100% 精密検査受診率 100% 育児が楽しいと感じる割合 増加 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>※育児が楽しいと感じる人とは 乳幼児健診時の問診票の項目「育児の楽しさ大変さの割合はどのくらいですか」という質問において、楽しさの割合が大変さを上回っている人</p> </div>	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	予防接種	担当課：健康づくり課
事業内容	感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種法に基づき、乳幼児から高校生までを対象とし定期的予防接種を実施しています。	
主な対象	乳幼児・小学生・中学生・高校生	
現状・評価等	燕市医師会及び県医師会と委託契約を締結し、市外の契約医療機関でも無料で予防接種を受けることができます。接種機会を拡大し、接種を受けやすい体制を整備することで、接種率の向上に繋がり、また、かかりつけの医療機関で受けられることにより、安全かつ安心に予防接種が受けられるように努めています。	
今後の方向性	法に基づき、事業を継続	
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ 対象延べ人数 2,952 人 実施延べ人数 2,705 人(接種率 91.6%) ・小児肺炎球菌 対象延べ人数 2,910 人 実施延べ人数 2,584 人(接種率 88.8%) ・四種混合 対象延べ人数 2,219 人 実施延べ人数 2,057 人(接種率 92.7%) ・三種混合 四種混合へ完全移行するまでの経過措置です。 対象延べ人数 708 人 実施延べ人数 551 人(接種率 77.8%) ・不活化ポリオ 四種混合に完全移行するまでの経過措置です。 対象延べ人数 982 人 実施延べ人数 748 人(接種率 76.2%) ・BCG 対象人数 603 人 実施人数 550 人(接種率 91.2%) ・麻しん風しん(第1期) 対象人数 725 人 実施人数 645 人(接種率 89.0%) ・麻しん風しん(第2期) 対象人数 702 人 実施人数 681 人(接種率 97.0%) 	<p>予防接種法に基づき、個別接種を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ ・小児肺炎球菌 ・四種混合 ・BCG ・麻しん風しん(第1期・第2期) ・二種混合 ・日本脳炎(第1期・第2期) ・子宮頸がん ・水痘(第1期・第2期) <p>※平成 26 年 10 月 1 日から定期接種に追加されます。</p>

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

(予防接種の続き)

実績・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・二種混合 対象人数 863 人 実施人数 628 人 (接種率 72.8%) ・日本脳炎 平成 22 年度から段階的に接種勧奨が再開されました。 実施延べ人数 2,952 人 ・子宮頸がん 平成 25 年 6 月 14 日から接種勧奨を差し控えています。 対象延べ人数 1,689 人 実施延べ人数 219 人 (接種率 13.0%) 	
-------	--	--

事業名	育児相談会	担当課：健康づくり課
事業内容	乳幼児の計測や栄養指導、保健指導を通じて、発育発達の確認を行い、育児不安の解消や親子のふれあい、仲間づくりを進めます。	
主な対象	乳幼児及び保護者	
現状・評価等	<p>平成 26 年度より会場を吉田保健センター 1 箇所とし、保健師・栄養士の体制を充実させて月 1 回開催しています。平均して毎月 100 組以上の参加があります。</p> <p>来所者の月齢別割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0 歳児 51.8% ・1 歳児 32.5% ・2 歳児 11.3% ・3 歳児 4.4% <p>乳児が全体の半数以上を占めており、幼児期の相談の割合を若干上回る結果となっています。</p>	
今後の方向性	継続	
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標
	年 12 回 参加延べ人数 1,401 人	年 12 回の開催を継続し、内容の充実に努めます。

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	療育相談会		担当課：健康づくり課
事業内容	<p>乳幼児の心身の発達の遅れやその疑いがある子どもと関わりにくい子どもを持つ保護者に対し、専門家による療養上の指導を行います。また、必要に応じて療育機関等の紹介を行い、保護者の育児不安を軽減します。</p> <p>医師・言語聴覚士・臨床心理相談員による個別相談を行っています。</p> <p>《ひよこ相談会 幼児発達相談会 分水療育相談》</p>		
主な対象	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査、育児相談、訪問の結果、言葉や情緒面の発達に心配のある子ども ・保育園等の関係機関から連絡のあった子ども ・言葉の発達や情緒面等に関し、保護者から相談のあった子ども 		
現状・評価等	<p>相談することで子どもへの関わり方等のアドバイスを受け、保護者が安心して子育てできるよい機会になっています。経過観察の場合、定期的に相談の機会をつくっています。また、療育教室との連携を図っています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>年 24 回 実相談人数 73 人 延べ相談人数 88 人</p>		<p>相談希望の人が早期に相談できるように相談待機者数 0 人を目指します。</p>

事業名	療育教室「親子のびすく教室」		担当課：健康づくり課
事業内容	<p>遊びを通して親子の愛着を深め子どもの成長発達を促す具体的な関わりを保護者が学ぶ教室を実施します。</p> <p>自由遊び・親子遊び・本の読み聞かせ等を行います。</p>		
主な対象	<p>幼児健康診査や療育相談会(保健センター・保健所)等から遊びの指導が必要と判断された親子</p>		
現状・評価等	<p>保護者が遊びを通し、その子の発達にあった関わりをしています。保護者同士の情報交換や交流で育児不安解消に繋がっています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>年 42 回 参加者数 29 人 延べ 340 人 教室紹介した児の参加率 74.4%</p>		<p>年 42 回 教室紹介した児の参加率向上</p>

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない (NPプログラム)」事業		担当課：子育て支援課
事業内容	<p>育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感*を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。</p> <p>ファシリテーター*によるグループワーク (6回コース) を行います。</p>		
主な対象	燕市在住または在勤の方で、1歳から3歳の子どもを持つ、原則として全6回受講可能な母親 (新規受講者のみ)		
現状・評価等	<p>カナダ生まれの子育て支援プログラム「Nobody's Perfect 完璧な親なんていない」を、NP認定ファシリテーターの資格を持つ、県立吉田病院のエルダー医*の協力で実施しています。受講者からは、講座に対して高い評価を得ており、育児に対する不安感や孤立感の軽減に役立っています。</p> <p>育児不安が強い、孤立している等、受講が必要だと思われる方には保健師からも参加を促す声掛けをしてもらっていますが、それらが表面化していない方をどう受講に結び付けるかが課題となっています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	1 講座 定員 参加実人数	6 回 12 名 14 名	1 講座 6 回を維持し、内容の充実を図ります。

自己効力感…心理学用語で、自己に対する信頼感や有能感。

ファシリテーター…会議等において、論議に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、論議をスムーズに調整しながら合意形成や相互理解に向けて深い論議がなされるよう調整する役割を負った人。

エルダー医…県立病院を退職後も継続して勤務している医師。

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた！”講座 (BP講座)事業		担当課：子育て支援課
事業内容	初めての子育てで、育児不安や子育てに自信のない親の自己効力感*を高め、育児に自信を持ち、楽しめるよう仲間づくりを行い、同じ悩みや喜びを共有し、情報交換を行うことで育児不安の軽減を図ります。 ファシリテーター*によるグループワーク(4回コース)を行います。		
主な対象	燕市在住または在勤で、前期は2～5か月、後期は5～8か月の初めての子どもを持ち、原則として全4回受講可能な母親と子ども		
現状・評価等	平成25年度に県立吉田病院のエルダー医*がBP認定ファシリテーターの資格を取得したため、その協力のもと、平成26年度より講座を実施します。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	未実施	前期1講座	4回
		後期1講座	4回

自己効力感…心理学用語で、自己に対する信頼感や有能感。

ファシリテーター…会議等において、論議に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、論議をスムーズに調整しながら、合意形成や相互理解に向けて深い論議がなされるよう調整する役割を負った人。

エルダー医…県立病院を退職後も継続して勤務している医師。

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	幼児歯科健診		担当課：健康づくり課
事業内容	<p>幼児期からのう蝕予防のため、歯科健診・フッ化物塗布（希望者）を実施します。 歯科衛生士による集団指導・歯科健診・フッ化物塗布（希望者）・個別指導を行います。</p>		
主な対象	幼児（1歳1か月児・2歳1か月児・2歳7か月児）		
現状・評価等	<p>歯科健診時のフッ化物塗布希望者は受診者の97%以上を占めており、関心の高さが伺われます。しかし、3歳児健診時のむし歯有病者率・1人あたり平均むし歯数においてはどちらも平成23年度から近年増加傾向にあります。3歳児のむし歯を減らすため、平成26年度より幼児歯科健診を1歳1か月児・2歳1か月児・2歳7か月児の月齢ごとの実施とし、集団指導を導入することで、月齢にあった指導内容の強化を行っています。</p>		
今後の方向性	対象・内容継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月児に対して年36回（各センター年12回） 受診数 1,640人（受診率85.8%） フッ化物塗布 1,618人（塗布率98.7%） ・1歳6か月児（健診時実施）年36回 受診数 626人 フッ化物塗布数 614人（塗布率98.1%） ・3歳児（健診時実施）年36回 受診数 629人 フッ化物塗布数 613人（塗布率97.5%） 1人あたり平均むし歯数 0.66本 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳1か月児、2歳1か月児、2歳7か月に 対してそれぞれ月1回実施 （年間36回） ・3歳児の1人あたりむし歯数 0.4本以下 <p>※1歳6か月児・3歳4か月児は1歳6か月児健診と3歳児健診の中で実施します。</p>	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	フッ化物洗口		担当課：健康づくり課
事業内容	フッ化物洗口を実施することで乳歯、永久歯の虫歯予防を行います。 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校において保護者が希望する場合に実施します。		
主な対象	4歳～12歳児・13歳～15歳の児童生徒		
現状・評価等	教育委員会、中学校と協議し、平成26年度からは、燕地区の中学校でも実施し、全中学校で実施しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	<p>市内小学校、幼稚園、保育園、認定こども園(私立を含む)及び中学校(吉田・分水)において希望者に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校 週1回法(1人あたり10mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.2%使用) ・幼稚園、保育園、認定こども園 週2回法(1人あたり7mlの洗口液、フッ化ナトリウム濃度0.1%使用) <p>年長・年中児を対象。年長児は4月下旬～5月初旬頃、年中児は6月に開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・46施設 6,559人 ・1人むし歯数 5歳児 1.74本 12歳 0.41本 	<p>市内小学校、幼稚園、保育園、認定こども園(私立を含む)、及び中学校において希望者に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児、12歳の1人むし歯数の減少 	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	保育園・幼稚園・認定こども園児のむし歯予防教室		担当課：健康づくり課
事業内容	幼児及び保護者を対象に歯科衛生に関する講話の実施、口腔清掃の実技指導等の指導を通して、むし歯予防を実践し、地域の歯科保健の向上を図ります。 歯科衛生士による歯磨き指導を行います。		
主な対象	幼稚園・保育園・認定こども園児と保護者		
現状・評価等	むし歯予防はフッ化物洗口だけでなく、家庭での歯磨き、生活習慣が大切であることを気づく機会となっています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	幼稚園 2 箇所 保育園 8 箇所	幼稚園・保育園・認定こども園 10 箇所での開催を継続し、内容の充実に努めます。	

事業名	2 か月児育児相談会		担当課：健康づくり課
事業内容	親子のふれあいや仲間づくりを促し、成長を確認することで育児不安の解消を図ります。 計測・助産師の講話・グループワークを行っています。		
主な対象	乳児（2 か月児）		
現状・評価等	同じ月齢の子どもをもつ保護者が集まり、育児の喜びや悩みを共有することで、保護者が抱える不安や悩みの軽減を図ることができ、親同士の交流や、各相談会参加数の増加へと繋がっています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	年 12 回 参加人数 179 人	年 12 回 参加人数の増加	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

①親子の健康づくりの支援

事業名	ハッピーベビークラブ（妊婦・両親学級）		担当課：健康づくり課
事業内容	<p>妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、安心して出産でき、さらに妊娠出産を通し、家族の大切さ・成長のすばらしさを知ることをねらいにしています。</p> <p>3回1クールを年4回実施しています。（すべてグループワーク形式で進行）</p> <p>1回目：妊娠中の食事・マタニティライフを楽しむコツ</p> <p>2回目：歯科健診と歯科講話・マタニティQ&A</p> <p>3回目（夫婦で参加）：妊婦体験・沐浴体験・夢ある子どもに育てるコツ</p>		
主な対象	妊婦とその夫		
現状・評価等	<p>妊娠中からの母親と子どもの栄養および歯科保健を考える内容を展開し、「産み育てるからだづくり」を意識する良い機会となっています。3回目の教室は夫が参加しやすいよう土曜日を実施し、夫婦で子育てを共有できるようにしています。夫婦の参加率は、妊娠届出数の12%を占めています。</p> <p>夫婦からは、プラスメッセージの大切さや子育ての楽しさを意識していきたいなどの声が出ています。毎回助産師が従事することで相談しやすくし、不安の解消に繋がっています。</p>		
今後の方向性	対象・内容継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	<p>1クール3回を年4回実施</p> <p>総数 270人</p> <p>1回目 44人</p> <p>2回目 72人</p> <p>3回目 154人</p> <p>※3回目は、夫の人数も含む。</p>		<p>1クール3回を年4回実施</p> <p>参加人数の増加</p>

② 小児医療等の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てるための基盤である妊産婦及び小児医療の充実に努めます。

事業名	休日在宅当番医制度		担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、燕市医師会の医師が交代で急病の診療に当たります。		
主な対象	市民		
現状・評価等	休日等でかかりつけ医の医療が受けられない時に、必要な医療が受けられます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	内科：診療日数 69日（休日） 診療延べ患者数 2,685名 外科：診療日数 66日（休日） 診療延べ患者数 437名	内科・外科とも現在の休日診療体制を維持し、健康の増進に繋がります。	

事業名	県央医師会応急診療所		担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、年末年始、お盆は午前9時から正午と午後1時から4時30分、土曜日は午後2時から4時30分、夜間は通年午後7時から10時まで応急診療を行います。		
主な対象	市民		
現状・評価等	休日等及び夜間の応急診療を受けられます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	診療日数 365日	現在の応急診療体制を維持し、健康の増進に繋がります。	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

②小児医療等の充実

事業名	西蒲原地区休日夜間急患センター休日急患歯科診療所		担当課：健康づくり課
事業内容	日曜日、祝日、休日を含む通年の夜間における応急診療を行っています。 日曜日、祝日の歯科応急診療を行っています。		
主な対象	市民		
現状・評価等	休日及び夜間の救急医療提供ができ、健康の確保に貢献しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	夜間における救急医療 ・ 診療日数 365日 ・ 診療延べ患者数 1,634名 休日における歯科救急医療 ・ 診療日数 70日（休日） ・ 診療延べ患者数 87名		現在の夜間における救急診療及び休日における歯科救急医療の体制を維持し、健康の確保に貢献します。

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

②小児医療等の充実

事業名	子ども医療費助成事業		担当課：保険年金課
事業内容	<p>安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、子どもの医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期発見と早期治療を促進し、かつ、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与することを目的としています。</p> <p>通院・入院について、誕生から中学校卒業までの子どもの医療費に係る自己負担額から、次に規定する一部負担金を控除した額を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院 1 日につき 1,200 円 ・通院 1 回につき 530 円 <p>(ただし同一の月に同一の医療機関で4回目の診療まで)</p>		
主な対象	<p>燕市に住所のある中学生以下の子どもが受診する保険診療分の医療費（受給対象者は子どもの保護者）</p> <p>なお、重度心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度が優先となっています。</p>		
現状・評価等	<p>県の通院医療費助成は3歳の誕生日の属する月の月末まで（ただし、3人以上の子を有する世帯は高校卒業まで）であるところ、2人以下の子を有する世帯において燕市では中学校卒業まで市単独事業として助成しています。</p> <p>県の入院医療費助成は小学校卒業まで（ただし、3人以上の子を有する世帯は高校卒業まで）であるところ、2人以下の子を有する世帯において燕市では中学校卒業まで市単独事業として助成しています。</p> <p>各世帯の家計において医療費の支出負担が大きく、義務教育である中学校卒業まで医療費の助成を拡大しているところですが、市としては医療費助成だけでなく総合的な子育て支援をうたっています。</p> <p>しかし、今後の助成対象の拡大（高校卒業まで等）については、国・県への補助の拡大を求めつつ県補助内容の動きなど県の動向を注視するとともに、近隣市町村の動向を注視していくものとします。</p>		
今後の方向性	継続または補助の拡大		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>年間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診延べ件数 132,001 件 ・医療費助成額 190,394 千円 		<p>保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもの保健の向上と福祉の増進に寄与します。</p>

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

②小児医療等の充実

事業名	妊産婦医療費助成事業		担当課： 保険年金課
事業内容	<p>妊産婦が負担する医療費の一部を助成することにより、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、もって母性の保護と胎児の健全育成に資することを目的としています。</p> <p>助成対象者の医療費につき、自己負担額を支払わなければならない場合、または支払った場合において、当該自己負担額から保険者が給付する高額療養費・付加給付の額を控除して得た額の2分の1の額を助成します。対象期間は妊娠届を出した日から出産（死産含む）の翌月末日までです。</p>		
主な対象	妊産婦		
現状・評価等	<p>新潟県においては各市町村単独の補助事業であり、助成内容もまちまちとなっています。</p> <p>本市においては自己負担額の2分の1を助成する内容で、いったん医療機関の窓口で3割の自己負担を支払った後、申請により償還払いで助成する形となっています。</p> <p>市町村単独の規模では、県単補助事業のように医療機関に一部負担金を支払うだけで残りを国民健康保険団体連合会など委託先から支払ってもらう委託方式をとりづらいのが現状です。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	年間		妊産婦の経済的負担の軽減を図り、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進します。
	受診延べ件数	2,331 件	
	医療費助成額	8,915 千円	

(3)健康で豊かな心に満ちあふれた子どもの成長のために

②小児医療等の充実

事業名	未熟児養育医療給付事業		担当課： 保険年金課
事業内容	<p>養育に必要な医療の給付を行うことにより、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの一環として、未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としています。</p> <p>生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた乳児（1歳になるまで）に対し、養育医療指定医療機関において入院療養を必要と認めた場合に医療費の一部を公費で助成します。</p> <p>入院治療にかかる保険診療分の自己負担分が公費負担（入院中の食事療養費も含まれます。）</p> <p>世帯の所得に応じて自己負担額が決定し、後日市へ納付していただきます。</p>		
主な対象	<p>生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力が弱いなど、からだの発育が未熟なまま生まれた入院療養を必要と認めた乳児（1歳になるまで）</p>		
現状・評価等	<p>本事業は平成25年度から母子保健法（昭和40年法律第141号）第20条の未熟児養育医療の事務が都道府県から市町村に移譲された事業であり、県内同一助成内容となっています。</p>		
今後の方向性	<p>継続</p>		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	年間 受診延べ件数	41件	未熟児の保護者の経済的負担の軽減を図り、受診率の向上に繋がります。
	医療費助成額	3,987千円	

③ 「食育」の推進

乳幼児期に培われた食習慣はその子の一生の健康に大きく影響することから、子どもが健やかで豊かな人間性を育むことができるようにするため、「食育」の推進を図ります。

事業名	離乳食相談会		担当課：健康づくり課
事業内容	離乳食の基本を知り、安心して離乳食を進めることができるよう、アレルギーを起こしやすい食品や与える時期について指導を行います。 初期・中期・後期別に講話及びグループワーク、見本説明、個別相談を行います。		
主な対象	4 か月～12 か月児及び保護者		
現状・評価等	平成 25 年度実績から相談者は延べ 723 人です。 月齢別では 4～5 か月児 20.2%、6～7 か月児 31.3%、8～9 か月児 26.8%、10～11 か月児 18.7%、12 か月児～ 3%の割合です。		
今後の方向性	対象・内容継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	年 12 回 対象 4 か月～12 か月児 参加延べ人数 723 人		年 12 回 参加人数の増加

事業名	食生活改善推進委員等地区組織による食育の推進活動		担当課：健康づくり課
事業内容	子どもたちから健康な食生活を身につけてもらうため、保健事業、保育園、学校、地域等で調理実習や食育講話などを実施しています。		
主な対象	乳幼児及び保護者、小学生、中学生、高校生		
現状・評価等	小中学校の子どもたちは、食への関心も高く、興味深く参加しています。手づくりの良さやバランス食の考え方などを学ぶよいきっかけになっています。		
今後の方向性	対象・内容継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	離乳食相談会試食づくりに協力 12 回 各地区で子ども対象の調理実習を実施 8 回 199 人 園、学校、児童クラブ等への食育活動 13 回 673 人		離乳食相談会見本づくりに協力 12 回 各地区で子ども対象の調理実習 園、学校、児童クラブ等への食育活動 実施回数、参加人数の増加を図ります。

(4) 子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

① 子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

多様な教育に基づく信頼された学校づくりや教育立市宣言の推進など、子どもの生きる力を育む学校教育の充実に努めます。

事業名	別室登校児童生徒学習支援員配置事業		担当課：学校教育課
事業内容	中学校に別室登校児童生徒学習支援員を配置し、学校には登校できても教室に入ることのできない生徒に対して、学校と連携しながら個に応じた学習支援を行います。		
主な対象	中学生		
現状・評価等	学校と連携しながら個に応じた学習支援を行っています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	燕北中学校・小池中学校・分水中学校に各 1 名配置	重点校（3 校程度）に各 1 名配置	

事業名	サポートチーム支援事業		担当課：学校教育課
事業内容	スタッフ会議を運営し、不登校児童・生徒への個別支援に当たります。また、学校だけで解決が困難と思われる問題行動について対応します。		
主な対象	小学生、中学生		
現状・評価等	スタッフ会議を運営し、不登校児童・生徒への個別支援に当たりました。学校だけで解決が困難と思われる問題行動について、学校訪問を行い、指導・助言等の対応を行いました。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	不登校児童・生徒に 82 件関わり、43 件が解消しました。 問題行動に 19 件関わり、14 件が解消しました。	関わったケースについて、不登校の解消は 60%以上を、問題行動の解消は 80%以上を目指します。	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	適応指導教室		担当課：学校教育課
事業内容	不登校など学校生活に対応できない児童・生徒に対し、集団生活への適応指導、カウンセリング、学習指導、体験的活動等を組織的、計画的に実施することにより児童・生徒の自主性及び社会性の育成や集団生活への復帰を援助します。		
主な対象	小学生、中学生		
現状・評価等	専門の指導員の適切な指導、支援により、入級児童・生徒の現状の改善を図っています。 必要に応じて適宜、児童・生徒、保護者及び学校との相談に応じています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	通室状況 ・エンゼルルーム 6人 ・山吹の部屋 2人 ・たんぼぼの部屋 3人	・専門の指導員が個に応じた指導を進め、コミュニケーション能力の向上と、集団生活適応力の向上を図ります。 ・学校や専門機関と連携・協力し、不登校児童・生徒の不登校解消と、進学（希望者の100%）を目指します。	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	子どもを育む推進事業 (旧子どもたちの豊かな心を育む推進事業) (燕市子どもを育む推進協議会)		担当課：学校教育課
事業内容	燕市の子どもを取り巻く諸問題に対処し、健やかな心の成長を育む活動を推進します。		
主な対象	小学生、中学生		
現状・評価等	「いじめ見逃しゼロ 県民運動」を受け、各学校での取り組みと共に、市内中学校区単位での「絆スクール集会」を通して、いじめ根絶に対する意識の高揚を図っています。 学校・家庭・地域の連携による、絆づくりの推進を目指します。		
今後の方向性	継続 (燕市いじめ防止基本方針を受け、燕市子どもを育む推進協議会において、いじめの防止等に関する関係機関相互の連絡調整・情報共有・ネットワークづくり等の役割を担う)		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進協議会 1 回開催 ・ 絆スクール集会の開催 燕中学校区 410 人 小池中学校区 190 人 燕北中学校区 213 人 吉田中学校区 463 人 分水中学校区 239 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進協議会等の開催 ・ 絆スクール集会の開催 	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	専門家による相談体制の強化		担当課：学校教育課
事業内容	<p>燕市サポートチームは、不登校、いじめなど生徒指導上の諸問題の解決に向けて対応します。</p> <p>市適応指導教室（エンゼル・山吹・たんぼぼ）や育成相談、教育相談も具体的に児童、生徒、保護者に対応します。</p> <p>また、各中学校に配置されている心の教室相談員も校内適応指導教室などで生徒の支援に当たります。</p> <p>市教育委員会は、スクールカウンセラーやS S W（スクール・ソーシャル・ワーカー）、その他の外部機関との連携を図り、各学校の生徒指導上の諸問題の改善に努めます。</p>		
主な対象	小学生、中学生、保護者		
現状・評価等	<p>毎週定期的にサポート会議を行い、情報交換を図り、個々の児童・生徒の抱える問題に具体的に対応し、状況の改善を進めています。</p> <p>個々の教育相談や問題状況に当たっては、必要に応じて、外部機関（中越教育事務所、県立教育センター、県立吉田特別支援学校）や専門家（スクールカウンセラー、S S W）との連携を図り、改善を図っています。</p> <p>不登校児童・生徒親の会には適応指導教室担当、サポート推進員が関わり、保護者の願いや悩み、児童・生徒の家庭での様子などを聞き取り、指導に活かしています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<p>定期的にサポート会議及び不登校親の会を実施しています。情報交換を密に行い、保護者、学校との信頼関係を構築することを心がけて、支援に当たりました。</p> <p>必要に応じて、外部機関と連携したケース会議を行い、適切な支援を行いました。</p>	<p>定期的にサポート会議、不登校親の会を実施し、連携を進めます。</p> <p>学校の要請に応じて児童・生徒、保護者、教職員を支援し、問題の解決、改善を図ります。</p> <p>必要に応じて各専門機関と連携し、学校を支援します。</p>	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	学校図書館充実事業		担当課：学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の心を耕しながら、学力向上も実現するために新しい管理システムの導入や専従の嘱託員を配置します。これにより用途に合わせて図書の紹介や学校図書館を利用した授業を行いやすくし、合わせて図書を購入し充実を図ります。</p> <p>また、学校図書館運営マニュアルを作成し、持続可能な図書館運営を可能にします。</p>		
主な対象	小学生、中学生、保護者、市民		
現状・評価等	<p>平成26年度から学校図書館管理システムを順次導入、または入れ替えを行い、図書館の利便性を高めながら「本の好きな子」の育成を目指して取り組んでいます。担当者研修や学校図書館司書業務嘱託員の配置、計画的な図書の購入、燕市学校支援地域本部事業にかかわる図書館ボランティアの充実等で読書活動が活性化し、授業の充実が図られています。</p>		
今後の方向性	<p>学校図書館管理システムを活用し、蔵書管理の徹底や読書傾向を把握していきます。学校図書館司書業務嘱託員を中心に「学校図書館運営マニュアル」を作成し、図書館運営を円滑に行えるように担当者、図書委員会、図書館ボランティアを中心に周知を図ります。</p>		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<p>学校図書の不足冊数を補充</p> <p>小学校 2,212 冊</p> <p>中学校 658 冊</p> <p>図書館担当者研修の開催</p> <p>全小中学校 20 人が参加</p>	<p>学校図書館管理システムを活用しながら、「本の好きな子」を増やしていきます。</p> <p>学校図書の廃棄分を補充していきながら計画的な学校図書の購入を推進します。</p> <p>地域に根ざす学校応援団事業との連携を図りながら読み聞かせ事業を充実し、図書館運営も協働して行います。</p>	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	地域に根ざす学校応援団事業の取り組み (学校、家庭、地域との連携による多様な体験活動の推進)		担当課：学校教育課
事業内容	学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することにより、教職員が子どもと向きあう時間を増やすとともに、子どもが地域の大人とのふれあいにより「生きる力」の育成を図ります。		
主な対象	小学生、中学生、教職員、保護者、地域住民		
現状・評価等	それぞれの学校で行われてきた学校支援のボランティア活動を組織的なものにする ことで、より効果的に活動できる「地域に作られた学校の応援団」を目指しています。 事業の司令塔として地域コーディネーターを配置し、より効果的な活動が行われてい ます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	地域コーディネーター	31 人 (全学校配置)	学校支援ボランティアの増員 学校・コーディネーター協働による各学 校のニーズに応じた活動の推進 地域コーディネーター研修の充実

事業名	笑顔で入学支援事業		担当課：学校教育課
事業内容	小学校入学予定児童の保護者を対象に、入学に対する不安を解消し、入学を円滑にする ための支援を行います。		
主な対象	小学校入学予定児童の保護者		
現状・評価等	入学予定児童の保護者が集まる就学時健康診断時に事業を実施しています。講師によ る講演、またはワークショップや教育委員会が学校教育について説明をすることによ り、保護者の入学に対する不安解消に繋がっています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	実施小学校	2 校	実施小学校 15 校 (全小学校) (平成 26 年度から 15 校で実施)

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

<p>事業名</p>	<p>学校評価システムの定着、学力向上に係る各校の取り組みの共有化</p>		<p>担当課：学校教育課</p>
<p>事業内容</p>	<p>・学校評価システムの改善 「燕っ子」の確かな成長を目指して自校の課題解決を目指した学校評価を行い、学校の運営や指導法の改善を図ります。</p> <p>・学力向上に係る各校の取り組みの共有化 基礎基本の着実な定着を図り、思考力・判断力・表現力を育成するための「市共通の課題」を市教職員研修「研究主任研修会」等で共有するとともに、課題解決のための有効な方策について情報交換する場を設定します。</p> <p>また、指導主事が各小中学校への学校訪問を実施し、課題解決に向けた授業改善等について指導と評価を行います。</p>		
<p>主な対象</p>	<p>小学生、中学生</p>		
<p>現状・評価等</p>	<p>学力の定着の指導成果を客観的に評価する意識を浸透させることができました。 着実に学力をつける取り組みを、全市小中学校で実施していく方向性が確立されました。</p> <p>学力の実態分析が深まり、自校の児童生徒への指導の課題が焦点化されました。 他校の授業研究に参加したり、授業参観をしたりする機会が増えました。</p>		
<p>今後の方向性</p>	<p>継続</p>		
<p>実績・目標</p>	<p>平成 25 年度実績</p>	<p>平成 31 年度目標</p>	
	<p>学力向上に係る教職員研修会の実施 30 回</p> <p>市教育委員会指導主事による学校訪問、要請訪問 約 320 回</p> <p>小中連携研修会の実施 3 回</p> <p>年度末の発表会で成果を公表し共有しました。</p>	<p>学力向上に係る教職員研修会の継続 評価制度の改善に向けた研修の実施</p> <p>① 校務支援システムの活用</p> <p>② 評価システムの改善</p> <p>研修の成果と課題の共有、情報交換、発表会の継続</p>	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	道徳教育の充実		担当課：学校教育課
事業内容	<p>児童生徒の知・徳・体のバランスのとれた健やかな成長のために、豊かな心を育む面から、道徳教育を柱にして活動の充実を図ります。燕市の子どもたちに自他を大切にす るあたたかな心を育みます。</p> <p>参観日に「道徳」の授業を積極的に公開します。</p> <p>「私たちの道徳」を活用し、道徳教育の充実を図ります。</p>		
主な対象	幼児、小学生、中学生		
現状・評価等	<p>参観日に「道徳」の授業を積極的に公開しました。</p> <p>「私たちの道徳」を活用した道徳教育を実施しました。</p> <p>各学校で取り組んでいる道徳教育が、家庭や地域でも反映されていく必要があります。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<p>各学校で「道徳」の公開授業の継続を行いました。</p> <p>各学校で心を育てる豊かな体験活動を実施しました。</p> <p>「心のノート」を活用し、児童・生徒への働きかけはもちろんのこと、家庭や地域にも道徳教育の推進を図りました。</p>	<p>各学校で「道徳」の公開授業の継続を行います。</p> <p>「道徳」の授業、心を育てる体験活動の充実に向けた研修会を設定します。</p> <p>道徳教育用教材「私たちの道徳」が学校・家庭・地域等で積極的に活用されるようにします。</p>	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	児童生徒の健康保持増進		担当課：学校教育課
事業内容	学校における教育活動が安全かつ安心に実施されるよう、児童生徒の健康の保持増進を図ります。		
主な対象	小学生、中学生		
現状・評価等	<p>学校医による内科、耳鼻科、眼科、歯科の健診や、尿検査、心電図検査を行ったり、歯科衛生士による歯周病予防のための歯みがき指導を行ったりしています。</p> <p>また、学校医等と学校代表で組織されている学校保健会と連携し、児童生徒への健康指導、保健統計集計について確認し、現状把握に努めています。学校保健に直接携わる養護教諭への研修を行い、より充実した保健指導を行うよう努めています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	健診実施回数 年 1 回	養護教諭研修 年 1 回	健診実施回数 年 1 回 養護教諭研修 年 1 回

事業名	思春期の保健教育		担当課：学校教育課
事業内容	発達段階に応じた性に関する教育など、思春期における保健教育を実施しています。		
主な対象	小学生、中学生		
現状・評価等	<p>思春期は、自己の認識が深まり、自己形成がなされる時期でもあり、内分泌の働きによって生殖にかかわる機能が成熟し、こうした変化に対応した適切な行動が必要になります。そのため、男女互いに異性についての正しい理解を深め、相手の人格を尊重し、かけがえのない自他の生命を尊重する指導に努めています。</p> <p>また、学校保健に直接携わる養護教諭の研修を行い、より充実した思春期の保健指導を行うよう努めています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	小中学校での「性に関する指導」 各学年 1 回以上実施 養護教諭研修 年 1 回		小中学校での「性に関する指導」 各学年 1 回以上実施 養護教諭研修 年 1 回

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	コンピュータ等の教育機器の整備・充実		担当課：学校教育課
事業内容	<p>国の教育のIT化に向けた環境整備4か年計画をもとに、教員及び児童生徒のIT活用能力を向上させるための環境整備を進めます。</p> <p>【教職員】1人1台のコンピュータ及びネットワーク環境の整備を行います。</p> <p>【児童生徒用】リース契約が終了したコンピューターームのパソコンやソフト等の入れ替えを行います。</p>		
主な対象	小学生、中学生、教職員		
現状・評価等	<p>教職員1人1台のコンピュータを配備するとともに、平成26年度に校務支援システムを導入します。</p> <p>校務支援システムの導入により、指導要録の作成や成績管理等を一体的に行えるようになり、校務の効率化を図ることができます。また、掲示板機能やメールを活用し、教委と学校間の連絡の円滑化により、連携の強化、対応の迅速化につながります。</p> <p>これらにより教職員が子どもたちと向きあう時間を確保し、きめ細かな対応を行います。</p>		
今後の方向性	教育機器整備の充実		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	<p>【教職員】 344台</p> <p>【児童生徒用】 パソコン整備台数 760台</p>	<p>【教職員】 校務支援システムの効果的な活用</p> <p>【児童生徒用】 ICT教育の取り組みの推進</p>	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

①子どもの学ぶ力と生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

事業名	学校におけるスポーツ環境の充実 (スポーツエキスパート活用事業・運動部活動地域連携再構築事業)		担当課：学校教育課
事業内容	運動部活動に熱心に取り組み、競技力の向上を目指している中学校に優秀な外部指導者を派遣し、運動部活動の振興と地域社会の連携を促進することを目的とします。あわせて教職員の負担軽減も図ります。		
主な対象	中学生		
現状・評価等	<p>学校における部活動については、専門的な指導ができる教職員が限られており、中学校の運動部活動で指導者が不足していました。</p> <p>子どもたちが部活を行う際に、専門的な指導が行われ競技力が向上する一方で、教員と生徒が向き合える時間の確保を図りました。</p>		
今後の方向性	継続（事業名称：運動部活動の指導の工夫・改善支援事業）		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	スポーツエキスパート活用事業 4 種目 150 回派遣 運動部活動地域連携再構築事業 4 種目 252 回派遣	希望するすべての学校での取り組みを推進します。	

② 家庭や地域の教育力の向上

家庭教育に関する学習の機会や情報を提供します。また、地域において自然環境を活かした体験活動など様々な価値観を学べる機会を充実します。

子どもたちの健やかな成長を支えつつ豊かな心を育み、将来、社会の一員として主体的に責任感を持って自己実現することができるよう、家庭教育等への支援の充実を図ります。

事業名	家庭教育への支援の充実		担当課：社会教育課
事業内容	「心の燕市8つのチャレンジ」を地域・家庭において定着させ推進するために、燕市内のPTAや保護者会などの青少年育成団体が主催する家庭教育講座の謝礼金の一部を助成しています。		
主な対象	幼稚園・保育園・認定こども園児、小学生、中学生、保護者		
現状・評価等	家庭教育講座助成事業は、アンケート結果において満足度が約95%以上と高いことから、好評な事業であると言えます。社会環境の変化により、家庭の教育力の低下が指摘されている現代において、人間形成の基盤である時期の家庭教育の支援を行うために、今後も事業を継続します。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	家庭教育講座助成事業	34件 34校・園 参加者 3,668人	家庭教育講座助成事業 36件 36校・園 参加者 4,000人

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

②家庭や地域の教育力の向上

事業名	体験的な学習の充実		担当課：社会教育課
事業内容	<p>子ども体験活動支援センターに知識・技能を身に付けた職員を配置し、子ども体験活動の企画・運営を行い、また、学校・PTA・子ども会等で開催される体験活動の相談に応じます。</p> <p>各公民館においても子ども対象事業を行い、豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育みます。</p>		
主な対象	小学生、中学生、保護者、市民		
現状・評価等	<p>子ども体験活動支援センター事業については、相談件数が年々増加しており、市民からの要望が高いと判断できるので、このまま継続します。</p> <p>公民館で行う子ども対象事業については、地域の子どもの育む事業であり、評価も高いので、これからも継続します。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援センター事業 相談 669 件 風の子くらぶ 前期 42 名 後期 33 名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館 5 講座 7 コース 183 名 吉田公民館 3 講座 38 名 分水公民館 5 講座 102 名 	<p>子どもに対する体験的学習事業は、子どもが豊かな人間性や自主性、ボランティア精神を育むうえで重要な事業であるので、今後も継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども体験活動支援センター事業 相談 700 件 風の子くらぶ 前期 35 名 後期 35 名 ・公民館主催子ども対象事業 中央公民館 7 講座 200 名 吉田公民館 3 講座 45 名 分水公民館 5 講座 125 名 	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

②家庭や地域の教育力の向上

事業名	中学生、高校生と赤ちゃんとのふれあい事業		担当課：子育て支援課
事業内容	中学生、高校生が赤ちゃんに触れあうことで、将来の子育て体験をし、子育ての楽しさ、育児不安や虐待防止の予防に繋がるようにします。赤ちゃんや保護者との交流を通して、次代の親の育成を図ります。		
主な対象	中学生、高校生		
現状・評価等	児童館の事業として、赤ちゃんに触れあうことにより慈しみ育てること、母親等との交流を通して子育ての楽しさを学んでいます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	4 回開催 〈参加者〉 小学生 3 人、中学生 12 人、高校生 19 人		開催場所を工夫するなどし、多数の中・高生が体験できるようにします。

事業名	中学生、高校生のボランティア育成		担当課：子育て支援課
事業内容	次の世代を担う子どもたちにボランティアの必要性や地域社会との関わりを学ぶことを目的とした「ボランティア育成活動」を実施します。		
主な対象	中学生、高校生		
現状・評価等	各児童館等の活動において、小学生の時に利用していた生徒が中心になり企画・運営をしています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	〈参加者〉 中学生 29 人 高校生 11 人		次代の親となる中・高生がボランティア活動を通じて、子育てに親しみと関心を持ってもらえる活動を推進します。

③ 障がい児施策の充実

障がいのある児童は日常生活等において何らかの制約を受けていることが多くあり、そのためこれらの制約をできる限り軽減し、障がいのない児童と同様の生活を営めるよう支援します。

事業名	療育支援体制の構築		担当課：社会福祉課
事業内容	<p>発達の気になる児童等を早期に発見・確認し、早期診断・支援につなぐとともに、乳児期から幼児期、学齢期、青年期、成人期といった個々のライフステージごとに必要な支援を途切れることなく提供できる支援体制を構築します。</p> <p>支援体制については、教育・福祉・保育・保健・医療等の関係機関の役割の明確化と連携強化を図りながら整備します。</p>		
主な対象	発達気になる児童等		
現状・評価等	本人や家族が、その時点で抱える課題等に対し、関係機関が必要な支援を行い必要に応じて連携を図っているが、ライフステージをつないでいく体制が構築されていないことが課題となっています。		
今後の方向性	平成27年度からの新規事業		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	未実施	障がい者基幹相談支援センター、保健センター、教育委員会等で連携強化による療育支援体制を構築します。	

事業名	日中一時支援事業		担当課：社会福祉課
事業内容	障がい児の日中活動の場を提供するとともに、家族等の就労支援や介護負担の軽減を図ります。		
主な対象	18歳未満の障がい児		
現状・評価等	家族の就労支援や介護負担の軽減に寄与しました。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 42名 ・延べ利用者数 333名 	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

③障がい児施策の充実

事業名	補装具支給、日常生活用具支給等事業		担当：社会福祉課
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 補装具支給事業 障がい児の身体機能を補完、または代替し、かつ長期間にわたり継続して使用される義肢、装具、車いす等を障がい児の保護者からの申請に基づき支給します。 日常生活用具支給等事業 重度障がいのある児童に対し、申請により自立生活支援用具等日常生活用具の支給、または貸与を行います。 		
主な対象	18歳未満の障がい児		
現状・評価等	日常生活の維持向上に効果があり、社会参加を促進しました。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 補装具支給件数 35 件 日常生活用具支給等件数 78 件 	障害者総合支援法で定められた国の制度であり、継続して実施します。 給付申請には、100%対応します。	

事業名	特別児童扶養手当		担当：社会福祉課
事業内容	精神、または身体に障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的に、申請により支給する手当です。		
主な対象	精神、または身体（内科的疾患を含む）に一定の障がいをもつ 20 歳未満の児童を養育している保護者等		
現状・評価等	手当の支給により常時介護している養育者の経済的・精神的負担を軽減し、障がい児の福祉の向上に寄与しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> 支給件数 146 件 	国の制度であり、継続して実施します。	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

③障がい児施策の充実

事業名	障がい児福祉手当		担当：社会福祉課
事業内容	精神、または身体に重度の障がいをもつ児童の福祉の増進を図ることを目的に申請により支給する手当です。		
主な対象	精神、または身体に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする 20歳未満の児童		
現状・評価等	手当の支給により常時介護している養育者の経済的・精神的負担を軽減し、障がい児の福祉の向上に寄与しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	・支給件数 55 件		国の制度であり継続して実施します。

事業名	児童発達支援事業		担当課：社会福祉課
事業内容	未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練を行います。		
主な対象	就学前の障がい児		
現状・評価等	平成 24 年 4 月から障がい種別で分かれていた障がい児施設は、通所による支援（「障がい児通所支援（児童発達支援等）」）、入所による支援（「障がい児入所支援（障がい児入所施設）」）にそれぞれ一元化され、通所サービスの実施主体が市町村に変更され、身近な地域で適切な支援が受けられるようになりました。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	利用者数 12 名		児童福祉法で定められた国の制度であり、継続して実施します。

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

③障がい児施策の充実

事業名	医療型児童発達支援		担当課：社会福祉課
事業内容	肢体不自由児に児童発達支援及び治療を行います。		
主な対象	就学前の障がい児		
現状・評価等	平成24年4月から障がい種別で分かれていた障がい児施設は、通所による支援（「障がい児通所支援（児童発達支援等）」、入所による支援（「障がい児入所支援（障がい児入所施設）」）にそれぞれ一元化され、通所サービスの実施主体が市町村に変更され、身近な地域で適切な支援が受けられるようになりました。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	利用者数 1名	児童福祉法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	

事業名	放課後等デイサービス		担当課：社会福祉課
事業内容	就学中の障がい児に、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。		
主な対象	18歳未満の就学中の障がい児		
現状・評価等	平成24年4月から障がい種別で分かれていた障がい児施設は、通所による支援（「障がい児通所支援（児童発達支援等）」、入所による支援（「障がい児入所支援（障がい児入所施設）」）にそれぞれ一元化され、通所サービスの実施主体が市町村に変更され、身近な地域で適切な支援が受けられるようになりました。 学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進します。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績	平成31年度目標	
	利用者数 58名	児童福祉法で定められた国の制度であり、継続して実施します。	

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

③障がい児施策の充実

事業名	たんぽぽの会		担当課：健康づくり課
事業内容	障がいのある子の保護者間で親睦を深め、相互支援効果を引き出します。		
主な対象	障がいのある子どもを持つ親		
現状・評価等	障がいのあるお子さんの親が、子育ての不安や悩みなどの気持ちの分かれあいや福祉サービスの情報交換等ができ、子育ての不安解消の機会になっています。母子保健の相談会や教室、訪問等で会の周知をして対象者の交流を勧めています。		
今後の方向性	対象・内容継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	年 12 回 参加者実数 20組 参加延べ人数 153人		年 12 回の開催を継続し、内容の充実に努めます。

④ 就学援助・奨学金に関する取り組み

経済的な理由により就学が困難な家庭に対し、就学援助制度など経済的支援の充実に努めます。

事業名	就学援助		担当課：学校教育課
事業内容	経済的な理由により就学困難な小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の学校に必要な費用の一部を援助することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、児童生徒が支障なく義務教育を受けられるようにします。		
主な対象	小学生、中学生、保護者		
現状・評価等	<p>学校諸費等の滞納者については、平成 25 年度から申請書と委任状を兼ねた様式に変更したことで、改めて委任状を徴収しなくとも学校口座へ援助費を振込むことができるようになり、滞納の解消に繋がっています。</p> <p>平成 25 年 8 月生活保護基準の見直しがありましたが、影響を受けないように対応しました。支給額についても、国の基準額が上がったことに準じて市の支給額も増額することで、保護者の経済的負担の軽減に努めています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>認定件数（割合）</p> <p>小学校 488 件 （11.45%） [要保護 15、準要保護 473]</p> <p>中学校 348 件 （14.55%） [要保護 6、準要保護 342]</p> <p>支給年 3 回（7 月、12 月、3 月）</p> <p>小学校費 35,292,187 円</p> <p>中学校費 38,194,627 円</p> <p>計 73,486,814 円</p> <p>医療費 804,215 円</p>		<p>国の施策や他市の状況を把握しながら、引き続き経済的に困難な家庭に必要な援助を行っていきます。</p>

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

④就学援助・奨学金に関する取り組み

事業名	奨学金貸付事業		担当課：学校教育課
事業内容	奨学金は、教育の機会均等と人材育成を目的に、学業の優れた学生、または生徒で、経済的理由により就学が困難な場合に、市が学費を貸し出す制度です。		
主な対象	高等学校等（中等教育学校【後期課程】、特別支援学校【高等部】含む）、高等専門学校、大学、短期大学や専修学校に在学、または進学する方		
現状・評価等	平成 26 年に奨学金制度の見直しを行い、他の奨学金制度の併用を認めるなど、より利用しやすい制度設計を目指しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	申込者 39 人 決定者 39 人	決定者 40 人を維持していきます。	

⑤ ひとり親家庭等の自立支援の推進

ひとり親家庭については、離婚の増加等を背景に増加している状況です。そのため、経済的な自立の支援を行うとともに、個々の状況に応じた対応の充実に努めます。

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業		担当課：保険年金課
事業内容	<p>ひとり親家庭の父、または母及び児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的としています。</p> <p>対象者の医療費に係る自己負担額から、次に規定する一部負担金を控除した額を助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院 1 日につき 1,200 円 ・通院 1 回につき 530 円 <p>(ただし、同一の月に同一の医療機関で 4 回目の診療まで)</p>		
主な対象	ひとり親家庭の父または母及び児童、あるいは一定の基準を満たす養育者が養育する児童が受診する保険診療分の医療費		
現状・評価等	<p>新潟県の県単独補助事業であり、県内同一助成内容となっています。</p> <p>本制度においては、母子世帯・父子世帯の別によらず、養育者等が受給対象者となることができます。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<p>年間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診延べ件数 18,448 件 ・医療費助成額 36,324 千円 		ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、保健の向上と福祉の増進に繋がります。

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

⑤ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業名	児童扶養手当給付事業		担当課：社会福祉課
事業内容	父、または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として手当を支給します。		
主な対象	父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳の誕生日後の最初の3月31日までの間にある児童の監護者		
現状・評価等	母子、父子家庭の経済的支援により生活の安定が得られます。生活の安定により、子育てに対しても気持ちを安定し、児童の心身の健やかな成長に繋げていきます。 母子家庭の母、または父子家庭の父の就労を促す方向づけをし、就労しやすい環境を整え、支援体制を充実させていきます。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	申請者数 701人 受給者数 606人 申請者の86.4%に支給 受給者数606人に対して 受給対象児童数895人		母子、父子家庭への支援を行い、生活の安定と自立の促進に寄与していきます。

事業名	自立支援教育訓練給付金 (自立支援教育訓練費給付事業補助金)		担当課：社会福祉課
事業内容	ひとり親家庭の父、または母が就職に有利な資格を取得するため、国が指定する講座等を受講する場合に受講経費の40%(上限20万円)を補助します。		
主な対象	20歳に満たないものを扶養しているひとり親家庭の父、または母		
現状・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母は、就業経験が乏しいことなどから生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多く、父子家庭においても所得や就業の状況などから困難を抱える家庭もあることから、経済的な自立の支援を行います。 申請件数が減少傾向にあります。母子家庭等に対する自立支援策として国の補助事業であります。 		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成25年度実績		平成31年度目標
	・実施件数 0人		国の制度であり継続して実施します。

(4)子どもの学ぶ力と生きる力を育むために

⑤ひとり親家庭等の自立支援の推進

事業名	高等職業訓練促進給付金 (高等職業訓練促進費給付事業補助金)		担当課：社会福祉課
事業内容	就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する取得を促進するため、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業することが必要とされているものの受講期間について、生活負担の軽減を図り、資格取得を容易にするため訓練促進費を支給します。 (上限2年、定額補助)		
主な対象	20歳に満たないものを扶養しているひとり親家庭の父、または母		
現状・評価等	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母は、就業経験が乏しいことなどから生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多く、父子家庭においても所得や就業の状況などから困難を抱える家庭もあることから、経済的な自立の支援を行います。 申請件数が減少傾向にありますが、母子家庭等に対する自立支援策として国の補助事業であります。 		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	実施件数 0人	国の制度であり継続して実施します。	

(5) 子育て家庭の安心のために

① 児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止対策については、発生の予防、早期発見・早期対応の仕組みづくりに努めるとともに、事後のケアなど総合的な支援を行っていきます。

事業名	要保護児童等対策事業		担当課：社会福祉課
事業内容	要保護児童対策地域協議会に相談体制の充実を図るため家庭児童相談員を配置し、虐待など児童に関する様々な相談に対する早期対応と関係機関との連携により要保護児童や保護者への適切な保護及び支援を図ります。		
主な対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のない児童、または保護者に監護させることが不相当と認められる児童 ・ 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童 ・ 妊娠期から支援が必要と認められる妊婦 		
現状・評価等	<p>支援の必要な要保護児童及び相談件数が増加傾向にあります。</p> <p>要保護児童対策地域協議会実務者会議において、ケースに重症度をつけ、定期的に進行管理を行い、より適切な支援の実施を早期に行うことで重症化を防ぎ、事態の改善が図られています。</p>		
今後の方向性	要保護児童への適切な支援実施の継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	要保護児童対策地域協議会 ・ 代表者会議 1 回開催 (関係機関代表者の共通理解) ・ 実務者会議 3 回開催 (ケースの進行管理・重症度判定) ・ 個別ケース検討会議 39 回開催 (26 ケース) (支援策検討・支援の実施) ・ 虐待相談件数 46 件 ・ その他の児童相談件数 34 件	関係機関との連携による早期対応と定期的な要保護児童の進行管理のもと、適切な支援の実施を行い、虐待の未然防止に努めます。	

(5)子育て家庭の安心のために

①児童虐待防止対策の充実

事業名	民生委員・児童委員の活動		担当課：社会福祉課
事業内容	<p>児童及び妊産婦を取り巻く環境を必要に応じて把握し、サービスを利用するための必要な情報の提供や、援助、指導を行い福祉の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市民生委員児童委員協議会 講演会・研修会の実施、各学校長との懇談会、施設訪問 ・各地区民生委員児童委員協議会 <p>児童に関する相談・支援活動、学校訪問、保育園訪問、管内小学校児童の安全確保立哨指導、ボランティア協力、児童福祉施設の視察・訪問、学習会・研修会参加</p>		
主な対象	児童及び保護者		
現状・評価等	燕市民生委員児童委員協議会としての活動と各地区民生委員児童委員協議会の地域においての活動により、知識と技術を習得するとともに、情報の収集や見守り、援助を行い、児童福祉を推進しています。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	子どもに関する相談・支援件数	718 件	子どもに関する相談に、適切に支援・助言を行い、関係機関と連携し、児童の福祉の向上に努めます。

② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、関係機関・団体との連携を強化し、パトロール活動等を推進します。

また、犯罪、いじめ、児童虐待等により被害にあった子どもの立ち直りを支援します。

事業名	安全パトロールの実施		担当課：総務課
事業内容	路上などで見ず知らずの人を襲う「通り魔殺人」事件や女性・子どもを被害者とする事件が相次ぐ中、「地域の安全は地域で守る」「自分たちの安全は自分たちで守る」活動の重要性が求められることから、各地区防犯組合、警察署、PTA、学校関係者による防犯パトロールを実施して犯罪の防止に努めます。		
主な対象	市民		
現状・評価等	住民自ら、安全パトロールを行い、地域における空き家や危険箇所を把握し、点検することにより、犯罪の防止や青少年の健全育成に努めています。刑法犯認知件数及び少年補導件数は、年々減少しています。		
今後の方向性	組織を強化し、パトロール活動の継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	各地区自治防犯組合において自主的に実施	参加する一人ひとりに過度の負担がかからなよう組織の強化（人員数の拡大）を図り、楽しみながら実施できる手法やアイデアが必要となっています。	

(5)子育て家庭の安心のために

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	防犯講習の実施		担当課：総務課
事業内容	<p>各地区防犯組合において、地域の防犯意識の高揚を図り、犯罪等からの被害を防止するため、燕警察署と連携した中で、防犯講習会を実施します。</p> <p>燕警察署生活安全課の防犯講話、地域の各学校長の講話、防犯ビデオの上映等を行います。</p>		
主な対象	市民		
現状・評価等	<p>犯罪に対する取り組み方法や、いじめへの対応等の講習を行ってきました。犯罪被害を未然に防ぐには、一人ひとりが防犯意識を高めることが必要であり、安心して暮らせるまちづくりのためには地域住民の協力が必要です。犯罪発生の実態を知り、犯罪被害にあわないようにするためにはどうしたらよいかを学びました。</p>		
今後の方向性	警察署と連携し、講習会開催を継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<p>各地区防犯組合や各自治会において 50 箇所以上で地域の親子、地域住民が参加した。</p>	<p>現在の犯罪実態や犯罪被害にあわないためにはどうしたらよいか等、実例を踏まえた中での講習会を実施し、これらを通して警察との連携を図ります。</p>	

(5)子育て家庭の安心のために

②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

事業名	犯罪被害者支援ネットワーク・警察署との連携		担当課：総務課
事業内容	<p>犯罪被害者は、生活支援や相談など、多岐にわたる支援が必要となります。</p> <p>支援にあたっては、尊厳をもった処遇を権利として保障し、個々の事情に応じて適切に行われる必要があります。途切れることなく、住民の総意を形成しながら展開されることが必要です。これらのことから、総合的な被害者支援を行うため、警察、司法、医療、児童相談所、報道機関等の被害者支援に関係する機関・団体等がそれぞれ連携し、専門的立場での支援が重要となることから、相談の窓口としての役割を担います。</p>		
主な対象	市民		
現状・評価等	<p>相談窓口を設置し、警察やにいがた被害者支援センターなどで行っている犯罪被害者相談窓口を案内することにより、今まで相談することもできず一人で悩んでいた犯罪被害を受けた人に対する解決への糸口となることが期待されます。同じ悩みを持つ被害者の人々との架け橋とします。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	警察やにいがた被害者支援センターなどの相談窓口を紹介した。	相談窓口のPRに努めます。	

③ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

子どもを非行や犯罪などから守り健全な育成を図るために、地域と連携しながら子どもを取りまく社会環境の実態把握や調査活動を行い、有害環境の改善を進めます。

事業名	有害環境に関する調査活動や環境浄化		担当課：社会教育課
事業内容	青少年を取り巻く社会環境の実態調査を行い、実態の把握に努め、有害なチラシ等の撤去を進めます。		
主な対象	商店、カラオケ店、ゲーム場、レンタルビデオ店、マンガ喫茶、インターネットカフェ		
現状、評価等	<p>社会環境実態調査は、新潟県では「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の取り組みの一環として7月に県下一斉に行っています。青少年健全育成を阻害する有害な環境を把握する大変有意義な事業です。今後も青少年の健全育成に資するよう、新潟県青少年健全育成条例に基づく当該事業について協力していきます。</p> <p>※新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則規定あり。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境実態調査 酒類自販機（隔年調査、平成 24 年度） 30 台 タバコ自販機（隔年調査、平成 24 年度） 140 台 酒・タバコ販売コンビニエンスストア 29 店 有害図書あり書店 8 店 有害図書ありコンビニエンスストア 28 店 図書類自動販売機 2 店 ゲーム場（隔年調査、平成 25 年度） 5 店 エアガン等販売店（隔年調査、平成 25 年度） 1 店 がん具自販機 1 台 成人向けDVD等貸出店（隔年調査、平成 25 年度） 6 店 成人向けDVD自販機 4 台 カラオケボックス（隔年調査、平成 24 年度） 4 店 マンガ喫茶 1 店 インターネットカフェ 1 店 <p>※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。</p>		<p>青少年健全育成を阻害する有害な環境の実態を把握するため、調査を継続します。</p> <p>※新潟県では、新潟県青少年健全育成条例に違反した場合、罰金等の罰則を科します。</p>

(5)子育て家庭の安心のために

③子どもを取り巻く有害環境対策の推進

事業名	健全育成運動の推進		担当課：社会教育課
事業内容	関係団体・関係機関と協力して青少年育成関連事業を開催し、青少年の健全育成を推進します。		
主な対象	青少年育成関係団体、市民		
現状・評価等	<p>青少年育成センターの「わたしの主張」事業については、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらう力などを身につける契機となることを願い、国・県・市町村で行われてきた事業です。中学生が日頃考えている清新かつ建設的な意見を発表する機会を設けることで、青少年健全育成に対する理解を深めることができる機会となっています。</p> <p>燕市青少年育成協議会、燕・吉田・分水の各市民会議の事業は、青少年健全育成に重要な役割を果たしてきており、今後も推進していくことが求められています。</p>		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校 5 校、中等教育学校 1 校 応募総数 1,907 編 地区大会出場者 3 名 ・燕市青少年育成協議会 講演会 102 名 ・燕地区市民会議 講演会 45 名 ・市民会議吉田地区 講演会 73 名 講習会（2 回） 102 名 パトロール 2 回 ・市民会議分水地区 講演会 56 名 体験教室（2 回） 64 名 体験教室（市民文化祭開催時実施） 親子ふれあい農園 38 名 パトロール 1 回 	<p>各地域に根差した活動をしており、青少年健全育成について理解する機会、また青少年とともに活動する機会であり、重要な役割を果たしているため、今後も継続します。</p> <p>（実施目標数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター「わたしの主張」地区大会出場者の選考 市内中学校 5 校、中等教育学校 1 校 応募総数 1,900 編 地区大会出場者 3 名 ・燕市青少年育成協議会 研修会 70 名 ・燕地区市民会議 講演会 70 名 ・市民会議吉田地区 講演会 100 名 講習会（2 回） 100 名 パトロール 4 回 ・市民会議分水地区 講演会 70 名 体験教室（3 回） 100 名 親子ふれあい農園 40 名 パトロール 1 回 	

④ 安心・安全なまちづくりの推進

地域における防犯設備の整備や地域安全活動を支援し、交通安全や犯罪防止対策に取り組めます。

また、妊産婦、乳幼児連れの人などすべての人が安心して外出できる環境の整備を推進します。

事業名	通学路や公園等における防犯設備の整備		担当課：総務課・土木課
事業内容	通学路や公園等に防犯灯を設置し、犯罪の抑止に努めます。公園等における、少年の非行防止と健全育成を継続的に推進します。自治防犯会掲示板に防犯ポスター等を掲示するほか、パンフレット等を作成し防犯意識の高揚に努めます。		
主な対象	市民		
現状・評価等	防犯灯の設置により、犯罪抑止の効果が期待できます。また、公園等の公共施設における少年犯罪の防止に努めます。燕警察署管内における少年補導状況は年々減少しています。		
今後の方向性	防犯灯・啓発用看板設置の継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	防犯灯累計約 12,000 灯 防犯組合により防犯啓発ポスターやパンフレットを作成・配布しました。	地域コミュニティにより、防犯に努めます。防犯灯の設置については、自治会長、自治防犯会長及び事務局と協議した中で設置に努めます。	

(5)子育て家庭の安心のために

④安心・安全なまちづくりの推進

事業名	犯罪等の被害防止活動の推進		担当課：総務課
事業内容	防犯意識の普及高揚を図ります。自主的地域安全活動に対する支援を行います。犯罪抑止対策への支援などの活動をとおして、犯罪等の被害防止に努めます。		
主な対象	市民		
現状・評価等	燕警察署管内での犯罪発生件数の抑制 ・防犯パトロールの実施 ・防犯講習会の開催 ・防犯チラシの配布 ・振り込め詐欺被害等の防止チラシの配布 ・防犯看板の設置 ・防犯灯の設置 ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間ののぼり旗、懸垂幕の掲出など		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	刑法犯認知件数 平成 20 年：763 件⇒平成 25 年：608 件 (△155 件) 少年補導件数 平成 20 年：61 件⇒平成 25 年：26 件 (△35 件)	社会環境の影響から犯罪も凶悪化しており、これら被害防止のため、地域での防犯活動を充実させるとともに、犯罪状況及び犯罪傾向を理解するため防犯講習会の実施に努めます。	

(5)子育て家庭の安心のために

④安心・安全なまちづくりの推進

事業名	安全安心な公園整備・遊具の再設置		担当課：都市計画課
事業内容	遊具をはじめとした公園内の設備について、老朽化による危険性・不便性を解消するため、改修及び再設置を行います。また、樹木等の管理を徹底することにより、快適に公園を利用してもらえよう努めます。		
主な対象	公園利用者		
現状・評価等	地域住民及び利用者の声を聞きながら、地元自治会と連携を取り、安心して利用できる公園整備を随時実施しております。		
今後の方向性	継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	修繕等実施 308 箇所（公園）		公園を安全安心な環境に保つよう努めます。

事業名	子育てバリアフリー化の推進		担当課：都市計画課
事業内容	安心して子育てができるよう、公園施設をバリアフリーとしてベビーカーの使用にも支障の無いようにし、トイレにベビーチェアー、ベビーベッド等を備えます。		
主な対象	乳幼児とその保護者等		
現状・評価等	公園の建設時や改修時にバリアフリー化を推進し、トイレにはベビーチェアー等を整備しています。		
今後の方向性	事業を継続して施設を増やしていきます。		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	大河津さくら公園でバリアフリー化の工事を実施し、園路等の段差を解消しました。		公園の新規建設時や改修時に施設のバリアフリー化を目指します。 (仮称) 東町公園（平成 26 年度完成予定）

(5)子育て家庭の安心のために

④安心・安全なまちづくりの推進

事業名	公共施設等のバリアフリー化の推進		担当課：都市計画課
事業内容	<p>整備中の公園は、誰もが利用しやすいようバリアフリー対応で計画し建設しています。</p> <p>また、既設の公園についてもバリアフリー化を進めます。</p>		
主な対象	乳幼児とその保護者等		
現状・評価等	公園の建設時や改修時にバリアフリー化を推進し、トイレにはベビーチェア等を整備しています。		
今後の方向性	事業を継続して施設を増やしていきます。		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	大河津さくら公園でバリアフリー化の工事を実施し、園路等の段差を解消しました。	公園の新規建設時や改修時に施設のバリアフリー化を目指します。 (仮称) 東町公園 (平成 26 年度完成予定)	

⑤ 安全な道路交通環境の整備

道路整備時における交通安全対策への配慮など安全で快適に歩行できるよう整備を推進します。

事業名	幅の広い歩道の整備 (都市計画課関係)		担当課：都市計画課
事業内容	道路を通行する歩行者の保護のため歩道と車道を分離します。幅員は車椅子、ベビーカー等の利用を考慮して広くします。		
主な対象	市民、特に乳幼児とその保護者等		
現状・評価等	歩道設置により歩行者は安全な通行ができます。		
今後の方向性	都市計画道路の路線ごとに必要性を勘案し、歩行者の安全を確保するため歩道の整備を実施していきます。		
実績・目標	平成 25 年度実績	平成 31 年度目標	
	五千石野中才線 両側歩道W=2.5m 全体延長 620m内 420mを平成 22 年度末に完了し暫定供用を開始しました。	平成 26 年度から中断していた残工事延長約 200mについて工事を行い、平成 27 年度に全線の開通を予定しています。	

⑥ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

正しい交通ルールとマナーを守るため、交通安全教室を実施します。

事業名	幼稚園・保育園・認定こども園交通安全教室		担当課：生活環境課
事業内容	幼稚園・保育園・認定こども園児の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図ります。		
主な対象	幼稚園・保育園・認定こども園児		
現状・評価等	子どもの交通事故を防止する効果があり、今後とも市、警察署、各種団体が一体となり交通安全活動を継続することが必要です。		
今後の方向性	教室開催を継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	春 15 園で 15 日間実施 秋 13 園で 13 日間実施		全幼稚園・保育園・認定こども園で実施

事業名	小学校、中学校交通安全教室		担当課：生活環境課
事業内容	小学生、中学生の交通ルールの習得と交通安全意識の高揚を図ります。		
主な対象	小学生、中学生		
現状・評価等	子どもの交通事故を防止する効果があり、今後とも市、警察署、各種団体が一体となり交通安全活動を継続することが必要です。		
今後の方向性	教室開催を継続		
実績・目標	平成 25 年度実績		平成 31 年度目標
	21 校で 22 日間実施		全小、中学校で実施

第6章 計画の推進にあたって

1 推進体系

(1) 推進体制の整備

計画に定める施策の推進にあたっては、子どもの最善の利益と保護者のニーズを考慮しながら、行政と市民、企業が相互に連携・協力し、地域社会が一体となり推進していくことが重要です。計画策定に携わる教育委員会、子育て支援課を中心に、幼児期の学校教育・保育及び子育て関係者等の参画を得るとともに、燕市子ども・子育て会議等での意見も聴取し、計画に反映していきます。

また、市内においては、子育て支援のための保健・医療・福祉のみならず、住宅・生活環境・労働など多方面にわたる取り組みが必要となるため、関係部署との連携を図り総合的な施策の推進に努めます。

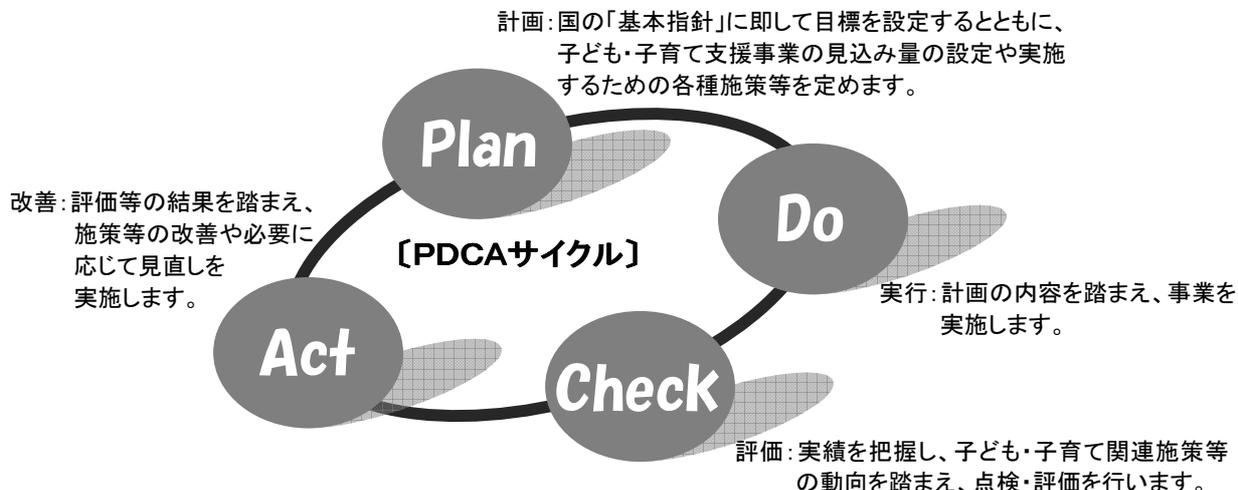
(2) 計画進捗状況の公表等

計画の進捗状況を十分把握し情報公開に努めます。また、子育て支援に関する広報啓発に努め、広く市民の理解と協力を得て施策の推進を図ります。

(3) 計画の進行管理

計画に係る進行管理は燕市子ども・子育て会議等で、計画に基づく施策の進捗状況（アウトプット）に加え、計画全体の成果（アウトカム）について各年度において、点検・評価を行い施策の改善につなげていきます。

また、関係部署をはじめ、多くの関係者が参加できる体制を構築して、年度毎に計画の進捗状況の点検を実施します。



資料編

1 計画策定の経過等

(1) 燕市子ども・子育て会議条例

平成 26 年 3 月 26 日
条例第 13 号

(設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 77 条第 1 項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、燕市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第 3 条 会議は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が燕市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の意見を聴いて委嘱する。

- (1) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども及び子育てに関し識見を有する者
- (6) 公募による者
- (7) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第 5 条 特別の事項を調査し、又は審議させるため必要があるときは、会議に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、に掲げる者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。

3 臨時委員は、当該の事項に関する調査又は審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第 6 条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して会議の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第9条 会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選により選任する。

4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

(庶務)

第10条 会議の庶務は、教育委員会子育て支援課において処理する。

(雑則)

第11条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(2) 審議経過

年 月 日	内 容
平成26年5月28日(水)	第1回燕市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と子ども・子育て会議の役割について ・子ども・子育て支援新制度の概要について ・今後のスケジュールについて ・子ども・子育て支援事業計画について
平成26年7月4日(金)	第2回燕市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業計画について ・放課後児童クラブについて ・地域型保育事業について
平成26年8月20日(水)	第3回燕市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブについて ・特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営基準について ・保育の必要性の認定について ・子ども・子育て支援新制度における利用者負担について ・燕市子ども・子育て支援事業計画について ・保護者等への新制度の周知について
平成26年10月24日(金)	第4回燕市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブについて ・保育の必要性の認定について ・燕市子ども・子育て支援事業計画について
平成27年1月15日(木)	第5回燕市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・燕市子ども・子育て支援事業計画(案)へのパブリックコメントの結果について ・保育の必要性の認定について ・支給認定と入園申込みの状況について ・吉田西太田保育園 増築・改修事業について ・(仮称)子育て総合支援センターについて
平成27年3月12日(木)	第6回燕市子ども・子育て会議 <ul style="list-style-type: none"> ・燕市子ども・子育て支援事業計画(案)について ・幼稚園・保育園・認定こども園の保育料について ・新制度に係る燕市条例の改正等について ・(仮称)子育て総合支援センターの名称について

(3) 委員名簿

[燕市子ども・子育て会議委員名簿]

(50音順・敬称略)

No	氏名	役職名等
1	大桃 伸一	新潟県立大学人間生活学部長
2	海津 武彦	日本労働組合総連合会新潟県連合会 県央地域協議会燕支部長
3	笠原 伸之	燕・弥彦PTA連絡協議会副会長
4	北村 文江	民生委員・児童委員（主任児童委員）
5	清野 美羽	三方崎保育園保護者会会長（燕地区代表）
6	幸田 清	北越工業株式会社 管理部総務人事グループ次長
7	近藤 伸夫	粟生津保育園保護者会会長（吉田地区代表）
8	澤田 義則	児童クラブ入会児童保護者代表（小中川児童クラブ）
9	鈴木 久美子	燕市障がい者自立支援協議会委員
10	田邊 良文	学校法人真幼稚園理事長（認定こども園真学園園長）
11	西脇 ゆかり	燕市公立幼稚園PTA連絡協議会会長
12	平田 良子	公募委員
13	本間 いずみ	公募委員
14	牧 和久	あおい保育園保護者会会長（分水地区代表）
15	宮路 絵里	社会福祉法人吉田福祉会きららおひさま保育園園長

「みんなつばめのいごも」

作詞 藤本 ともひこ
作曲 中川 ひろたか
編曲 大友 剛

だいすきな ともだち だいすきな このまち
だいすきな つばめ みんなつばめのいごも

げんきいっぱい ともだち げんきいっぱい このまち
げんきいっぱい つばめ みんなつばめのいごも

やひこやまにまもられて おおきくなる
ともだちといっしょなら つよくなる

うれしいね ともだち うれしいね このまち
うれしいね つばめ みんなつばめのいごも

おおきなせかいにはばたいて ゆめをかなえる
できないなんていわずに やってみる

ほらそらがわらってる ほらかぜがうたってる
ほらきみもわらってる ほらみんなうたってる

だいすきな ともだち だいすきな このまち
だいすきな つばめ みんなつばめのいごも
みんなつばめのいごも イエイ!



燕市子ども・子育て支援事業計画

編集・発行

平成27年3月

燕市教育委員会

〒959-0295 燕市吉田西太田1934番地

電話 (0256) 92-1111 (代)

E-mail kosodate@city.tsubame.niigata.jp
